

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第42期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	K D D I 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 松田 浩路
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 副統括本部長 兼 経営管理本部長 明田 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	5,446,708	5,630,024	5,699,724	5,835,525	6,071,915
税引前当期利益 (百万円)	1,064,497	1,049,120	943,172	1,073,418	1,117,904
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	672,486	651,391	600,281	655,416	707,112
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	706,668	615,662	689,833	582,316	748,800
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,982,586	5,063,867	5,188,048	5,032,495	5,076,738
総資産額 (百万円)	11,084,379	11,855,594	14,054,762	16,714,708	19,063,364
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,124.64	1,173.76	1,245.78	1,264.94	1,333.50
基本的1株当たり当期利益 (円)	150.01	149.15	141.75	161.86	183.59
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	149.86	149.09	141.72	161.81	183.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.0	42.7	36.9	30.1	26.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.8	13.0	11.7	12.8	14.0
株価収益率 (倍)	13.35	13.72	15.81	14.58	14.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,468,648	1,078,869	1,706,498	1,249,042	1,788,853
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	761,593	732,480	832,433	1,180,103	1,080,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	727,257	669,837	476,477	33,555	553,130
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	796,613	480,252	887,207	921,175	1,078,807
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	48,829 (37,180)	49,659 (36,672)	61,288 (47,425)	64,636 (52,750)	73,198 (44,964)

(注) 1. 第32期より国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. IFRS第17号「保険契約」を第40期の期首から適用し、基準移行日である2022年4月1日時点に基準変更による累積的影響額を反映しております。これに伴い、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	(百万円)	4,037,023	3,780,778	3,683,130	3,797,652	3,908,479
経常利益	(百万円)	790,544	756,946	781,171	722,917	821,707
当期純利益	(百万円)	561,015	544,628	531,481	508,455	591,019
資本金	(百万円)	141,852	141,852	141,852	141,852	141,852
発行済株式総数	(株)	2,304,179,550	2,302,712,308	2,302,712,308	2,191,846,416	4,187,847,474
純資産額	(百万円)	4,113,639	4,034,858	4,027,683	3,804,825	3,709,618
総資産額	(百万円)	5,966,580	5,998,093	6,430,897	7,250,062	7,543,011
1株当たり純資産額	(円)	928.50	935.24	967.14	956.36	974.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	125.00 (60.00)	135.00 (65.00)	140.00 (70.00)	145.00 (70.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	125.15	124.71	125.51	125.56	153.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.9	67.3	62.6	52.5	49.2
自己資本利益率	(%)	13.7	13.4	13.2	13.0	15.7
株価収益率	(倍)	16.00	16.41	17.86	18.79	17.75
配当性向	(%)	49.9	54.1	55.8	57.7	52.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	10,455 (6,418)	9,377 (4,652)	9,409 (4,187)	9,483 (4,163)	9,891 (4,169)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	121.6 (102.0)	128.2 (107.9)	143.8 (152.5)	155.1 (150.2)	181.2 (202.2)
最高株価	(円)	4,164.0	4,636.0	5,080.0	2,442.5 (5,311.0)	2,827.0
最低株価	(円)	3,237.0	3,825.0	4,008.0	2,334.0 (4,120.0)	2,227.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期～第41期の1株当たり配当額については当該株式分割前の数値を、第42期の1株当たり配当額については株式分割後の数値を記載しております。
5. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第41期の株価については当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、1985年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、1984年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- 1985年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省から受ける。
- 1986年10月 専用サービス営業開始。
- 1987年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1988年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1989年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1991年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 1992年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 1993年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 1996年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 1997年4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 1999年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 2000年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC.とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC.を存続会社として合併し、KDDI America, Inc.に商号変更する。
- 2001年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc.とTELECOMET, INC.は、KDDI America, Inc.を存続会社として合併する。

- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 2002年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 2003年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 2004年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 2005年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 2006年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 2007年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 2008年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 2010年2月 Liberty Global, Inc.グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc.グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
- 2011年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
- 2011年7月 株式会社ウェブマネーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 2012年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
- 2013年4月 株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
- 2014年2月 KDDIフィナンシャルサービス株式会社を設立する。
- 2014年4月 株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。
- 2014年6月 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.を設立する。
- 2016年3月 ジュピターショップチャンネル株式会社の株式を一部取得し、当社の連結子会社とする。
- 2017年1月 ビッグロブ株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年1月 株式会社イーオンホールディングスの株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年12月 株式会社エナリスの株式を追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社6社を連結子会社とする。
- 2019年4月 株式会社じぶん銀行、並びにKDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、KDDIアセットマネジメント株式会社、及びau Reinsurance Corporationの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。
- 2019年12月 au損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社、株式会社Finatextホールディングスの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。カブドットコム証券株式会社の株式を保有するLDF合同会社は、auフィナンシャルホールディングス株式会社と合併する。

- 2020年10月 会社分割により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継する。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年7月 吸収分割により、当社の営むエネルギー事業に係る子会社の管理事業及び事業戦略の企画・立案・推進機能等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギーホールディングス株式会社に対し承継し、当社の営む電力小売に係る事業等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギー&ライフ株式会社に対し承継する。
- 2023年9月 株式会社KDDIエボルバを存続会社とし、りらいあコミュニケーションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を通じた経営統合を行い、アルティウスリンク株式会社を発足。
- 2024年5月 株式会社ローソンの株式を一部取得し、当社の持分法適用会社とする。
- 2025年1月 当社の持分法適用関連会社である株式会社ラックの株式を取得し、当社の連結子会社とする。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社、連結子会社193社（国内133社、海外60社）、持分法適用関連会社及び共同支配企業46社（国内36社、海外10社）により構成されており、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」を主な事業としております。

当社グループの事業における当社、連結子会社、持分法適用関連会社及び共同支配企業の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より組織変更及び業績管理区分の見直しに伴い、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4.セグメント情報」に記載しております。

パーソナル事業

<p>主要なサービス</p>	<p>日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LX（ライフトランスフォーメーション）等の各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指していることに加え、地域のパートナーの皆さまとともに、デジタルデバйд解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。</p> <p>海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、モンゴルのお客さま向けに、通信サービス、金融サービスおよび映像等のエンタメサービスを提供するとともに、ミャンマーでは現地通信事業者のサポートに取り組んでいます。また、日本から海外へ渡航されるお客さま、海外から日本に来られるお客さま向けの通信サービスについても利便性の向上に努めています。</p>
<p>主要な関係会社</p>	<p>〔親会社〕 KDDI(株)</p> <p>〔連結子会社〕 沖縄セルラー電話(株)、JCOM(株)、UQコミュニケーションズ(株)、ビッグロブ(株)、(株)イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション(株)、auフィナンシャルホールディングス(株)、ジュピターショップチャンネル(株)、auエネルギーホールディングス(株)、エナリス(株)、KDDI Sonic-Falcon(株)、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、MobiCom Corporation LLC</p> <p>〔持分法適用関連会社〕 (株)カカクコム、KKCompany Technologies Inc.</p> <p>〔持分法適用共同支配企業〕 (株)ローソン</p>

ビジネス事業

<p>主要なサービス</p>	<p>日本国内および海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションや、「Telehouse」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。</p> <p>加えて、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を立ち上げ、法人のお客さまが抱える業界特有の課題解消に取り組み、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。</p> <p>引き続き、5G通信を中心にIoTやDX、生成AIなどを活用したソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供し、お客さまのビジネスの発展・拡大をサポートしていきます。</p>
<p>主要な関係会社</p>	<p>〔親会社〕 KDDI(株)</p> <p>〔連結子会社〕 沖縄セルラー電話(株)、JCOM(株)、中部テレコミュニケーション(株)、auエネルギーホールディングス(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、アルティウスリンク(株)、KDDI Digital Divergence Holdings(株)、アイレット(株)、KDDIエンジニアリング(株)、(株)ラック、KDDI America, Inc.、Telehouse Canada Inc.、KDDI Europe Limited、北京凯迪迪愛通信技术有限公司、KDDI Asia Pacific Pte Ltd、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE Holdings Limited、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.</p>

その他

<p>主要なサービス</p>	<p>通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発等を提供しています。</p>
<p>主要な関係会社</p>	<p>〔親会社〕 KDDI(株)</p> <p>〔連結子会社〕 KDDIエンジニアリング(株)</p> <p>〔持分法適用関連会社〕 京セラコミュニケーションシステム(株)</p>

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(2) その他

事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。

電気通信事業法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定されています。これにより、低廉で多種多様なサービス、確実かつ安定したネットワーク及び誰もが安心して利用できる環境の実現が図られています。

当社及び子会社等がそれらの法律により直接規律される主な事項の概要は下記のとおりです。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国外法令に基づき事業を行っております。

電気通信事業法

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

a 電気通信事業の登録等

- ・電気通信事業の開始にあたり総務大臣の登録を受けること（第9条）、電気通信事業の登録を受けた者が合併等を行う際は総務大臣の登録更新を受けること（第12条の2）、電気通信事業の登録を受けた者が業務区域または電気通信設備の変更を行う際は総務大臣の変更登録を受けること（第13条）、電気通信事業者が電気事業の休止及び廃止等を行った際は総務大臣への届出及び利用者への周知を行うこと（第18条）等の定めがあります。

b 電気通信事業の業務等

(a) 消費者保護

- ・電気通信事業者は、利用者に対し、契約締結前に提供条件を説明すること（第26条）、契約成立後に書面を交付すること（第26条の2）、初期契約の書面による解除を行うこと（第26条の3）、電気通信業務の休止及び廃止の周知を行うこと（第26条の4）、苦情等を処理すること（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為を禁止すること（第27条の2）、媒介等業務受託者に対する指導等の措置を講じること（第27条の4）等が課されています。

(b) 相互接続・卸電気通信役務

- ・電気通信事業者は、他の電気通信事業者から電気通信設備への接続の請求を受けたときは応じること（第32条）が課されています。
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届け出ること（第34条）、当該第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止又は廃止しようとするときは当該機能を利用するものに対し、その旨を周知すること（第34条の2）、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始する際に総務大臣への届け出ること等の定めがあります。

(c) 公正競争確保

- ・総務大臣より指定を受けた移動電気通信役務を提供する電気通信事業者は、端末を販売等する場合の通信料金について、端末を販売等しない場合よりも有利なものとする、行き過ぎた囲い込み等の不当な期間拘束をすること等が禁止されています（第27条の3）。

(d) 外国政府等との協定等

- ・電気通信事業者は、外国政府または外国人若しくは外国法人との間で電気通信業務に関する協定を締結する際は総務大臣の認可を受けること（第40条）等の定めがあります。

補足

株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、Wireless City Planning 株式会社、当社、沖縄セルラー電話株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者指定されています。

なお、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社は電気通信事業法により、指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることとされており、当社は当該接続約款に応じて接続を行うこととなっています。

電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条）

(a) 次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

-) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
-) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
-) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
-) 特定高周波数無線局の開設の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
-) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(b) 開設指針に定める納付の期限までに規定する特定基地局開設料を納付していないものには、当該特定基地局開設料が納付されるまでの間、特定基地局の免許を与えないことができる。

c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- (a) 目的
- (b) 開設を必要とする理由
- (c) 通信の相手方及び通信事項
- (d) 無線設備の設置場所
- (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
- (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- (h) 運用開始の予定期日
- (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

e 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡をしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。

h 検査等事業者の登録（第24条の2）

無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。

i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
- (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
- (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
- (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行

- い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
- (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。
- j 特定基地局の開設指針（第27の12）
- 特定基地局の開設指針を定める場合において、総務大臣は、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるものに限り、特定基地局とすることができる。
- (a) 電波監理審議会が行った有効利用評価の結果の報告を受けた場合において、既設電気通信業務用基地局（周波数の指定の変更を受けた認定計画に従って開設されているものであって、当該認定計画に係る認定の有効期間が満了していないものを除く。）が現に使用している周波数に係る当該結果が総務省令で定める基準を満たしていないと認めるとき 当該周波数を使用する電気通信業務用基地局
- (b) 既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局を特定基地局として開設することを希望する申出に係る開設指針を定める必要がある旨を決定したとき 当該決定に係る周波数を使用する電気通信業務用基地局
- (c) 電波に関する技術の発達、需要の動向その他の事情を勘案して、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数の再編を行い、当該周波数の再編により新たに区分された周波数を使用する電気通信業務用基地局の開設を図ることが電波の公平かつ能率的な利用を確保するために必要であると認めるとき 当該電気通信業務用基地局
- k 開設計画の認定の取消し（第27条の16）
- (a) 総務大臣は、認定特定基地局開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消さなければならない。
- ）電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定特定基地局開設者が電気通信事業法第14条第一項の規定により同法第9条の登録を取り消されたとき。
- (b) 総務大臣は、認定特定基地局開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
- ）正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画に従って開設せず、又は認定計画に係る高度既設特定基地局を当該認定計画に従って運用していないと認めるとき。
- ）正当な理由がないのに、認定計画に係る開設指針に定める納付の期限までに特定基地局開設料を納付していないとき。
- ）不正な手段により開設計画の認定を受け、又は周波数の指定の変更を行わせたとき。
- ）認定特定基地局開設者が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられるに該当するに至ったとき。
- ）電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定特定基地局開設者が次のいずれかに該当するときは。
- 1 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
- 2 電気通信事業法第12条の2第一項の規定により同法第9条の登録がその効力を失ったとき。
- 3 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
- 4 電気通信事業法第18条の規定によりその電気通信事業の全部の廃止又は解散の届出があったとき。
- (c) 総務大臣は、開設計画の認定の取消しをしたときは、当該認定特定基地局開設者であった者が受けている他の開設計画の認定又は無線局の免許等を取り消すことができる。
- (d) 総務大臣は、(a)から(c)の規定による処分をしたときは、理由を記載した文書をその認定特定基地局開設者に送付しなければならない。
- l 特定高周波数無線局開設の認定の取消し（第27条の20の4）
- (a) 総務大臣は、認定特定高周波数無線局開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
- ）正当な理由がないのに、当該認定に係る価額競争実施指針に定める納付の期限までに落札金を納付していないとき。
- ）特定高周波数無線局の開設の期限までに特定高周波無線局を開設しないとき。
- ）特定高周波数無線局の認定を受けた者は価額競争実施指針に定める納付の期限までに落札金を現金をもって国に納付しなければならない条件に違反したと認めるとき。
- ）不正な手段により開設の認定を受け、又は周波数、区域の指定の変更を行わせたとき。

-) 認定特定高周波数無線局開設者が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられるに該当するに至ったとき。
- (b) 総務大臣は、特定高周波数無線局の開設の認定の取消しをしたときは、当該認定特定高周波数無線局開設者であった者が受けている他の特定高周波数無線局の開設の認定、開設計画の認定又は無線局の免許等を取り消すことができる。
- (c) 認定特定高周波数無線局開設者は、指定周波数及び指定区域の全部に関わる特定高周波数無線局を開設せず、又は運用しないこととなったため指定周波数等に係る認定を受けている必要がなくなったときは、総務大臣に対し、当該認定を取り消すべき旨の申請をすることができる。
- (d) 総務大臣は、特定高周波数無線局の開設の認定を取り消すべき旨の申請があったときは、総務省令で定める特別の事情がある場合を除き、当該申請に係る特定高周波数無線局の開設の認定及び当該認定に係る特定高周波数無線局の免許を取り消すものとする。
- (e) 総務大臣は、(a)から(d)の規定による処分をしたときは、理由を記載した文書をその認定特定高周波数無線局開設者に送付しなければならない。
- m 目的外使用の禁止等（第52条）
無線局は、免許記録に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- n 目的外使用の禁止等（第53条）
無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許記録に記載されたところによらなければならない。
- o 目的外使用の禁止等（第54条）
無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
(a) 免許記録等に記載されたものの範囲内であること。
(b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- p 目的外使用の禁止等（第55条）
無線局は、免許記録に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- q 混信等の防止（第56条）
無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- r 秘密の保護（第59条）
何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第三項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- s 検査（第73条）
総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。
- t 無線局の免許の取消し等（第76条）
(a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
(b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の32第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
(c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
(d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
) 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
) (a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
) 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。

- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
-) 包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 -) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 -) 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
 -) (a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
 -) 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
-) 不正な手段により無線局の登録（第27条の21第一項）又は変更登録（第27条の26第一項又は第27条の33第一項）を受けたとき。
 -) (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 -) 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d)から(f)の規定によるほか、電気通信業務を行うことを目的とする無線局の免許人等が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許等を取り消すことができる。
-) 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
 -) 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
 -) 電気通信事業法第15条の規定により同法第9条の登録を抹消されたとき。
- (h) 総務大臣は、(d)（（ ）を除く。）及び(e)（（ ）を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f)（（ ）を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は開設計画の認定、特定高周波数無線局の開設計画の認定を取り消すことができる。

（注）上記の内容は2026年3月31日時点における電気通信事業法及び電波法に基づき記載しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注)1	沖縄県 那覇市	1,415	電気通信事 業(au携帯 電話サー ビス)	54.5	1	1	-	当社は携帯電話設備、携 帯電話端末の販売及び中 継電話サービスを提供し ている。
JCOM株式会社 (注)2	東京都 千代田区	45,550	ケーブルテ レビジョ、番 組配信会社 の統括運営	50.0	1	3	-	当社は中継電話サービ スを提供している。
UQコミュニケーションズ株式 会社 (注)3	東京都 港区	71,425	ワイヤレス ブロードバ ンドサービ ス	32.3	-	4	-	当社は携帯電話データ通 信サービス用のアクセス 回線の提供を受けてい る。
ビッグロブ株式会社 (注)6	東京都 品川区	2,630	インター ネットサー ビス事業	100.0	-	4	98,308	当社はインターネット サービス用の通信回線を 提供している。
株式会社イーオンホールディ ングス	東京都 新宿区	100	英会話をは じめとする 語学関連企 業の持株会 社	100.0	-	6	-	-
中部テレコミュニケーション 株式会社 (注)2	愛知県 名古屋市中 区	38,816	中部地区に おける各種 電気通信 サービス	80.9	1	2	-	当社はデータ通信サービ ス用の中継、アクセス回 線及びインターネット サービス用の通信回線を 提供している。
auフィナンシャルホールディ ングス株式会社 (注)2	東京都 港区	43,400	金融事業会 社の持株会 社	100.0	-	2	-	-
ジュピターショップ チャンネル株式会社	東京都 江東区	4,400	通信販売事 業	55.0 (50.0)	-	2	-	-
auエネルギーホールディン グス株式会社	東京都 千代田区	100	エネルギー 事業子会社 の経営管理	100.0	-	5	18,287	-
株式会社エナリス (注)5	東京都 千代田区	100	エネルギー 情報業	59.0 (59.0)	-	4	-	当社と共同で電力調達、 電気販売を行っている。
KDDIまとめてオフィス 株式会社 (注)7	東京都 千代田区	1,000	中小企業向 けIT環境 サポート事 業	100.0	-	5	-	当社は中堅中小営業及び 代理店営業を委託してい る。
アルティウスリンク株式会社	東京都 新宿区	100	コールセン ター、人材 派遣サービ ス	51.0	-	6	-	当社はコールセンター業 務を委託し、人材派遣を 受けている。
KDDI Sonic-Falcon株式会社	東京都 港区	50	店舗販売支 援事業	100.0	-	7	-	当社は商品・サービスの 案内を委託している。
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社 (注)8	東京都 港区	100	DX事業に係 る子会社の 管理事業及 び事業企画 機能等	100.0	-	6	-	-

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
アイレット株式会社 (注) 8、9	東京都 港区	70	クラウド サービス導 入コンサル ティング、 システム開 発・保守・ 運用	100.0 (100.0)	-	3	-	当社と共同でクラウド支 援サービスの提供を行っ ている。
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 渋谷区	1,500	通信設備の 建設工事・ 保守及び運 用支援	100.0	-	3	-	当社は通信設備の建設工 事・保守及び運用支援を 委託している。
株式会社ラック	東京都 千代田区	2,648	セキュリ ティ・ソ リューション サービス等	100.0	-	5	-	当社はセキュリティ・ソ リューションサービスに おける業務提携を行って いる。
KDDI America, Inc.	Staten Island, NY U.S.A.	US\$ 84,400千	米国にお ける各種電 気通信サー ビス	100.0	-	3	15,029	当社は米国における当社 サービスの販売業務を委 託している。
Telehouse Canada, Inc. (注) 2	Toronto, ON, Canada	CS\$ 1,100,000千	カナダにお けるデータ センターサ ービス	100.0	-	2	35,600	-
KDDI Europe Limited	London, U.K.	STG 42,512千	欧州にお ける各種電 気通信サー ビス	100.0 (4.2)	-	3	100,443	当社は欧州における当社 サービスの販売業務を委 託している。
北京凯迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国にお ける電気通 信機器等の 販売及び保 守・運用	85.1	-	4	-	当社は中国における当社 サービスの販売業務を委 託している。
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,255千	シンガポ ールにお ける各種電 気通信サー ビス	100.0	-	2	-	当社はシンガポールにお ける当社サービスの販売 業務を委託している。
TELEHOUSE International Corporation of America	Staten Island, NY U.S.A.	US\$ 4.5千	米国にお けるデータ センターサ ービス	73.1 (2.3)	-	2	-	-
TELEHOUSE Holdings Limited (注) 2	London, U.K.	STG 100,091千	持株会社	100.0	-	3	-	-
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U.K.	STG 47,167千	欧州にお ける データセン ターサー ビス	93.4 (93.4)	-	3	-	-
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	US\$ 51千	持株会社	50.1	-	2	-	-

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (注)2	Yangon, Myanmar	US\$ 405,600千	ミャンマー 国営郵便・ 電気通信事 業体(MPT)の 通信事業運 営のサポート	100.0 (100.0)	-	2	-	-
MobiCom Corporation LLC	Ulaanbaat ar, Mongol ia	TG 6,134,199千	モンゴルに おける携帯 電話サービ ス	98.8 (98.8)	-	2	7,576	-
その他 165社								
(持分法適用共同支配企業)								
株式会社ローソン	東京都 品川区	58,507	コンビニエ ンスストア のフラン チャイズ チェーン展 開	50.0	1	2	-	当社はAI/DX技術を提供 している。
その他 2社								
(持分法適用関連会社)								
京セラコミュニケーションシ ステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,986	ITソリュー ション、通 信エンジ ニアリング等	23.4	-	1	-	当社は電気通信設備の設 置工事・保守管理業務等 を委託している。
株式会社カカコム (注)1	東京都 渋谷区	916	インター ネットメ ディア事業	17.7	-	1	-	-
KKCompany Technologies Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	TW\$ 1,559,447千	台湾・香港 等における 音楽配信事 業のグルー プ会社の持 株会社	43.2 (43.2)	-	1	-	当社は音楽配信サービス の プラットフォーム提供を 受けている。
その他 40社								

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. UQコミュニケーションズ株式会社に対する議決権の所有割合は32.3%であり、日本基準において持分法を適用してはいたしましたが、IFRSの適用にあたり、実質的に支配していると判定し、連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
5. 株式会社エナリスは債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過の額は11,900百万円となっております。
6. ビッグロブ株式会社は債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過の額は63,888百万円となっております。
7. KDDIまとめてオフィス株式会社は2026年4月、KDDI Biz Edge株式会社に商号を変更しております。
8. 2026年4月1日付でアイレット株式会社を存続会社、KDDI Digital Divergence Holdings株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
9. アイレット株式会社は2026年4月、KDDIアイレット株式会社に商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念「KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。」に謳われた使命を果たすために、社員一人ひとりが持つべき考え方、価値観、行動規範を「KDDIフィロソフィ」として定めております。このフィロソフィをグループ全従業員で共有・実践し、持続的な成長を目指しております。

また、KDDIグループは「サステナビリティ経営」を経営の柱に位置づけ、マテリアリティの解決を通じた事業成長と社会価値創出を両立させ、その好循環により持続的な企業価値向上を目指しています。長期的な視点から、「社会への影響」と「KDDIグループの経営への影響」を総合的に評価し、本年5月に重点的に取り組むべき6つの新重要課題を策定しました。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

< KDDI経営フレーム >

企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

ブランド

Spark Your Journey

KDDI VISION 2030

「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。

目指す姿

夢中に挑戦できる会社

- 挑戦1．未来をつくる仲間とつながる。
- 挑戦2．つなぐチカラを世界に広める。
- 挑戦3．お客さまの今とこれからにつながる。



当社は本年5月、中期経営戦略（2026年度-2028年度）「Power-to-Connect 2028」を発表しました。

現代社会において、通信は社会を支える基幹インフラとしての役割を一層高めています。さらに今後はAI技術の進化が、生活や産業をはじめとする社会全般に新たな価値を創出する時代が到来しつつあります。

今後、AIが社会インフラとして広く浸透する「AI前提社会」では、AIを使う時代から当たり前時代へと移りまします。テクノロジーが効率化や高度化をもたらす一方、AI自体が急速に同質化し、代替性が低くAIに壊されにくい価値こそが差別化につながると考えています。

この「AI前提社会」において、当社はお客さま起点での価値づくりを重視し、日々の中で効果を実感いただける具体的な価値として、お客さまの事業成長に貢献する「AI労働力」、暮らしや体験を変革する「AI生活力」を支える新事業を創造し、社会実装を先導するフロントランナーを目指します。

また、新ブランドスローガン「Spark Your Journey」を策定しました。KDDIグループが有する全てのテクノロジーと品質でお客さま一人ひとりの挑戦を支え、その人らしく輝ける未来を後押しする存在となることを目指し、グループ丸で挑戦し続けます。

(2) 中期経営戦略「Power-to-Connect 2028」

当社グループは「中期経営戦略（2026年度-2028年度）」の取り組みを通じ、グループ全体の持続的な成長と企業価値のさらなる向上を実現していきます。

新たな価値創造手法「Fusion」

AI前提社会の新たな成長構造として、異分野融合による価値創造手法である「Real-Tech Fusion（お客さま体験におけるリアルとテクノロジーの融合）」、「Infrastructure Fusion（通信基盤とAI基盤の融合）」、「HR Fusion（多様なスキル・経験の融合）」の3つの「Fusion」を推進し、持続的成長を目指してまいります。

< Real-Tech Fusion (お客さま体験におけるリアルとテクノロジーの融合) >

AIやテクノロジーが進化する中、その社会実装を加速させ、お客さまに新たな価値を実感いただくためには、リアルな接点やアセットとの融合が重要であると考えています。この課題に対し、価値創造の中核として、AIに代替されにくいリアルなアセットの持つ強みとテクノロジーを掛け合わせ、お客さま体験を変革するとともにリアルならではの差異化に注力します。盤石なインフラ (Infrastructure Fusion) と、それを使いこなす人財 (HR Fusion) の力を結集し、企業の事業成長に貢献する「AI労働力」と、お客さま一人ひとりの暮らしを変革する「AI生活力」を創出・提供してまいります。

< Infrastructure Fusion (通信基盤とAI基盤の融合) >

AIが前提となる社会において、低遅延かつ高信頼な通信ネットワークと、膨大なデータを処理する計算基盤 (AI基盤) の一体的な提供が不可欠であると認識しています。

この課題に対し、当社は「デジタルベルト構想」を掲げ、通信基盤の進化に加えてAI基盤を組み合わせた次期デジタルインフラの構築を目指します。日本の地理的優位性を活かしながら、陸・海・空を網羅する「全国低遅延網・AI計算資源基盤」の構築を進め、Real-Tech Fusionの土台を支えるとともに強固な競争優位性を確立してまいります。

< HR Fusion (多様なスキル・経験の融合) >

AI前提社会における新たな成長戦略を推進するためには、多様な専門性やスキル、経験を持つ人財の育成と、その能力を最大限に発揮できる環境の構築が急務であると認識しています。当社は既存のネットワーク技術者やフロント人財が、新技術の専門スキル習得 (アドスキル) や「AI武装」を通じ、国内外のグループ各社で実践経験を積むことで、社会実装を担う「両利きの人財」へと進化することを推進します。外部からのハイスキル人財の獲得も進めながら、イノベーションを生み出し続ける企業風土を醸成してまいります。

セグメント別の重点取組み

Fusionによって創出された価値を、具体的な事業成長へと転換するため、報告セグメントを以下の3領域に定義しました。中核事業である「テレコムコア」が生み出す安定的な利益・投資原資を、高い成長を牽引する「パーソナルグロース」「ビジネスグロース」に再投資することで、グループ全体の成長を加速させます。さらに、グロース領域のサービスがお客さまのエンゲージメントを高め、テレコムコアの解約率を低減させるといった、事業間の好循環を創出していきます。

< テレコムコアセグメント >

LTV(ライフタイムバリュー)を重視した構造改革を推進し、モバイル収入と営業利益の安定成長を追求します。さらに、AIの活用により通信品質の更なる高度化と運用の効率化を推進し、筋肉質な利益構造へと変革することで、グループ成長のための投資原資を創出します。

< パーソナルグロースセグメント >

AIを活用しお客さまの生活に寄り添う「AI生活力」を提供するために、通信を核とした多様なサービスを融合させ、新たな体験価値を創出します。金融・エネルギーに加え、デバイス、Pontaパス・ローソンの領域で、新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を加速させるとともに、日本国内で得た知見や成功モデルの海外展開を図り、さらなる成長を目指します。

< ビジネスグロースセグメント >

AIやロボティクスなどを社会実装し、「AI労働力」を提供することで、法人のお客さまの事業変革を強力に支援します。AIインテグレーション、サイバーセキュリティの領域で、AI活用ニーズや制度変更機会などを捉え、成長を加速します。また、コネクティッド、データセンターの領域では、次なるデジタルインフラとして高付加価値化と安定成長の両立を目指し、AI-BPOではAIを駆使しお客さま体験価値向上と企業業務の変革を推進していきます。

財務目標

さらなる企業価値向上に向け、持続的成長とクオリティ向上に注力し、リターンに基づくキャピタルアロケーションを実行します。「テレコムコアセグメント」の安定成長を維持しつつ、「グロースセグメント」において2桁成長を実現することで、調整後営業利益(注)の年平均成長率(CAGR)5%を目指します。また、資本効率をより意識し、ROE(自己資本利益率)及びROIC(投下資本利益率)スプレッドを重要な経営指標として掲げ、役員報酬と連動させることで、その実行力を高めてまいります。株主還元については、調整後当期利益

(注)に対する配当性向40%超、事業成長に沿った安定増配を継続、自己株式取得については、成長投資とのリターンを比較検討しながら機動的に実施する方針としています。

(注)上記の調整後利益は、非経常的かつ大規模なコストやポートフォリオ見直しに伴う一時損益を除外したものです。

グループガバナンスの強化

当社の連結子会社であるビッグロー株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社(以下、併せて「本件子会社」といいます。)の広告代理事業に関し、本件子会社の社員により不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会による調査を実施した結果、実体が存在しない架空循環取引が行われていたことが認められました。当該調査結果を受け、過年度の有価証券報告書等の訂正を行うとともに、2026年6月2日に東京証券取引所へ改善報告書を提出いたしました。

当社グループは、本件を厳粛に受け止め、グループガバナンスの更なる強化による信頼回復と再発防止を重要な経営課題と認識しております。

当該課題への対応に向け、新規事業を含む事業内容への理解の深化およびリスク感度の向上を図るとともに、事業計画、収益構造ならびに資金需要の妥当性を多面的に検証する体制の整備を進めております。

また、グループ会社に対する管理・モニタリング体制の充実、出資先管理部門とコーポレート部門との連携強化ならびにグループ内部監査機能の高度化を進めることで、財務報告の信頼性向上および実効性の高いグループガバナンス体制の構築に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社は発足以来、「豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献すること」を企業理念として掲げてまいりました。現在、通信は生活やビジネスのさまざまな場所で活用され、その役割はますます重要になっており、さらには価値観の多様化やサステナビリティの重要性の高まり、次世代技術の発展など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に対応しながら、ありたい未来社会を実現するため、当社は2022年5月に2030年に向けたビジョンとして「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を掲げました。

今般、2030年を見据え、2026年度から始まる中期経営戦略の策定に伴い見直した重要課題（マテリアリティ）の解決を通じて、「事業成長」と「社会価値創出」の好循環を実現し、企業価値の向上を目指しています。

ガバナンス

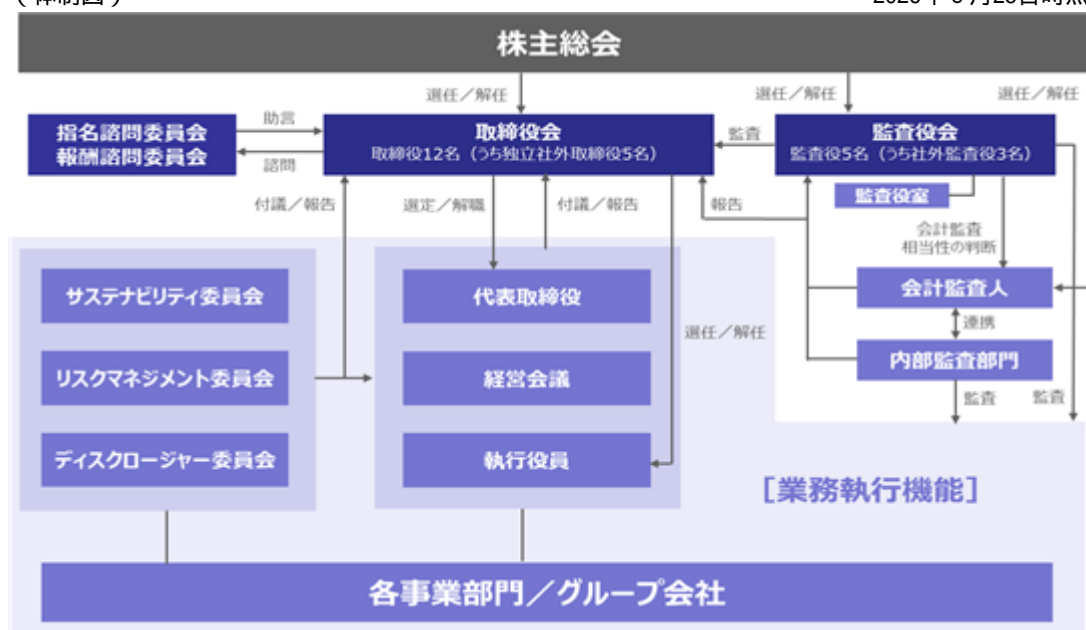
監督体制（ガバナンス機関又は個人）

当社グループにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会は、取締役会が監督する責任を負っており、取締役会規則に基づき重要事項についての議論や決議、報告の受領を行っています。

取締役会は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、その識別や評価を行うサステナビリティ委員会の構成員である取締役執行役員専務（サステナビリティ担当役員）から半期ごとに報告を受け、重要な課題や取組に対する監督及び指示を行っています。

(体制図)

2026年6月25日時点



取締役に求められるスキル及びコンピテンシー

当社グループの持続的成長を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、6つのスキルを定義しています。

「サステナビリティ・ESG」のスキルは、以下6つのスキル（企業経営、営業・マーケティング、グローバル、デジタル・テクノロジー、財務・会計、法務・リスクマネジメント）の個々にそれぞれ含まれるものであり、サステナビリティ経営を推進している当社グループにおいて、取締役・監査役全員が各スキルを発揮する上で備えるべきものとしています。

<各取締役・監査役の保有スキル>

2026年6月25日時点

役員氏名		企業経営	営業・マーケティング	グローバル	デジタル・テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	高橋 誠	●	●	●	●	●	●
	松田 浩路	●	●	●	●	●	●
	最勝寺奈苗	●				●	●
	勝木 朋彦	●	●		●	●	●
	細井 浩昭	●	●	●			
	佐々木正見	●	●				
	伊奈 憲彦	●	●	●			
	淡輪 敏	独立・社外	●	●			●
	大川 順子	独立・社外	●	●			
	奥宮 京子	独立・社外					●
	安藤 真	独立・社外			●	●	
	池田潤一郎	独立・社外	●	●	●		●
監査役	増田 和彦	●	●	●	●	●	●
	山下 和保			●		●	●
	小笠原憲一	独立・社外		●			●
	小暮 和敏	独立・社外				●	●
	有馬 浩二	独立・社外	●	●	●	●	●

役員報酬への反映

サステナビリティ推進の達成度は全社重点KPIに織り込まれており、役員報酬及び全社員の賞与がサステナビリティ推進の達成度に連動する制度設計とすることで、サステナビリティの浸透や行動変容に繋げています。全社重点KPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化（サイバーセキュリティなどの設備障害以外の重大事故発生件数）に関する指標が含まれています。

役員報酬の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

経営者の役割

当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスク及び機会のモニタリングや評価は、サステナビリティ委員会において半期ごとに実施しています。同委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、サステナビリティ担当役員を含め業務執行を担う取締役を常任委員として構成されています。また、オブザーバーとして事業・統括本部長（取締役以外）及び監査役等が参加しています。

なお、経営者によるサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を支援するための統制及び手続については、後述の「リスク管理」をご参照ください。

戦略

マテリアリティ特定プロセス

当社グループは、2026年度から始まる中期経営戦略を策定するにあたり、ダブルマテリアリティの原則に基づき、次のプロセスにてサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定しています。マテリアリティについては、長期投資家などのステークホルダーの期待やESGに関する企業への要請の変化を踏まえ、年1回見直しを行っています。

1. サステナビリティ情報開示の国際的なガイドライン（GRI、SASBなど）及び情報通信業界に対するESG評価機関の要請事項から、社会課題を抽出
2. 「ステークホルダーにとっての重要度（当社グループの活動が環境・社会に与える影響）」及び「当社グループにとっての重要度（環境・社会課題が当社グループに与える財務的な影響）」の二軸で点数化して、マッピング
3. 社外有識者などへのヒアリングによりいただいたご意見を反映し、6つの重要課題（マテリアリティ）を特定
4. サステナビリティ委員会及び取締役会で妥当性を審議し、確定

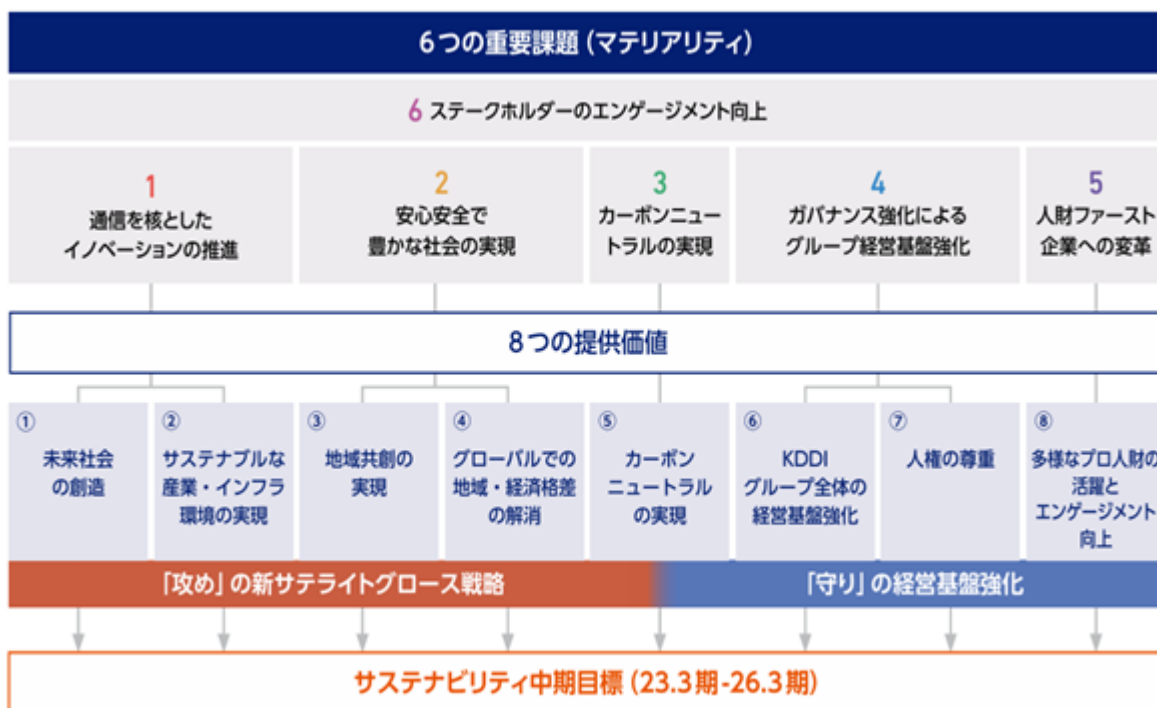


6つの重要課題（マテリアリティ）

ダブルマテリアリティの原則に基づき、「ステークホルダーにとっての重要度（当社グループの活動が環境・社会に与える影響）」及び「当社グループにとっての重要度（環境・社会課題が当社グループに与える財務的な影響）」を軸に、中期経営戦略における課題をマッピングし集約しました。当社グループのビジョン・使命である「つなぐチカラ」の進化をはじめとする計6項目を、重要な経営課題として位置づけています。

マテリアリティ 1	「つなぐチカラ」の進化 通信を核とした多様なサービスをお客さまに提供し、安心・安全な社会を実現 社会や産業構造が大きく変化する中、通信はあらゆるものに溶け込み、暮らしや経済を支える重要な基盤となっています。通信ネットワークをはじめ、データセンターやAI基盤などの強固なデジタルインフラを提供し、「つなぐ」使命を果たし続けるとともに、通信と金融・エネルギーなどの多様なサービスを融合させることで、誰もが思いを実現できる安心・安全で豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。
マテリアリティ 2	先端技術による共創 データとAI・テクノロジーでパートナーと新たな価値を創造 テクノロジーで人々の暮らしを豊かにするには、技術開発にとどまらず社会に実装し価値へとつなげることが重要と考えます。先端技術やデータ・AIの活用を推進し強固な通信・AI基盤を構築するとともに、パートナーを通じた異分野の強みの融合により新たな価値を創造し、デジタル・リアル双方の接点を生かして社会にイノベーションをもたらします。また、自社活用も進め、生産性向上を実現します。
マテリアリティ 3	地域の魅力化 世界・日本の人々の豊かな暮らしを実現 人口減少や高齢化などの社会課題に対し、デジタル技術の活用が地域社会の持続可能性を高める上で不可欠です。自動運転技術を活用したモビリティサービスや、防災・災害対応につながる取り組みなど、パートナーとの共創を通じて地域特性や課題に応じたDXを推進し、地域課題の解決と新たな価値創出を進めます。さらに、日本で培った解決モデルを世界へ展開し、持続可能で魅力ある社会の実現に貢献します。
マテリアリティ 4	未来を創る社員の育成 全社員が高い人間力と専門性を持ち、夢中に挑戦 新たな成長構造を築くには、それを担う人財の育成が重要です。これまで培ってきたKDDIフィロソフィをベースとする人間力やプロ人財としての専門性をさらに高めるとともに、内発的動機による「夢中に挑戦」と信頼・協働の風土を育むことで強固な人財基盤を築き、全従業員が事業成長と社会価値創出の両立に貢献していきます。
マテリアリティ 5	地球環境への貢献 事業活動を通じた持続可能な地球の未来を実現 環境負荷を低減した通信基盤の活用とイノベーションの促進により、事業を通じた脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、生物多様性の保全に取り組み、豊かな地球を未来へつなぐ持続可能な社会を実現します。2040年度ネットゼロ達成に向け、最新の省電力技術や再生可能エネルギーの導入を推進するなど、気候変動をはじめとする地球規模の環境課題の解決に貢献します。
マテリアリティ 6	企業責務の継続的強化 強固なデータガバナンスと信頼性の高い経営基盤構築 社会インフラを担う企業にとって、お客さまや社会からの信頼は事業の根幹です。情報セキュリティ対策などを通じてレジリエントで安全な社会インフラを確保し、プライバシー管理によりお客さまの安心・安全を守るとともに、実効性の高いグループガバナンスを徹底することによりグループ一体で強固な経営基盤を構築し、サプライチェーン全体で透明性の高い経営を実践します。

なお、前中期経営戦略期間（2022年度-2025年度）における当社グループの6つの重要課題（マテリアリティ）に対処するための取組（実施内容）、指標及び目標は次のとおりです。



マテリアリティ	1	通信を核としたイノベーションの推進 提供価値① 通信を核とした新サテライトグロース戦略により、お客さまの日常で実感できるイノベーションを推進し、未来社会を創造する ② 通信その他の社会インフラ・つながるクルマに対して、革新的なソリューションを提供することで、サステナブルな産業・インフラ環境を実現する
マテリアリティ	2	安心安全で豊かな社会の実現 提供価値③ 通信を核としたDXにより人と地域の想いをつなぎ、情報格差、地域課題を解決することで、地域共創を実現する ④ 海外新興国にて通信と周辺サービスの維持拡充を図り、現地の経済発展に貢献することで、地域・経済格差を解消する
マテリアリティ	3	カーボンニュートラルの実現 提供価値⑤ KDDIグループの2030年度カーボンニュートラル実現 [※] に加え、お客さまへ再生可能エネルギー電気を提供し、地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献する ※ Scope1+Scope2
マテリアリティ	4	ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化 提供価値⑥ KDDIグループ全体のガバナンス強化による強固な経営基盤の確立を通じて、社会・環境価値を創出する ⑦ あらゆる事業活動において人権を尊重するとともに、サプライチェーンでの人権侵害を撲滅し、社会の持続的成長に貢献する
マテリアリティ	5	人財ファースト企業への変革 提供価値⑧ 多様かつ高度なプロ人材の活躍と挑戦心あふれる企業風土の醸成により、イノベーションを創出し、社会の持続的成長に貢献する
マテリアリティ	6	ステークホルダーのエンゲージメント向上

提供価値	サステナビリティ中期目標 (2022年度-2025年度)			
	実施内容	指標	2025年度 目標	2025年度 実績
未来社会の創造	サテライトグロース戦略に基づく事業創造・研究開発プロジェクトの推進	プロジェクト数 (累計)	80件	90件
	自治体さまと連携したLXサービスの提供	LXサービス提供地域・施設数の拡大		
	イノベーションの推進による知的資本の強化	5G/Beyond 5G+サテライトグロース関連領域の保有特許件数	対前年 15%増	対前年 16%増
サステナブルな産業・インフラ環境の実現	産業・インフラDXへの貢献	IoT回線数 (累計) 1	57,500千回線	60,632千回線
	お客様の働き方改革を推進	KDDIのお客様 (法人) における、働き方改革を支援するソリューションの導入率	37%	37%
	5Gエリアの拡大	5G人口カバー率 政府目標99% (2030年度末) への貢献		
	重大事故撲滅	重大事故発生件数 (設備障害) 総務省の事故報告判断基準 ガイドライン等に準ずる	0件	2件
地域共創の実現	地域のデバイド解消支援	支援者数 (累計) スマホ教室、店頭サポート、使い方サポート、スマホ・ケータイ安全教室、地域体験応援サービスのご利用者数	2,000万人	2,247万人
	金融格差の解消	決済・金融取扱高 2	22.1兆円	23.8兆円
グローバルでの地域・経済格差の解消	新興国におけるグローバル事業の拡大	新興国の国民の人権を尊重し、国民の生活に不可欠な社会インフラの維持に取り組む		
	モンゴルにおける通信を活用した教育や次世代の育成	安全なモバイル・インターネット利用等を促すための教育活動の支援者数 (累計)	8,000人	12,704人
カーボンニュートラルの実現	通信設備を含むKDDIのカーボンニュートラル化 3	KDDIグループのカーボンニュートラル実現 (Scope 1 + Scope 2) 4	(目標: 2030年度)	CO2排出量 0.6百万t
		全世界のKDDIデータセンターで利用する電力の実質再生可能エネルギー割合 100%の達成 他社のデータセンター施設や設備を一部借り受けてサービス提供する形態、閉局予定のデータセンターは除く	100%	100%
		ネットゼロの達成 (Scope 1 + Scope 2 + Scope 3)	(目標: 2040年度)	
	追加性ある再生可能エネルギー	追加性ある再生可能エネルギー 50%達成 (KDDI単体) 5	(目標: 2030年度)	
	次世代再エネソリューションの提供	法人お客様向けへのカーボンニュートラル支援ソリューションの提供拡大 グリーンICT/通信、電力SL、DX-SL、コンサルティング等		
KDDIグループ全体の経営基盤強化	グループ全体のガバナンスと情報セキュリティの強化	重大事故発生件数 6 ・サイバーセキュリティ起因の個人情報の漏えいおよび重大なサービスの停止 ・個人情報の不適切な利用 ・上記以外の重大事故	0件	2件
		先進セキュリティ技術への取組み件数 (累計) 7	23件	26件

提供価値	サステナビリティ中期目標（2022年度-2025年度）			
	実施内容	指標	2025年度 目標	2025年度 実績
人権の尊重	人権を尊重した事業活動の実施	グループ会社を含めた事業活動における人権リスク評価の実施とその結果に基づく改善		
	人権デューデリジェンス	人権侵害の恐れがある 高リスク取引先の活動改善対応率 8	対応率 100%の継続	対応率100%
多様なプロ人材の活躍とエンゲージメント向上	プロ人材育成のためのキャリア開発（人材育成方針）	各専門領域のプロ人材比率（KDDI単体）	45% 全領域	42% 全領域
		全社員におけるDX基礎スキル研修修了者（KDDI単体：累計） 習得機会はグループ会社へ拡大	全社員 9	全社員 9
	社員エンゲージメントサーベイの実施（社内環境整備方針）	社員エンゲージメントスコアの維持向上（KDDI単体）	72以上を維持	75
	多様性を重視した人材の活躍推進（DE&I関連）（社内環境整備方針）	女性取締役の構成比率（KDDI単体）	25%以上	25.0%
女性経営基幹職の構成比率（KDDI単体・STEM除く） 10		15%以上	18.4%	

- サービス開始時からの数値
2026年度より「IoT回線数」は「Connected回線数」に名称を変更
- au PAY 決済額 + au PAY カード 決済額 + auかんたん決済 決済額 + auじぶん銀行 決済額 + ローン実行額
- カーボンニュートラル実現への取組の詳細はKDDI WEBサイト参照
(<https://www.kddi.com/corporate/sustainability/carbon/>)
- KDDI連結でカーボンニュートラル実現を目指す
2025年度実績は暫定値
- 2025年度実績は2027年3月期2Q決算時にKDDI WEBサイトにて開示予定
- 主務官庁への報告・届け出等レピュテーションを著しく棄損する事案
- KDDI単体、KDDI総合研究所によるニュースリリース・トピックス件数
- KDDIグループ調達額90%及び人権リスクが把握された取引先が対象
- 2024年度で目標達成済（2024年度実績：全社員（12,869人））
2025年度は新規入社者（新卒採用/キャリア採用）に受講を推奨
- 受入出向者・在籍出向者ともに含まず集計
女性比率が低いSTEM領域の職種選択者が80%超の部門は含まず集計
経営基幹職：組織のリーダーならびに専門領域のエキスパート、実績値は2026年4月1日時点の比率

リスク管理

リスク管理プロセス

当社グループでは、経営目標の達成に対し影響を及ぼす原因や事象を「リスク」と位置付け、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題と認識し、事業を継続し社会への責任を果たしていくために、リスクマネジメント委員会において、当該リスクのうち財務上及び経営戦略上、重大な影響を及ぼすリスク（以下「重要リスク」）の特定を半期ごとに実施し、取締役会への付議・報告を行っています。

重要リスクについて、発生可能性と影響度の二軸で定性評価を実施し、当該評価結果に基づきリスクマップを作成のうえ、当社グループへの影響が想定されるリスクへの対応状況を確認、進捗管理を行っています。

なお、2025年度は、重要リスク14項目を選定し（ESG対応含む）、リスクの予見、重要リスクの低減活動及びリスクアプローチを中心とした内部監査を実施しました。

また、リスクマネジメント委員会において特定された重要リスクのうち、サステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ委員会においてリスクの識別、評価、優先順位付け、モニタリングを実施し、半期ごとに取締役会への報告を行っています。

サステナビリティ関連のリスク・機会の識別・評価にあたっては、SASBスタンダードを基礎とするロングリストをもとに、当社グループの固有の状況を加味して、「規模×発生可能性」で、定性・定量の観点を含めて評価を行っています。上記評価にあたりシナリオ分析の結果を活用しています。

なお、前報告期間からの変更点は、リスクマネジメント委員会を2025年度に立ち上げ、上述のように重要リスクの特定やリスク対応などを開始したことです。この取組は、今後も継続して行い、重要リスクのアップデートや対応状況のモニタリングを継続してまいります。

内部統制

当社は、会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議し、当該方針に従ってリスク管理体制を含む内部統制システムを整備・運用しています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社グループ全体でリスクマネジメント活動を推進しています。内部統制に当たっては、当社に46名（本部長クラス）、グループ会社各社に計47名（社長クラス）の「内部統制責任者」を配置し、さらにそれを統括する6名（統括本部長・事業本部長クラス）の「内部統制統括責任者」を任命しており、同責任者のもと、内部統制システムの整備・運用及びリスクマネジメント活動を推進するとともに、リスクが発現しにくい企業風土を醸成するため業務品質向上活動を展開しています。

2008年度から適用された金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、財務報告の信頼性を確保すべく、当社及び国内・海外の主要なグループ会社14社の計15社に対して、内部統制評価を実施しました。評価結果については内部統制報告書として取りまとめ、2026年6月に内閣総理大臣に提出し、投資家の皆さまに開示しています。

指標及び目標

前述の「戦略」における「サステナビリティ中期目標」に記載の指標及び目標をご参照ください。

(2)気候変動

当社グループでは、2022年度から2025年度にわたり「カーボンニュートラルの実現」を重要課題（マテリアリティ）の一つとして取組を進めてきました。2026年度から2028年度においては、重要課題（マテリアリティ）を「地球環境への貢献」に改訂し、2030年度におけるカーボンニュートラル実現に引き続き取り組むとともに、地球規模の課題全般にも取り組んでまいります。環境保全への姿勢を定めた「KDDI環境憲章」のもと、かけがえない地球を次の世代に引き継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であると捉え、脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、循環型社会の形成に向けた取組をグループ会社全体で一体的に推進しています。

当社グループのカーボンニュートラルの定義は以下をご参照ください。

<https://www.kddi.com/corporate/sustainability/efforts-environment/policy/#a03>

当社グループは、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が2025年3月に公表したサステナビリティ開示基準の適用に向けた準備を進めています。

ガバナンス

前述「(1)サステナビリティ全般」における「ガバナンス」をご参照ください。

なお、リスク及び機会に関連するトレードオフの考慮について、電力消費量の上昇及びGHG排出量増加はリスクであるとともにエネルギービジネスの機会でもあるため、半期ごとに開催されるサステナビリティ委員会において、コスト影響を見ながらカーボンニュートラルの実行計画（再生可能エネルギーの導入・省エネルギー技術の導入）などの見直しを行っています。

戦略

シナリオ分析

急速な脱炭素化や異常気象による被害の激甚化といった、気候関連の変化、進展、不確実性に対応するために、当社グループでは、事業のエクスポージャー及び利用可能なスキル・能力・資源を踏まえて、主に通信サービス事業を対象として、短期・中期・長期の時間軸でのシナリオ分析を行いました。

（シナリオ分析の前提とした主要な仮定）

IEA「World Energy Outlook 2024」のNZEシナリオ及びIPCC AR5の「RCP8.5シナリオ」を用い、移行リスクが最大化すると想定される1.5シナリオ、物理的リスクが最大化すると想定される4シナリオにより、気候関連リスクの評価を行いました。

NZEシナリオでは、気候関連の強力な政策導入や、再生可能エネルギーの大幅な拡大など、急速に脱炭素社会が実現すること（1.5シナリオ）を前提としており、RCP8.5シナリオでは、気候変動対策が何らされず化石燃料依存が続き、温室効果ガス濃度が大幅に上昇、物理的影響が顕在化すること（4シナリオ）を前提としています。

このうち、急速に脱炭素社会が実現する1.5未満シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が1.5未満）は、最新の国際協定（パリ協定）に基づく目標と整合しています。

（シナリオ分析の手法及び実施時期）

気候関連の強力な政策導入や、再生可能エネルギーの大幅な拡大など、急速に脱炭素社会が実現する1.5シナリオ

対象：移行リスク分析

参照：IEA World Energy Outlook 2024, NZE Scenario

移行リスク分析		当社グループとしての リスク内容	当社グループの対応
政策・法規制 (短期・中期戦略)	都条例 排出規制	削減量未達となったCO2排出量に対するクレジット(排出枠)買い取りのコスト増加リスク	2020年度～2024年度の第三計画期間に発生が予想される未達CO2排出量19万t-CO2に相当する排出権(第二計画期間に発生したCO2排出権)を2020年度に4万t-CO2、2023年1月に15万t-CO2をあらかじめ購入した。この排出権は、2020年度～2024年度の第三計画期間の実績により2026年度に充当を予定。
消費電力削減・CO2排出量削減への新技術導入(中期戦略)		通信量の増加に伴い発生する通信設備の消費電力の増加リスク	脱炭素に貢献するサステナブルなデータセンターを目指し、液体でIT機器を冷却する液浸冷却装置を用いたサーバー冷却のための消費される電力を94%削減する三菱重工社とNECネットエスアイ社との共同研究開発中。また、基地局スリープ機能(トラフィックの少ない夜間帯にスリープさせる)を導入し消費電力の削減を推進。ミリ波無線機1機種に対応する機能を内製開発し、ノウハウの蓄積と課題の洗い出し実施中。無線機1台あたり年間約100kWhの電力消費の削減が可能となる見込み。
市場・評判 (長期戦略)		カーボンニュートラル目標未達や再生可能エネルギー化の取組遅れによる当社企業評価低下及び加入者減のリスク	化石燃料電力から再生可能エネルギー電力への切り替えを推進。当社の事業運営で消費する電力27億kWhを2030年度までに再生可能エネルギー由来のメニューに切り替え予定。また、グループ会社としてauリニューアブルエナジーが太陽光発電など追加性のある再生可能エネルギー発電事業を運営。

気候変動対策が何らされず化石燃料依存が続き、温室効果ガス濃度が大幅に上昇、物理的影響が顕在化する4シナリオ

対象：物理的リスク分析

参照：IPCC AR 5 RCP8.5 Scenario

物理的リスク分析 (物理的シナリオ「RCP8.5」を用いて分析)		当社グループとしてのリスク内容	当社グループの対応
急性	(台風や洪水などの)異常気象による災害の激甚化と頻度の上昇	迅速な通信網復旧対応を行うための緊急復旧要員人件費などのコスト増加リスク	BCPの見直しと災害時復旧訓練実施による効率的な復旧作業への備え
慢性	平均気温上昇	お客さまからお預かりしたサーバーを冷却するための、当社データセンターの空調電力使用量の増加リスク	高効率空調装置の導入や再生可能エネルギーへの置換

Business Continuity Plan(事業継続計画)

気候関連のシナリオ分析は、「KDDI GREEN PLAN」に基づく計画サイクルにそって、2024年度に実施したものです。今後も、定期的にシナリオ分析を更新していきます。

気候関連のリスク及び機会

当社グループは、気候関連のシナリオ分析の結果を活用して気候関連のリスクを識別するとともに、「IFRS S 2号の適用に関する産業別ガイダンス（通信サービス等）」を考慮した上で、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のものを識別しています。

（気候関連のリスク・機会の内容とビジネスモデル・バリューチェーンに与える影響）

分類	内容	バリューチェーンにおいてリスク・機会が集中している部分			ビジネスモデル・バリューチェーンに与える影響		時間軸
		上流	中流	下流	現在	将来	
移行 リスク	電力コスト （再生可能 エネル ギー）の上 昇	-	自社	-	当社グループでは、2030年 度までにScope 1 + 2の実 質ゼロを目指し、追加性の ある再生可能エネルギーを 中心に、再生可能エネル ギーへの切替えを進めてい ます。 現在は、系統電力と比較し て、再生可能エネルギーは 調達コストが高く、再生可 能エネルギーの調達による コストの増加が発生してい ます。	当社グループでは、通信 需要やデータセンターの 需要増加に対応、通信基 地局やデータセンターの 増設を進めています。 これに伴い、当社グルー プの電力消費量が増加す ることが想定されます。	短期～ 長期
物理的 リスク	災害時の復 旧コスト、 現有設備 （基地局 等）の被害	-	自社	-	台風・豪雨・洪水など自然 災害の増加により、自社の 基地局等の設備損壊や復旧 コストの増加リスクが顕在 化しています。	気候変動の影響により、 自然災害の頻度や被害が 高まる可能性があり、設 備損壊や復旧コストの増 加リスクは今後も継続す ると見込んでいます。	短期～ 長期
機会	エネルギー 効率向上 （基地局ス リープ機能 等）による コスト削 減、利益率 向上	-	自社	-	サーバー冷却の効率化や基 地局スリープ機能の導入に より、自社の電力使用効率 が向上し、利益率向上の機 会となります。	今後も、最新技術の導入 による電力使用効率向上 の取組を加速させること で、コスト削減効果の拡 大を見込んでいます。	短期～ 長期

当社グループは、これらのリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸を次のように定義しています。

短期：3年以内*

中期：2030年

長期：2050年

* 上記の時間軸のうち、「短期」が中期経営戦略期間（2026～2028年度）と整合しており、戦略的意思決定にも同一の時間軸を用いています。

財務的影響の開示
 (財務的影響)

分類	内容	財務的影響				
		当期	将来			詳細
			短期	中期	長期	
移行 リスク	電力コスト (再生可能 エネルギー)の上 昇	電力コスト： 約1,060億円	大	大	大	<p>[当期の財務的影響]</p> <p>電力消費量は、気候変動に適応するための電化の影響や、事業活動の拡大など複数の要因によって生じるため、気候変動による電力コストの上昇に起因する影響額のみを区別することは困難です。事業活動の拡大など、気候変動以外の要因も考慮した当期の(再生可能エネルギー含む)電力コストは約1,060億円です。</p> <p>[将来の財務的影響]</p> <p>リスクが顕在化する場合には、連結財務諸表上の売上原価・販売費及び一般管理費に影響を及ぼすと考えられます。</p> <p>財務影響を見積もるにあたり、将来の電力消費量の増加はシミュレーションしているものの、電力単価の予測において測定の不確実性が高いため、測定した定量情報は有用ではないと判断しています。</p>
物理的 リスク	災害時の復 旧コスト、 現有設備 (基地局 等)の被害	-	中	中	中	<p>[当期の財務的影響]</p> <p>当報告期間に発生した自然災害について、自社に重大な財務的影響を及ぼす被害は発生していません。一部、災害復旧に要した費用等が発生していますが、その影響は軽微であり、当該災害に起因する影響額のみを区分することは困難であることから、連結財務諸表上の売上原価・販売費及び一般管理費に含めて処理しています。</p> <p>[将来の財務的影響]</p> <p>重大な影響が生じた場合には、連結財務諸表上の営業利益に影響を及ぼすと考えられます。</p> <p>財務影響を見積もるにあたり、発生が想定される災害の規模及び被害設備の予測は、測定の不確実性が高いため、測定した定量情報は有用ではないと判断しています。</p>

分類	内容	財務的影響				詳細
		当期	将来			
			短期	中期	長期	
機会	エネルギー効率向上 (基地局スリープ機能等)によるコスト削減、利益率向上	-	中	中	中	<p>[当期の財務的影響] 事業規模の拡大により必要なエネルギー需要は増加しているため、エネルギー効率向上の取組に起因するコスト削減効果(影響額)のみを区分することは困難です。 上記影響は、連結財務諸表上の売上原価・販売費及び一般管理費に対して、一定程度のコスト削減効果を及ぼしているものの、その影響は重大なものではありません。</p> <p>[将来の財務的影響] 機会が顕在化する場合には、連結財務諸表上の営業利益に影響を及ぼすと考えられます。 財務影響を見積もるにあたり、将来の電力消費量の削減はシミュレーションしているものの、電力単価の予測において測定の不確実性が高いため、測定した定量情報は有用ではないと判断しています。</p>

上記の当期の財務影響に関し、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性がある重大なリスクは、現時点では想定されていません。

上記の将来の財務的影響に関し、いずれのリスク・機会も短期～長期にわたり影響が生じると見込んでいます。また、検討にあたっては、中期経営戦略(投資計画及び処分計画を含む)を考慮しています。

戦略及び意思決定に与える影響

(気候関連の移行計画)

脱炭素社会の実現に向けて、当社グループは中長期の環境保全計画である「KDDI GREEN PLAN」に基づき、気候変動の緩和・適応に向けた取組を推進しています。

(「KDDI GREEN PLAN」における目標)

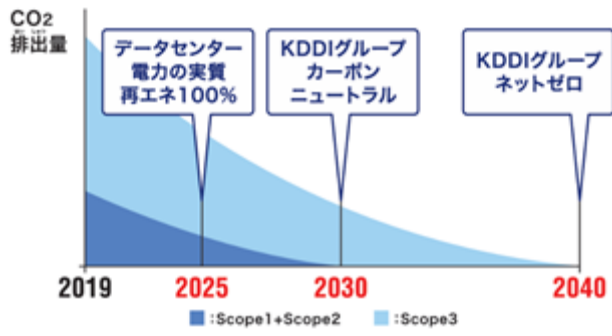
2040年度末までに、Scope 1 + 2に加え、Scope 3を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロとする「グループネットゼロ」の達成

2030年度末までに、当社グループの事業活動に係るScope 1 + 2排出量の実質ゼロ(カーボンニュートラル)の達成

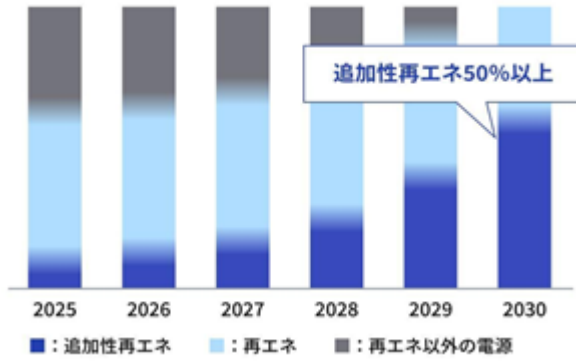
Scope 1, 2の削減に向けて、省エネルギー施策と再生可能エネルギーの活用を継続的に進めていくとともに、Scope 3の削減に向けては、サステナブルなサプライチェーンの実現を目指し、取引先にCO2排出量の見える化や削減に向けた取組を依頼・支援しています。

当社グループは、こうした計画の遂行にあたり、識別した気候関連のリスク及び機会のトレードオフを考慮して次のとおり資源配分と具体的な対策を進めています。なお、報告期間末日時点において、リスク及び機会の対処に向けた移行計画に関する進捗は概ね順調であり、ビジネスモデルの変更はありません。

(当社グループのネットゼロに向けた計画)



(再生可能エネルギーの導入計画(2025年度~2030年度))



(リスク・機会の対応策と資源配分)

分類	内容	対応策	対応策の資源配分
移行 リスク	電力コスト（再生可能エネルギー）の上昇	バーチャルPPAによる長期安定的な再生可能エネルギー確保 自社グループ内での取組（auリニューアブルエネルギー）	auリニューアブルエネルギーでの太陽光発電事業において設備投資を行うための資金については、auリニューアブルエネルギーの事業による利益から拠出しています。
物理的 リスク	災害時の復旧コスト、現有設備（基地局等）の被害	被災後の迅速なサービス復旧と復旧コスト抑制を目的とした、事業継続計画（BCP）の整備及びBCP訓練の実施 通信設備の災害対策強化（耐災害性を高めた通信局舎、非常用電源の確実な確保）による被害抑制 災害時も太陽光パネルを用いて発電可能な基地局の設置 災害被害の激甚化に対応するため、毎年、代表取締役社長を災害対策本部長とするBCP訓練（社内取締役、各事業責任者及び関連部門長延べ500名程度に加えて災害対策に関わる従業員が参加）を実施しています。 また定期的に行政機関・自治体などの関係機関と連携した大規模な訓練の実施、通信事業者間の被災地支援に関する情報連携や避難所支援のエリア分担及び情報発信の共通化、通信インフラの早期復旧に向けた共同訓練を実施し、大規模災害が発生した際にも迅速な対応が取れるよう平時から準備をしています。 災害対策の詳細は以下をご参照ください。 https://www.kddi.com/anti-disaster/	災害対策については、BCPに関する財務計画に含めて管理を行っており、既に対応策を実行しています。気候変動への適応策として、追加的に資源を確保することは予定していません。
機会	エネルギー効率向上（基地局スリープ機能等）によるコスト削減、利益率向上	データセンターの空調制御の高度化 サーバーの水冷・液浸技術導入 設備共用（ソフトバンク社との共用）、設備更改 基地局スリープ機能導入	機会に関する対応策については、通常の事業活動における財務計画の枠内で管理していません。追加的な資金調達は現時点では想定していません。

気候レジリエンスの評価

気候レジリエンスの評価において、前記のシナリオ分析の結果と自社の戦略、ビジネスモデルとの関係性を踏まえ、報告期間末日時点において、以下の重大な不確実性の領域を考慮しました。

- 再生可能エネルギーの将来価格
- 災害の発生頻度・規模、資産に生じうる被害額

報告期間の末日における気候レジリエンス評価による「KDDI GREEN PLAN」やビジネスモデルの見直しはありません。なお、今後、気候関連の変化、進展又は不確実性により、対応策に必要な資金が増加した場合、その金額の増加の程度に応じて、既存の金融資源の割当や、調達額の見直しを検討いたします。

リスク管理

前述「（1）サステナビリティ全般」における「リスク管理」をご参照ください。

なお、気候変動に関するリスクについては、環境ISOの仕組みを活用し、環境マネジメントシステム（EMS）のアプローチで管理しています。管理対象のリスクは、関係する各主管部門においてリスク低減に関する定量的な年間目標を策定し、四半期ごとに進捗評価を行います。進捗評価で指摘された改善内容については、サステナビリティ委員会傘下の部会で報告され、全社・全部門に係るリスクと機会については、サステナビリティ委員会で議論の上承認されます。

指標及び目標

温室効果ガス排出の絶対総量の開示

当社グループは、「GHGプロトコル コーポレート会計・報告基準（2004年）」及び「サステナビリティ開示テーマ別基準第2号（気候関連開示基準）」に基づき、連結会計グループ全体の温室効果ガス排出量をScope 1、Scope 2、Scope 3に区分してCO2相当量（mt-CO2e）で把握・開示しています。

Scope 1 : 26,919 mt-CO2e (連結)

Scope 2 (ロケーション) : 1,381,853 mt-CO2e (連結)

Scope 2 (マーケット) : 610,985 mt-CO2e (連結)

Scope 3 (合計) : 10,939,914 mt-CO2e (連結) 2024年度実績

Scope 3 温室効果ガス排出の開示

	排出量(連結)	2024年度実績
カテゴリ-1 購入した物品・サービス	7,475,856 mt-CO2e	
カテゴリ-2 資本財	2,170,627 mt-CO2e	
カテゴリ-3 Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	196,530 mt-CO2e	
カテゴリ-4 輸送、配送 (上流)	5,209 mt-CO2e	
カテゴリ-5 事業から出る廃棄物	305 mt-CO2e	
カテゴリ-6 出張	8,691 mt-CO2e	
カテゴリ-7 雇用者の通勤	3,242 mt-CO2e	
カテゴリ-8 リース資産 (上流)	428 mt-CO2e	
カテゴリ-9 輸送、配送 (下流)	-	
カテゴリ-10 販売した製品の加工	-	
カテゴリ-11 販売製品の使用	605,024 mt-CO2e	
カテゴリ-12 販売した製品の廃棄	948 mt-CO2e	
カテゴリ-13 リース資産 (下流)	-	
カテゴリ-14 フランチャイズ	-	
カテゴリ-15 投資	473,054 mt-CO2e	

温室効果ガス（GHG）排出の測定アプローチ及び測定方法に関する開示

[測定アプローチ]

GHG排出量の測定に当たっては、当社が実質的な経営判断を行う事業体における排出量を自社の排出量とする経営支配力アプローチを採用しています。これは、気候関連の指標及び目標の設定・管理において、当社が実効的に影響を及ぼすことができる範囲を明確に捉え、指標・目標の管理において適切であると判断しています。また、当社が開示するGHG排出量関連の指標・目標は、いずれも経営支配力アプローチにより算定しています。

[GHG排出量の測定方法（活動量×排出係数）]

Scope 1：燃料使用量×排出係数

Scope 2（ロケーション）：エネルギー消費量×環境省(令和6年/2024年)電気事業者別排出係数、代替値

Scope 2（マーケット）：エネルギー消費量×環境省(令和6年/2024年)電気事業者別排出係数

Scope 3（環境省DB Ver3.4を利用）

カテゴリー1：購入した物品・サービスの金額×排出係数

カテゴリー2：資本財の取得金額×排出係数

カテゴリー3：購入した燃料量×排出係数

カテゴリー4：製品別輸送重量データ×排出係数

カテゴリー5：種類・処理方法別の廃棄物重量×排出係数

カテゴリー6：移動手段別の移動距離・従業員数又は交通費支給額×排出係数

カテゴリー7：移動手段別の移動距離・従業員数×排出係数

カテゴリー8：リース車の燃料使用量×排出係数

カテゴリー9：開示なし（該当する事業活動を営んでいないため）

カテゴリー10：開示なし（該当する事業活動を営んでいないため）

カテゴリー11：販売製品の使用シナリオ×排出係数

カテゴリー12：種類・処理方法別の廃棄物重量×排出係数

カテゴリー13：開示なし（カテゴリー11に合わせて開示することを検討しているため）

カテゴリー14：開示なし（該当する事業活動を営んでいないため）

カテゴリー15：金融系グループ会社の投融資実績×排出係数

排出係数は、日本国内で広く利用され信頼性が高いと評価されている環境省等の公表値を主に採用しています。

気候関連の移行リスク、物理的リスク及び機会に関する開示

当社グループは、気候関連の識別したリスクと機会と関連した事業活動や資産のエクスポージャーとして下記を把握しています。

[移行リスクに対して脆弱な事業活動]

気候関連の移行リスクに対して脆弱な事業活動にかかる当社単体（局舎・DC）とTelehouse事業の電力消費量の割合はグループ全体のうち、46.6%を占めております。

[物理的リスクに対して脆弱な資産]

気候関連の物理的リスクに対して脆弱な資産である通信設備の簿価は1,453,547百万円であります。（連結財務諸表注記 5.有形固定資産を参照）

[気候関連の機会と整合した事業活動]

気候関連の機会と整合した事業活動である当社単体（局舎・DC）とTelehouse事業の電力消費量の割合はグループ全体のうち、46.6%を占めております。

資本投下に関する開示

気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資の数値（災害対応のための資本投下）は、1,149百万円であります。

炭素価格に関する開示

社内で独自にCO2の価格を設定し、投資の判断基準とする「社内炭素価格（インターナルカーボンプライシング制度）」（ICP）を導入しており、社内炭素価格は、「14,000円/t-CO2」です。

<適用対象例>

- ・空調効率向上など、省電力技術の導入
- ・エネルギー効率を向上させる設備更改

産業別の指標の開示

IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンスが定める指標について、適用可能性を考慮した結果、適用しないと判断したため、当社が独自に作成した指標を用いています。

そのほかの気候関連の指標の開示

当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会として、以下を識別しており、関連する企業のパフォーマンス指標とその算定方法は以下の通りです。

分類	内容	対応	パフォーマンス指標	指標の算定方法
移行リスク	電力コスト（再生可能エネルギー）の上昇	長期安定的な再生可能エネルギーの確保、事業用設備の省エネルギーの実行	電力消費量原単位：539	売上高あたり電力消費量（連結） データインプット：当社グループの売上高及び電力消費量実績
物理的リスク	災害時の復旧コスト、現有設備（基地局等）の被害	全社規模のBCP訓練の実施	BCP訓練参加率：100%	主要参集要員における訓練参加者数 / 訓練参加対象者数 データインプット：BCP事務局による集計
機会	エネルギー効率向上（基地局スリープ機能等）によるコスト削減、利益率向上	事業用設備の省エネルギー実行	電力消費量原単位：539	売上高あたり電力消費量（連結） データインプット：当社グループの売上高及び電力消費量実績

指標の数値は相対指標です。また、第三者による認証を取得していません。

気候関連の目標

当社は脱炭素社会の実現を加速させるため、グループとして2040年度末までにネットゼロ達成、2030年度末までのScope 1 + 2の実質ゼロという目標をサステナビリティ委員会にて議論のうえ承認、設定しています。

	環境目標（ 1 ）	目標年度	内容
1	当社グループのネットゼロ達成	2040年度	当社グループの事業活動に関わる排出（Scope 1 + 2）に加え、Scope 3を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を達成
2	当社グループのカーボンニュートラル達成	2030年度	当社グループの事業活動に関わる排出（Scope 1 + 2）
3	当社における追加性（ 2 ）再生可能エネルギー比率50%以上	2030年度	当社が消費する電力に占める、追加性のある再生可能エネルギーの比率50%以上を達成
4	全世界の当社データセンターで利用する電力の実質再生可能エネルギー割合100%の達成	2025年度（達成済）	当社グループがTelehouseブランドで展開している全世界のデータセンターに関して、「使用電力の100%を実質再生可能エネルギー由来電力へ切替え」を達成

（ 1 ）各目標の定義については、以下をご参照ください。

<https://www.kddi.com/corporate/sustainability/efforts-environment/policy/#a03>

（ 2 ）太陽光発電設備などを新たに導入することで、社会全体の再生可能エネルギー導入量増加につながる効果を持つこと。

これまで日本では「温室効果ガスを2030年度までに2013年度比46%減にする」という目標を掲げ、各企業が取組を進めてきました。一方で2023年11月から12月に開催されたCOP28では、パリ協定で各国が提出した2030年までの削減目標に対する進捗確認が実施され、2035年に向けてさらなる目標引き上げが必要であると認識されました。

このような、世界的な環境意識のさらなる高まりを受けて、脱炭素社会の実現に向けた取組をよりいっそう加速すべく、上記の環境目標を設定しています。

これらの目標はいずれも絶対量目標であり、温室効果ガスの対象ガスは主としてCO2です。2040年度ネットゼロ目標（Scope 1 + 2 + 3）は、Science Based Targets initiative（SBTi）よりネットゼロ目標として認定を取得しています。

目標変更の必要性については、国際的なサステナビリティ動向等を踏まえ、サステナビリティ委員会で定期的に評価を行っています。

目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標は、当社グループの事業活動に関わる排出（Scope 1, 2）とサプライチェーン全体からのCO2排出量です。

気候関連の目標のそれぞれに対する企業のパフォーマンスは以下の通りです。いずれも達成に向けて計画通り進捗しております。

- ・ 2040年度末までにグループネットゼロ達成
2025年度実績： -
- ・ 2030年度末までにグループカーボンニュートラル達成
2025年度実績：CO2排出量 0.6百万t

温室効果ガス排出目標

[温室効果ガス排出目標設定のアプローチ]

2030年度末までに当社グループ全体のScope 1 + 2のCO2排出量を実質ゼロに、2040年度までにScope 3を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を目指します。これらは、7種類の温室効果ガスのうち、CO2を対象としており、純量（ネット）目標として設定したものです。

[カーボンクレジットの考え方]

2030年度末までに当社グループ全体のScope 1 + 2におけるCO2排出量の実質ゼロを達成するために、Scope 1 + 2の97%以上を削減し、残余分の約3%は品質が確保されたカーボンクレジットなどによるオフセットを予定しています。

利用するカーボンクレジットの詳細情報については検討中であるため、詳細が確定次第、計画を開示する予定です。

(3) 人的資本 ガバナンス

前述「(1) サステナビリティ全般」における「ガバナンス」をご参照ください。

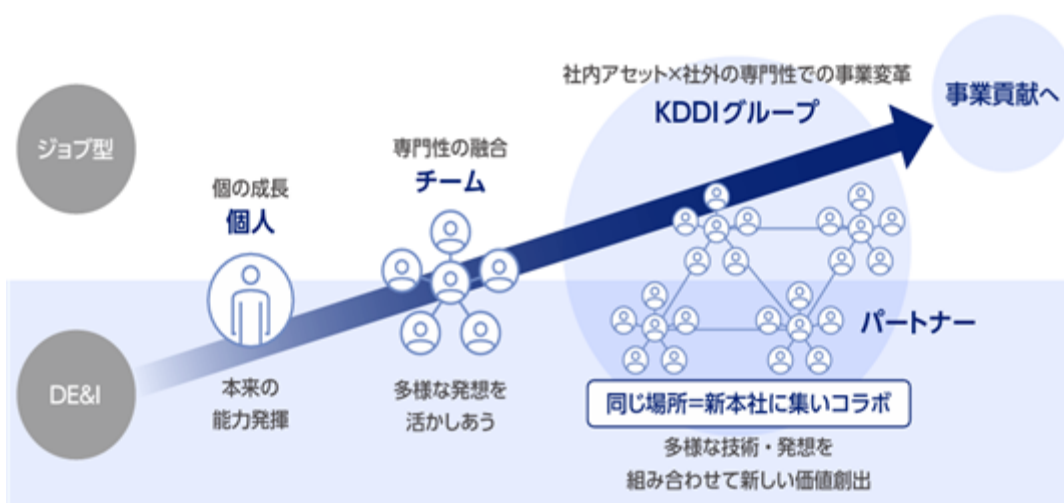
戦略

[人的資本経営の現在地]

2022年度に「プロ人財を創り、育てる」をコンセプトとしたKDDI版ジョブ型人事制度を全社導入し、年功的な処遇を抜本的に見直しました。制度導入による意識改革と併せ、通信を核とした注力領域の拡大を牽引する高い専門性を持つプロ人財の育成・獲得基盤の構築を進めてきました。

現在では、育成・獲得したプロ人財の力を活かし、DX、金融、エネルギーなどの注力領域の拡大と、通信事業との融合による事業成長を加速させることに注力しています。この取組では、単にプロ人財を集めるだけでなく、通信と各専門領域の知を掛け合わせながら、新しい価値を創造していかなければなりません。

このため、自律的な専門性の追求を促す「ジョブ型の進化」、多様な知を融合させる「DE&Iの深化」、そして新本社を実験場として組織横断のコラボレーションを促す「働き方アップデート」を連動して進めてきました。これにより「個と組織の戦力最大化」を実現させ、人的資本を事業貢献へとつなげていきます。



[重点施策_人材育成方針・社内環境整備方針]

a. ジョブ型の進化（事業戦略と連動した給与等の決定方針）

昨今の物価高騰や社会保険料上昇が続く中でも、社員が安心して働き、スキルアップやキャリア形成に集中できる環境整備は、長期的な人財投資の観点から重要です。当社では、社員一人ひとりのスキルアップが全社的な生産性向上と業績向上、ひいては賃上げにつながる好循環を目指します。このような背景を受け、2025年度には0.2万円のベースアップと平均1.1万円の定期昇給を行いました。これに加えて、高いスキルを発揮し、顕著な成果を上げた社員に報いるため、平均0.8万円の特別昇給及び平均12.4万円の特別賞与を支給しました。例えば、基幹職（非管理職）で平均グレード給（基本給）の社員が最高評価を獲得した場合、月額換算で約8.5万円の賃上げとなります。これにより、平均約6%の賃上げを実現するとともに、高いスキルや成果に報いるための処遇体系の実現に取り組んでいます。

高評価者への重点的な配分は、2022年度に全社導入したKDDI版ジョブ型人事制度が掲げる「プロ人財の育成」を加速させ、社員の自律的な行動と専門性の追求意欲を力強く喚起させることを狙ったものです。KDDIがお客さまへの提供価値向上を実現させ、新たな価値創造を進めるためには、社員のスキルアップが不可欠です。この目標達成に向け、当社は継続的な学びと自律的なキャリア形成を奨励し、戦略的な人財投資を推進していきます。



b. DE&Iの深化

2023年度にD&Iに公平性（エクイティ）を加えたDE&Iへと深化させ、多様な社員の活躍推進を加速させています。ジョブ型人事制度等の取組によりキャリア採用比率が向上し、採用形態や専門性の多様化において成果が表れています。一方で、女性の活躍に関しては依然として課題があります。女性社員比率（単体）及び女性取締役比率は約25%へ増加しているものの、女性経営基幹職比率（単体・STEM除く、2026年4月時点）では18.0%にとどまっています。そこで、2040年までにKDDIグループ連結での女性経営基幹職比率を女性在籍比率と同等水準にする目標を掲げ、取組を強化しています。目標達成に向けて、全社一律の登用目標だけでなく、管掌部門ごとに採用から経営幹部候補登用までの各パイプラインで課題やプロセス目標を設定し、本質的な課題解決を図る方針へと転換しました。

また、社内外イベントでの多様性確保のため「パネルガイドライン」を新設し、登壇者に女性または39歳以下を1名以上、あるいは全体の25%以上を含めることを目安として義務化しました。これにより、性別や年齢を超えて多様な視点が尊重される風土を醸成していきます。

2024年度から開始した「障がい者長期インターンシップ」は、法定雇用率の達成に寄与するとともに、DXや生成AIプログラムを通じた多様な活躍機会の創出、柔軟なキャリア形成支援に貢献しています。

さらに2025年度には、経営層における議論を経て、多様な属性の受容にとどまらず、「多様な個性を組織の強みとして活かし、企業価値の向上と社会の持続的成長につなげる」ことをDE&I推進の目指す姿として合意しました。これに伴い、従来の経営層による「女性人材開発会議」を2025年度から「DE&I推進会議」へ改称し、議論のテーマを女性活躍に加え、性別、障がいの有無、年齢、個性などの多様な社員全体の活躍推進をテーマとした会議体へ拡大しました。

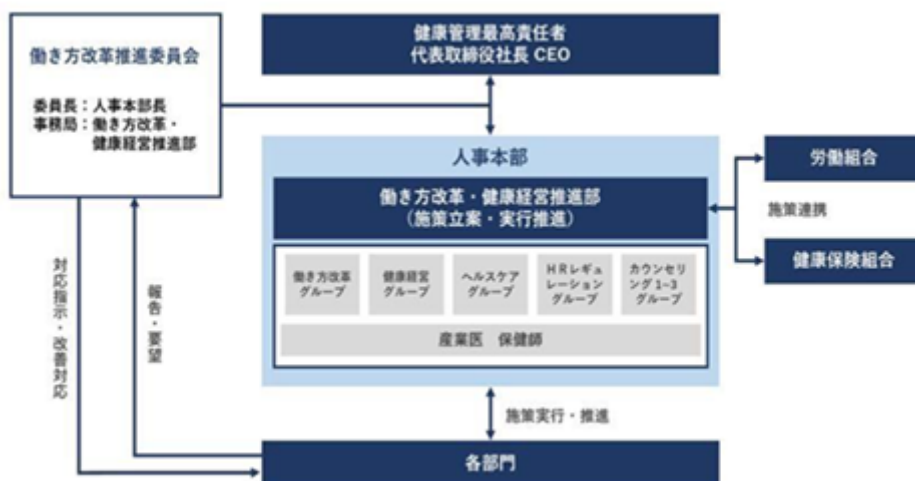
c.働き方アップデート ～心豊かに、仕事に打ち込む～

当社では「心豊かに、仕事に打ち込む」をコンセプトに、働き方アップデートに取り組んでいます。本取組で目指す姿は、「集い、つながり、成長する」及び「時間の使い方を主体的に考える」の2点です。経営基幹職における月間残業時間80時間超の解消と総実労働時間の縮減を皮切りに、全社員が健康でやりがいを持って働けるよう、会議改革やコミュニケーション改革に取り組まれました。並行して、経営基幹職の業務負荷軽減を目的とし、リーダー向けHRダッシュボード「マネジメントインサイト」や、AIを活用した評価フィードバック支援プロンプトなどを導入しています。これらの取組が評価され、「健康経営銘柄」へ選定、及び「ホワイト500」への6年連続認定を受けました。

2025年度は新本社への移転を契機に、本社を働き方の実験場として位置付け、さらなるアップデートを加速させています。また、業務の専門領域や趣味などをテーマにしたイベントの開催や、得意領域を持つ社員同士をマッチングする施策の検討を進めています。組織や役職を超えた偶発的なコミュニケーションを促す仕掛けを作り、自発的なイノベーション創出を活性化させます。また、健康経営の推進として、日常業務の中で気軽に体を動かせるようオフィス内にウォーキングマシン等を設置しているほか、食生活、睡眠、マインドフルネスなど健康に関するイベントも開催し、社員の健康リテラシー向上と自律的な健康行動を促進しています。社員食堂では、健康メニューの提供に加え、夕方以降はパートナーも利用可能なナイトパブをオープンし、社内外の交流を促進してリフレッシュできる場を提供しています。社員が心身ともに充実し、最大限のパフォーマンスを発揮できる環境を整えることで、社員の成長が会社の成長へとつながる好循環を生み出し続けていきます。



なおKDDIグループは「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します」という企業理念に基づき、健康経営を推進しています。今後も「KDDIグループ健康経営宣言」のもと、社員が心身ともに健康で意欲的に働ける環境を構築することで、一人ひとりの生産性向上を実現させていきます。



d. 事業と人材マネジメントの連動（事業戦略と連動した人材方針）

社員のスキル向上への意欲醸成・自律的なキャリア形成支援のため、「ジョブ図鑑」を公開し、30の専門領域とジョブの役割・スキルを分かりやすく一元化しました。また、ジョブ型人事制度で認定されたプロ人材（対象者約1,000名）を社内アドレス帳で全社公開し、専門人材の可視化により、組織横断コラボレーションを促進しています。

配置・育成強化のため、公募制度に加えて社内フリーエージェント制度を導入し、人材の最適な配置を通じた事業戦略の実現を目指しています。2022年度から2024年度までには、公募制度による異動者の約25%が注力領域であるビジネス領域へリソースシフトしました。こうした取組により、注力領域におけるプロ人材比率は2022年度から2024年度で約15%向上しています。

また2023年度よりDX基礎スキル研修をグループ会社へ拡大しました。DXの共通言語化の次のステップとして、「生成AIを当たり前使えること」を目指し、スキルレベル別に育成プログラムを展開しています。生成AIなどの活用により、定型業務を最小化、創造的な業務を最大化していきたいと考えています。2024年度中にDX基礎スキル研修を全社員修了いたしました。2025年度は専門領域別に設けられた研修受講や推奨資格の取得を推進する等、社員それぞれの専門性を深める施策に取り組んできました。

リスク管理

前述「（1）サステナビリティ全般」における「リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

[人材育成方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

各専門領域のプロ人財比率、DX基礎スキル研修修了者の各指標の目標及び実績は、前述「(1)サステナビリティ全般」の「戦略」における「サステナビリティ中期目標」をご参照ください。

[社内環境整備方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

社員エンゲージメントスコア、女性取締役の構成比率、女性経営基幹職の構成比率の各指標の目標及び実績は、前述「(1)サステナビリティ全般」の「戦略」における「サステナビリティ中期目標」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発見時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化

現代社会において、通信はあらゆるものに溶け込んでおり、通信の社会的役割がより一層重要になる中、AI技術の進化により、生活や産業など社会全般において、新たな価値創造の時代が到来しつつあります。また、日本国内では、生産性向上や脱炭素化など、サステナブルな社会の実現に向け、産業構造の変革が期待されています。

他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・人口減少、高齢化に伴い期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・新規事業への参入等により期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客さま維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客さまの満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツ等の商品、サービスを提供できるかどうか
- ・物販事業拡大に伴う商品不具合への対応
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇による販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客さま満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
- ・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
- ・異業種との提携、通信と電力等のその他商品とのセット販売、MNO、MVNO事業者の新規参入、他事業者の事業領域の拡大等の事業環境の変化に伴う競争の激化
- ・金融事業における競争において期待通りの収入を上げられるかどうか
- ・金融事業の市況変動及び債務者の信用状況の悪化により、不良債権の増加や担保不動産価値の減少が生じることによる貸倒引当金の追加計上
- ・燃料高騰等による通信設備コストの増加及びエネルギー事業における電力調達コストの増加
- ・日本国内における人件費や建設費、物価の高騰に伴う仕入コスト等の増加
- ・米国による関税率の引き上げに伴う端末価格等の高騰

(2) 通信の秘密及び顧客情報の不適切な取り扱いや流出、及び、当社の提供する製品・サービスの不適切な利用等

近年、サイバー攻撃の手法は一層高度化・巧妙化しており、ランサムウェア攻撃やAIを用いた攻撃などの増加により、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクが高まっています。例えば、地政学的な背景を有する高度な攻撃によるサービス停止や機密情報の漏えいは、企業にとって深刻な脅威であるのみならず、我が国の安全保障にも影響を及ぼす可能性があります。また、フィッシング詐欺をはじめとする不正行為も増加しており、お客さまが利用するサービスの不正利用による被害につながっています。

こうしたリスクに対応するため、当社グループでは、「KDDIセキュリティポリシー」「データ利用における基本指針」「KDDIプライバシーポリシー」および「KDDIグループAI開発・利活用原則」を策定し、KDDIグループ全体の情報セキュリティガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。また、当社は、情報資産の保護・管理を適切に行うため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の配下に、経営層および事業・技術・コーポレート各部門の統括責任者で構成される情報セキュリティ部会を設置しています。同部会において、内部からの情報漏えい防止や外部ネットワークからの不正侵入対策など、全社的な情報セキュリティ施策を策定・推進します。

このような体制のもと、当社はリスクへの対応を継続的に実施しています。想定されるリスクの一つとして、悪意を持った第三者によるサイバー攻撃などにより、サービス停止やサービスの品質低下といった事業影響が生じる可能性があります。これらのリスクの回避および低減に向け、事業を担うシステムが守るべきセキュリティ対策の基準を規程として定めています。システム化検討段階におけるチェックに加え、開発段階では、脆弱性への対応として、ネットワークやWebサービスに問題がないかの点検を実施しています。さらに、リリース後も、定期的な監査、点検および脆弱性診断を継続することで、セキュリティレベルの維持・強化に取り組んでいます。

また、システムへの不正侵入により通信の秘密および顧客情報が漏えいする可能性があります。当社では、こうした脅威に迅速に対応できる環境を整備するとともに、情報漏えいの防止に向け、全社的な対応策の策定およびGDPRをはじめとするグローバルな法制度に対応しています。セキュリティ監視においては、不正アクセスや改ざん、標的型攻撃などの脅威に対し、24時間365日の体制で監視しています。監視機器から出力されるログをベースに監視・分析・検知を行うとともに、社内との関係部門と連携し、万が一の有事においても監視が継続できるよう、事業継続計画に基づき体制や手順の整備を行っています。これに加え、お客さまのデータおよび提供サービスを守るため、当社社員に対し、通信の秘密および顧客情報保護に関する教育を継続的に実施しています。業務委託先に対しても、情報漏えいのリスクを踏まえた定期的な監査や教育、セキュリティポリシーの遵守徹底など、情報取扱いの強化を図っています。リスクの高い顧客情報取扱業務に対しては、監査を強化しています。また、適正な顧客情報の取扱いを確保するため、社内組織の整備、第三者による評価の実施、サービス導入前のプライバシー影響評価(PIA)の導入などに取り組んでいます。

当社の提供する製品・サービスが不適切に利用された場合には、当社グループのブランドイメージや信頼性が損なわれる可能性があります。このため、当社では、「サービス仕様の監査」「監視」「啓発」の三つの施策を軸に対策に取り組んでいます。サービス仕様については監査を実施し、不備や悪用の可能性を特定しています。サービスの不正利用やフィッシングサイトの発生を監視・検知し、発生時には関係機関と連携のうえ、フィッシングサイトの閉鎖や不正を検知したアカウントの利用制限などにより被害の抑止を図っています。また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備などに関する法律」に基づき、未成年のご契約時は原則としてフィルタリングサービスを設定するとともに、その利便性や認知度向上にも取り組んでいます。

これらの取り組みにより、お客さまに安心して通信サービスをご利用いただけるよう努めています。

(3) 通信障害・自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失、SNSなどの媒体を通じた風評被害等が発生した場合も同様の影響が生じる可能性があります。

当社グループは通信障害・自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。具体的には災害時においても通信サービスを確保できるよう、防災業務実施の方針を定め、災害に備えた対策を図り、国内外の関係機関と密接な連絡調整を行っています。災害が発生した場合には、各社組織の各機能を最大限に発揮して24時間365日、通信の疎通確保と施設の早期復旧に努めております。

当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.(以下「KSGM」)は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)の通信事業運営のサポートを行っておりますが、2021

年2月に発生した政変によって事業活動が制限されるなどした場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、KSGMは本事業活動におけるリース債権を保有しており、2022年4月以降開始されたミャンマー中央銀行及び外国為替監督委員会による外国為替管理の規制により、USドル建てのリース債権の回収に制限を受けておりません。購入又は組成した信用減損金融資産27,049百万円を認識しておりますが、当該金融資産の測定にあたり用いた仮定は、前提とした状況が変化すれば、当該金融資産の償却原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、ミャンマー通信事業に係るリース債権の詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31. 金融商品」に記載しています。

当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の世界的流行（パンデミック）
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバー攻撃、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

（4）電気通信事業等に関する法規制、政策決定等

電気通信事業をはじめ、電気事業や金融事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会、意見募集等を通じて、他の電気通信事業者等との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2025年5月21日に「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」が成立しましたが、日本の電気通信事業の公平な競争環境の確保は、公正競争ルールを規定した電気通信事業法と、日本電信電話公社から資産や設備（以下、特別な資産）を継承した日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）と東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）および西日本電信電話株式会社（現NTT西日本株式会社）に対して公益的な責務などを課す「日本電信電話株式会社等に関する法律（以下NTT法）」を組み合わせて実現されています。

NTTの特別な資産の維持・保護、国民生活や地域を守るユニバーサルサービスの確保、利用者利便を高める公正な競争の促進及び安全保障などの確保に向けて、今後も時代に即したNTT法の必要な見直しや強化などを適切に行いながら、NTT法を維持することが必要不可欠です。

これまでのNTTによる株式会社NTTドコモの完全子会社化や今般の株式会社NTTデータグループの完全子会社化、さらに今後も組織または事業の統合・譲渡などのNTTグループ一体化が進むと、その事業運営によって公正な競争が阻害され、効率性とグループ利益を優先する結果、国民生活や地域を守る全国のユニバーサルサービスを含めた我が国の電気通信の健全な発達および国民の利便の確保が損なわれるおそれがあるため、NTTのあり方については適時適切に検証を行い、必要な措置を講じるなど、慎重な政策議論が必要と考えております。

さらに、近年、経済安全保障の重要性が高まる中、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）」に基づき、当社は特定社会基盤事業者指定されています。同法に基づく特定重要設備の導入等に関する国の審査や各種規制、ならびにサプライチェーン・リスク管理等に対して適切に対応しておりますが、将来においてこれらの規制の見直しや追加等が行われた場合には、追加の対策やコストの発生等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

その他、電気通信事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、電気通信事業、電気事業や金融事業等の政策決定等に限らず、不確実性が存在しています。

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融（自己資本比率規制等）、電力等の法規制の適用を受けております。当社グループはこれらの法規制に係る情報を早期に収集し、必要な手続・対応を行っております。なお、これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、その遂行に当たっては、各国の法令その他社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行っております。また、保有する商品、技術またはサービスに係る知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めています。なお、予期せぬ知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成・労務管理

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成、キャリア形成の支援に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあり、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。また、当社グループは法令に基づき適正な労務管理、働き方改革の推進に努めております。なお、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計

当社グループは、IFRSに準拠して資産の減損の兆候の判定や減損テスト等を行い適切な処理を行っております。将来において事業状況が悪化した場合、回収可能価額の低下により、保有するのれんを含む資産の減損損失が発生する可能性があります。

(9) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

当社グループは、市場環境の変化に対して、事業戦略の着実な推進や必要に応じて事業再編を行っておりますが、国内外の電気通信業界の再編が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部統制に関するリスク

当社の連結子会社であるビッグロブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下、併せて「本件子会社」といいます。）の広告代理事業に関し、本件子会社の社員により不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会による調査を実施した結果、実体が存在しない架空循環取引が行われていたことが認められました。当該調査結果を受け、過年度の有価証券報告書等の訂正を行うとともに、2026年6月2日に東京証券取引所へ改善報告書を提出いたしました。

当社グループは、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでおりますが、改善措置の一部又は全部が適切に整備・運用されず、不適切な取引や会計処理等が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

中期経営戦略の最終年度である当連結会計年度は、増収増益となりました。

2025年度の主な取組みについて、パーソナルセグメントでは、「お客さまの体験価値向上」を重要な柱と位置づけ、通信品質の向上およびエリア拡大に継続的に取り組んだ結果、Opensignal社が実施する通信体感分析の日本市場での「モバイル・ネットワーク・ユーザー体感レポート」において、4期連続で国内最多の部門において1位（1）を獲得することができました。こうした高品質なネットワークでのデータ通信の使い放題（2）をベースとし、衛星とスマートフォンの直接通信サービス「au Starlink Direct」、混雑時でもより快適な通信を可能にする「au 5G Fast Lane（ファストレーン）」、海外でもデータ通信が使い放題（3）になる「au海外放題」等を組み合わせた「auバリューリンクプラン」を2025年6月より提供開始しました。

本プランは、お客さまに価値あるサービスを提供し、いただいた対価をパートナーさまへの還元や未来への投資につなげる「経済の好循環」の実現にも資するものです。今後も、価値あるサービスの提供を通じて、社会の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

ビジネスセグメントでは、法人向けモバイルサービス、IoT関連サービス、データセンター事業が成長を牽引しました。なかでもデータセンター事業では、2025年5月にタイ・バンコクのデータセンターが、開業から約2年でタイ国内のコネクティビティ第1位（4）を獲得するなど、世界最大のコネクティビティを誇るロンドン拠点、フランス国内最大のパリ拠点、カナダ国内最大のトロント拠点とあわせ、世界のお客さまから高い評価をいただいています。また、日本国内においても、2026年1月に最先端のAIサービスを提供する「大阪堺データセンター」を開業しており、製薬業界や製造業界など、多様な分野でのAI社会実装を加速してまいります。

なお、当社連結子会社における不適切な取引が判明した点につき、本年3月に調査結果等を公表いたしましたとおり、再発防止策の徹底および当社グループ全体のガバナンス強化に取り組むとともに、これを当社グループが一層結束する契機とし、より強靱で一体感のある企業グループへと生まれ変わることで、信頼回復に努めてまいります。

当社は本年5月、中期経営戦略（2026年度-2028年度）「Power-to-Connect 2028」を発表いたしました。AIが社会インフラとして広く浸透する「AI前提社会」において、当社は、お客さまとの接点、全国に展開したインフラ、多様なスキルを持つ人財など、AIに代替されにくいリアルなアセットを生かし、異分野融合による価値創造手法「Fusion」を通じて、事業の強化・創出に取り組んでまいります。

お客さま起点での価値づくりを重視し、お客さまの事業成長に貢献する「AI労働力」、暮らしや体験を変革する「AI生活力」を支える新事業を創造し、社会実装を先導するフロントランナーを目指してまいります。

また、KDDIグループは新たなブランドメッセージ「Spark Your Journey」を策定いたしました。「Spark」とは、夢中になれる何かに出会えた瞬間に、胸の奥で生まれる小さな「ときめき」の火花。そして、「Your Journey」は、お客さま一人ひとりが歩む、かけがえのない「人生の旅路」を表しています。

お客さま一人ひとりの人生に寄り添い、その挑戦の火を灯し、後押しする存在でありたいという、強い決意を込めています。

当社はこれからも、つなぐチカラを進化させ、「KDDI VISION 2030」の実現に向け、グループ一丸となって挑戦してまいります。

1 2026年4月23日 Opensignal社発表「モバイル・ネットワーク・ユーザー体感レポート」
(<https://insights.opensignal.com/reports/2026/04/japan/mobile-network-experience>)

2 テザリング、データシェアのご利用にはデータ容量の上限があります。月間データ利用量が200GBを超えた場合、当月末までの通信速度を通常のご利用に影響のない範囲（最大5Mbps）に制限します。なお、当社設備などの状況により、制限の適用が遅れる場合または適用されない場合があります。混雑時間帯は通信速度を制限する場合があります。

3 一定期間内（24時間単位）に大量のデータ通信があった場合、通信速度を制限することがあります。

4 データセンター内で低遅延かつ安定的・効率的な相互接続が可能な事業者数のこと。2025年5月時点。

連結業績

(単位：百万円)

	2025年3月期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2026年3月期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	5,835,525	6,071,915	236,390	4.1
売上原価	3,343,655	3,481,279	137,623	4.1
売上総利益	2,491,870	2,590,636	98,766	4.0
販売費及び一般管理費	1,429,465	1,529,370	99,906	7.0
その他の損益(損失)	2,438	2,031	407	-
持分法による投資損益(損失)	27,501	39,890	12,389	45.1
営業利益	1,087,468	1,099,125	11,657	1.1
金融損益(損失)	19,513	5,485	14,028	-
その他の営業外損益(損失)	5,464	24,264	18,800	344.1
税引前当期利益	1,073,418	1,117,904	44,485	4.1
法人所得税費用	337,573	337,243	330	0.1
当期利益	735,846	780,661	44,815	6.1
親会社の所有者	655,416	707,112	51,697	7.9
非支配持分	80,430	73,549	6,881	8.6

当期より、組織変更及び業績管理区分の見直しに伴い、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。これに伴い、前期のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

当期の売上高は、通信を基盤としたモバイル収入に加え、金融事業収入やIoT関連サービス・データセンター等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、6,071,915百万円(4.1%増)となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等により、1,099,125百万円(1.1%増)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、707,112百万円(7.9%増)となりました。

b. セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	2025年3月期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2026年3月期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	4,709,292	4,812,737	103,445	2.2
営業利益	846,317	828,337	17,979	2.1

当期の売上高は、前期と比較し、通信を基盤としたモバイル収入に加え、金融事業収入の増加等により、4,812,737百万円(2.2%増)となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等があったものの、過去に資産計上した短期解約者に係る契約コストの減損等により、828,337百万円(2.1%減)となりました。

モバイルはLTV重視・価値創出への構造変革が奏功し、前期比で成長が加速しました。

モバイル収入は前期比で326億円、アクセスチャージ影響を除くと前期比で約500億円の増加となり、期初予想を大きく上回り増収しました。

成長を支えた他社に先駆けた価値創出について、史上初の4連覇を達成したつながる体感No.1の通信品質に加え、1周年を迎えたau StarLink Directは接続数400万人(1)を突破、5G Fast Laneも累計約250万人(2)の方にご利用いただいております。

この結果、モバイルARPUは前期比で100円の増加、解約率安定も寄与してスマホ稼働数は前期比で36万契約の増加と、ARPU増とID増を両立することができました。

注力領域の金融事業は前期比で増益、2023年3月期から2026年3月期にかけてCAGRは30.4%となり、順調に成長いたしました。

- 1 2026年4月時点
- 2 2026年3月時点

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

(単位：百万円)

	2025年3月期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2026年3月期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	1,405,762	1,527,914	122,151	8.7
営業利益	235,253	263,884	28,631	12.2

当期の売上高は、前期と比較し、IoT関連サービス・データセンター等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、1,527,914百万円(8.7%増)となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等により、263,884百万円(12.2%増)となりました。

ベース領域は近年の働き方改革や柔軟なワークスタイルニーズを背景に、モバイルを活用したDX需要が堅調で、ID・ARPU共に着実に伸長し、増益となりました。

グロース領域ではIoT関連サービスにおいて、コネクティッドカーを中心とした回線数の伸びとIoT関連ソリューション案件の確実な進捗により成長を牽引いたしました。データセンターも引き続き旺盛な需要により販売の進捗が堅調、Starlink、ドローン等の新規商材なども堅調に推移し、増益に寄与しました。

本年1月22日に稼働を開始した大阪堺データセンターについては順調にお申し込みをいただいております。

c. 財政状態の状況

	2025年3月期	2026年3月期	比較増減
資産合計(百万円)	16,714,708	19,063,364	2,348,656
負債合計(百万円)	11,159,713	13,470,674	2,310,961
資本合計(百万円)	5,554,995	5,592,690	37,695
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	5,032,495	5,076,738	44,242
親会社所有者帰属持分比率(%)	30.1	26.6	3.5
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,264.94	1,333.50	68.56
有利子負債残高(百万円)	4,437,562	5,375,351	937,789

(注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

(資産)

資産は、コールローン等が減少したものの、金融事業の貸出金、営業債権及びその他の債権等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、2,348,656百万円増加し、19,063,364百万円となりました。

(負債)

負債は、金融事業の預金、借入金及び社債等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、2,310,961百万円増加し、13,470,674百万円となりました。

(資本)

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、5,592,690百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の30.1%から26.6%となりました。

(有利子負債)

auフィナンシャルホールディングス株式会社(連結)を除く、有利子負債残高は、前連結会計年度末が2,818,884百万円、当連結会計年度末が3,269,350百万円となっております。

() auフィナンシャルホールディングス株式会社(連結)を除く、当社連結における親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末が50.9%、当連結会計年度末が48.5%、親会社所有者帰属持分当期利益率は、前連結会計年度末が13.0%、当連結会計年度末が14.0%となっております。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,042	1,788,853	539,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180,103	1,080,455	99,648
フリー・キャッシュ・フロー	68,939	708,398	639,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,555	553,130	519,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,415	2,363	3,778
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,969	157,632	123,663
現金及び現金同等物の期首残高	887,207	921,175	33,969
現金及び現金同等物の期末残高	921,175	1,078,807	157,632

フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前期と比較し、金融事業の借入金の増加幅が小さくなったこと等により収入が減少したものの、金融事業の預金の増加幅が大きくなったこと等による収入の増加により、539,811百万円増加し、1,788,853百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、前期にあったローソン等の関連会社株式の取得による支出の減少等により、99,648百万円減少し、1,080,455百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の減少等により、519,575百万円増加し、553,130百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により2,363百万円増加した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、157,632百万円増加し、1,078,807百万円となりました。

営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	4,812,737	2.2
ビジネス	1,527,914	8.7
その他	121,449	0.1
セグメント間の内部売上高	390,185	-
合計	6,071,915	4.1

(注) 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定により、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2.作成の基礎(4)見積り及び判断の利用」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

前期と比較し、通信を基盤としたモバイル収入に加え、金融事業収入やIoT関連サービス・データセンター等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、6,071,915百万円(4.1%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24.売上高」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

前期と比較し、短期解約者に係る契約コストの減損等により、5,010,649百万円(5.0%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25.費用の性質別内訳」をご参照ください。

(その他の収益及びその他の費用)

当社連結子会社における架空循環取引に伴う代理店手数料に係る外部流出額の計上等により2,031百万円の損失(前期は2,438百万円の損失)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26.その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

(持分法による投資損益)

持分法適用共同支配企業の株式会社ローソンにおける投資利益の増加等により、39,890百万円(45.1%増)となりました。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は1,099,125百万円(1.1%増)となりました。なお、営業利益率は、18.1%(0.5ポイント減)となりました。

(金融収益及び金融費用)

受取配当金6,112百万円、支払利息30,542百万円、為替差益15,886百万円の計上等により、5,485百万円の損失(前期は19,513百万円の損失)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27.金融収益及び金融費用」をご参照ください。

(その他の営業外損益)

持分法適用除外に伴う再測定益19,818百万円の計上等により、24,264百万円の利益(344.1%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28.その他の営業外損益」をご参照ください。

(法人所得税費用)

前期に税率の変更による影響等があったこと等により337,243百万円(0.1%減)となりました。なお、2026年3月期の法人税等負担率は30.2%となりました。法人所得税費用に関する詳細については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15.繰延税金及び法人所得税」をご参照ください。

(非支配持分に帰属する当期利益)

主に一部の海外子会社の利益減少等の影響により、73,549百万円(8.6%減)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は707,112百万円(7.9%増)となりました。

なお、報告セグメントの売上と営業利益の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資については、自己資金及び借入金等により資金調達することとしております。このうち、借入金等による資金調達に関しては、通常の運転資金については短期借入金及び商業・ペーパーで、設備投資などの長期資金は固定金利の長期借入金及び社債で調達することを基本としております。また金融事業については、資金調達やリスクアセットの削減を目標として、債権流動化を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金等を含む有利子負債の残高は5,375,351百万円、現金及び現金同等物の残高は1,078,807百万円となっております。

流動性リスクとその管理方法につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31.金融商品」に記載しております。

c. 経営上の財務目標の達成状況について

財務目標において、営業利益については、持続的な成長を目指し、株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は40%超を掲げておりました。

当連結会計年度においては、通信ARPU収入はじめ、注力領域が順調に成長し、配当性向40%超を達成いたしました。

当社は本年5月、AIが前提となる社会を見据えた新たな成長構造実現に向けて、中期経営戦略(2026年度-2028年度)「Power-to-Connect 2028」を発表しました。

財務目標において、「テレコムコアセグメント」の安定成長を維持しつつ、「グロースセグメント」において2桁成長を実現することで、調整後営業利益(注)の年平均成長率(CAGR)5%を目指します。また、資本効率を重視し、ROE(自己資本利益率)及びROIC(投下資本利益率)スプレッドを重要な経営指標として掲げ、役員報酬と連動させることで、その実行力を高めてまいります。株主還元については、調整後当期利益(注)に対する配当性向40%超、事業成長に沿った安定増配を継続、自己株式取得については、成長投資とのリターンを比較検討しながら機動的に実施する方針としています。

当社グループは、引き続きサステナビリティ経営を根幹に、社会の持続的な成長と企業価値の向上を目指していきます。

(注)上記の調整後利益は、非経常的かつ大規模なコストやポートフォリオ見直しに伴う一時損益を除外したものです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「サテライトグロース戦略」を推進しております。同戦略は、5G通信をベースとし、データドリブンの実践と生成AIの社会実装を進めるコア事業を中心に、これと連携してKDDIの成長を牽引する事業領域「Orbit1（DXなど）」、および将来の成長分野である「Orbit2（モビリティ、宇宙など）」に取り組み、さらなる事業拡大を推進します。当社グループは、同戦略に関連する基盤技術および応用技術の研究開発に取り組んでおり、2025年度は同戦略の具現化や深化に資する研究開発を積極的に推進しました。あわせて、次世代事業の創出に向けた基礎技術の研究開発を推進しました。以下に、当社グループの主な研究開発活動について記載します。

（1）サテライトグロース戦略コア事業、Orbit1に関連する研究開発活動

当社はOpensignal社の通信体感分析において6部門で1位を獲得する（注1）など、高い通信品質を提供しております。その通信品質の一層の向上を図るため、通信基盤の高度化に関する研究開発として、以下の取り組みを実施しました。

- ・複数のAIが協調して基地局パラメーター（電波の放射方向、強度など）を自律的に最適化する技術を導入しました。本技術は、分散強化学習（注2）に基づき、複数のAIが協力して学習した結果を統合することで、最適な設定値を導出します。先行導入エリアでは低速通信の発生を25%改善するとともに、基地局パラメーターの最適化作業に要する期間を95%以上短縮しました。
- ・通信、サービスに関する障害の原因を迅速に特定する「復旧支援AIエージェント」の運用を開始しました。本AIエージェントは、サービスやシステム構成に関する情報を構造化した運用向けデジタルツイン（注3）を活用し、各システムの機能と通信サービスにおける役割の関係性を分析することで、障害の起点となる可能性が高いシステムを特定します。これにより、従来は初動対応において障害原因の特定に時間を要していたところを、即時に特定することが可能となりました。

また、AIの普及に伴うトラフィックの急増やニーズの多様化に対応するため、ネットワーク基盤の迅速な構築、処理能力の向上および省電力化を目的とする以下に取り組みました。

- ・DriveNets社とネットワークのオープン化を推進する戦略的パートナーシップを締結しました。同社のソフトウェアを主要4拠点のバックボーンネットワークに導入し、市場環境や技術の変化に迅速に対応可能なネットワークを構築します。
- ・5G仮想化ネットワークの高度化に向け、AMD社との技術提携に合意しました。同社のEPYC CPUは、最先端のチップレット技術（注4）を用いて複数の小型チップを一つのプロセッサに統合し、従来の一体型デザインよりも多くのコアを搭載することで、高性能化と低消費電力化の両立を実現しています。当社は、同社の第4世代EPYC CPUを2026年度以降全国の商用ネットワークへ展開し、トラフィック処理能力の向上と省電力化の両立を実現します。

さらに、6G時代を見据えた通信基盤技術の高度化に向けて、以下を実施しました。

- ・KDDI総合研究所は、ノキア ベル研究所と6G実用化に向けた共同研究契約を締結しました。6Gの新規周波数候補である「FR3」（注5）を対象に、基地局の消費電力低減と通信品質向上を両立する技術、および災害時においても通信を維持できるレジリエント性の高いモバイルコア技術の共同研究を開始しました。

一方、AI社会実装を支える基盤として、データセンターの整備および関連技術の高度化を進めております。当社は2026年1月に大阪堺データセンターを開設、2025年6月にはTelehouse TOKYO Tama 5-2ndの建設を開始するとともに、これらに関連する以下の取り組みを実施しました。

- ・データセンターの電力消費増加に対応するため、KDDI Telehouse渋谷データセンターにおいて、高発熱なGPUサーバーを効率的に冷やす「水冷技術」の導入検証を進め、水冷方式に特化した設備設計・運用に関するガイドラインを確立し、大阪堺データセンターに適用しました。なお、KDDI Telehouse渋谷データセンターにおける取り組みは、東京都の「データセンター高効率化実装促進事業」に採択されました。

さらに、これらAI基盤を活用したDXやフィジカルAI（注6）の実現に向け、以下を推進しました。

- ・株式会社ローソンと連携し、ローソンの実店舗において「AIグラス」を活用した業務可視化の実証実験を行いました。本実証では、従業員が装着したAIグラスのカメラ映像から、AIが現場の作業内容や所要時間を分析し、業務の改善点を抽出しています。また、音声認識AIと対話しながら調理などの作業手順をハンズフリーで確認できる作業支援機能の検証も併せて実施しています。さらに、2025年11月に「ローソン S KDDI高輪本社店」において、AIとロボットを連携させた店舗業務の自動化に関する実証を行いました。店内を自律巡回するロボットが4Kカメラと画像解析AIを用いて商品の欠品状況を検知します。その欠品データとシステムからの言語指示をもとに、アームを搭載した別の品出しロボットが対象商品を自律的に棚へ補充する一連のオペレーションを検証しています。

また、社内業務へのAI活用として、以下の取り組みを実施しました。

・2025年11月、チャットのやり取りにおいて人間の対応を学習して高精度に再現するAIエージェントを開発し、auチャットサポート窓口に導入しました。自社開発のハルシネーション（注7）抑制技術により、過去の対応履歴から自律的に情報を収集・ファクトチェックすることで回答精度約90%を実現しました。これにより、難易度の高い質問への対応をAIが支援し、お客さま対応時間を約70%削減する見込みです。

（2）サテライトグロース戦略Orbit2に関連する研究開発活動

サテライトグロース戦略で「将来の成長分野」と位置付けているOrbit2のうち、モビリティや宇宙に関する以下の研究開発を推進しました。

・ドローンの活用拡大に伴う課題である、異なるドローン運航管理システム（UTMS）（注8）間の情報連携を目的に、複数ドローンが同一空域内で衝突を回避して安全に飛行する運用基盤の構築実証を実施しました。当社グループを含む各社のUTMS間を模擬的に連携させ、飛行計画の調整、フライトステータスのモニタリング、気象情報や空域情報の共有などが適切に機能し、システム全体が安定して稼働することを確認しました。本実証の成果を踏まえ、複数のドローンを活用した災害時の遭難者の早期発見や被災地への物流配送などを促進していきます。

・京都大学などと共同で、宇宙光通信向けの新たな周波数変調型フォトニック結晶レーザー（注9）を開発しました。本レーザーは内部に共振周波数の異なる2つの領域を持ち、注入電流を高速に増減させることで、発振周波数の変調効率を従来の2倍に向上させつつ、光強度変化を1/4に抑制しました。宇宙空間を模擬した通信実験において、静止軌道衛星と低軌道衛星間の距離（約3.6万km）を大きく上回る、約6万kmの通信を光増幅器なしで実証しました。今後、フォトニック結晶構造の面積化・最適化を行ったデバイスを作製し、光出力の向上や伝送速度の高速化を実現することで、月・地球間の大容量宇宙光通信（38万km）に適用可能な光送信機用光源の開発を目指します。

・2026年3月より、月と地球間の高速大容量な光通信の確立に向けた技術検証を開始しました。月と地球間の通信回線のうち月側の光通信機を対象に、通信を確立し継続的に維持する「追尾技術」、通信相手を捉える「捕捉技術」、高速に動く衛星間の速度差による送受信光の角度ずれを補正する「光行差補正技術」（注10）を組み込んだ地上検証モデルが、月と地球間を模擬した条件下で問題なく動作することを検証します。また、月面の環境に対応する「光アンテナの設計・製造技術」を用いて製作した光アンテナが、設計通りに月面の広い温度範囲で所定の性能を発揮できることを確認します。

（3）次世代事業の創出に向けた基礎技術の研究開発活動

当社グループは、次世代の計算機技術である量子コンピューター技術の早期社会実装に向けた研究開発を推進しております。同時に、量子コンピューターの進展に伴う新たなセキュリティ脅威に備え、高度な耐量子セキュリティ技術の確立にも取り組んでいます。

・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業」に採択され、国内10機関と共同で「AI・量子共通基盤」の研究開発を開始しました。専門知識を不要とする統合開発環境や、AIと量子の計算資源を自動で割り当てる技術などのミドルウェア開発を進め、2027年度末までに量子技術を容易に利用できるプラットフォームを確立します。

・2026年1月、大阪堺データセンターと大阪市内を結ぶ商用ネットワークにおいて、量子鍵配送（注11）と耐量子計算機暗号（注12）という2種類の耐量子セキュリティ技術を組み合わせ、国内初となるテラビット級の大容量データ伝送実証に成功しました。物理層とアプリケーション層（注13）の多層防御により、遅延を増加させることなく57.6Tbpsの大容量データを伝送しました。

（注1）2025年7月31日ニュースリリース「Opensignal社の国内5G SAにおける通信体感分析において、全6部門でauが1位を獲得」

https://newsroom.kddi.com/news/detail/kddi_nr-674_4041.html

（注2）分散強化学習：多数のモデルを並列で動作させ、それぞれが収集した経験を中央で集約・共有することで、学習を劇的に高速化する技術。

（注3）デジタルツイン：物理的な資産、プロセス、システム、またはサービスの仮想的なレプリカを作成し、その動作やパフォーマンスを理解、予測、最適化するための技術。

（注4）チップレット技術：集積回路を構成するCPUやGPU、アクセラレータ等について、機能ごとの複数のチップに分割し、それらのチップをそれぞれ最適なプロセスを使って製造し、それらを組み合わせて一つのチップとしてパッケージ化する技術。

（注5）FR3：6G向けの新たな周波数帯域の候補（7GHz～24GHz帯など）のこと（FR3：Frequency Range 3）。

（注6）フィジカルAI：各種センサーで周囲の状況を捉え、判断結果を制御信号に変えてロボットや設備を動かすAI。生成AIが文章や画像などの情報を生成するのに対し、フィジカルAIは実世界における物理的な動作までを担う。

（注7）ハルシネーション：AIが誤った情報や無関係な内容を事実のように出力する現象。

（注8）ドローン運航管理システム（UTMS）：ドローンの運航や飛行計画、運航者の登録管理、飛行ログの記録など、総合的な運航管理を支援するためのシステム（UTMS：Unmanned Aircraft System Traffic Management System）。

（注9）フォトニック結晶レーザー：フォトニック結晶と呼ばれる人工的な光ナノ構造を2次元状に配置した、2次元フォトニック結晶を有する半導体レーザー。通常の半導体レーザーと比較して、面積で単一モード発振するため、高出力で狭い拡がり角のビームが得られる。

- (注10) 光行差補正技術：通信機同士の相対運動に起因する送受信光の角度ずれ（光行差）を補正する技術。
- (注11) 量子鍵配送：光子の量子的性質を利用して共通鍵を共有する方式。光を微弱にすることで量子性が現れ、盗聴を試みると光子の状態が変化して検知できるため、安全な鍵共有が可能となる。
- (注12) 耐量子計算機暗号：量子コンピューターによる解読にも耐えられるように設計された新しい暗号技術。
- (注13) 物理層とアプリケーション層：国際標準化機構（ISO）が策定したOSI参照モデルにおける、コンピューター通信機能の7つの階層のうち、機器同士の物理的な接続を担う階層（物理層）と、ソフトウェアの通信機能を担う階層（アプリケーション層）のこと。

これらの活動を通じて、当連結会計年度における研究開発費の総額は、39,995百万円となりました。なお、当社グループにおける研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め683,749百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでおりません。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

（移動通信系設備）

5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

（固定通信系設備）

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、FTTHやケーブルテレビ及びデータセンターに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都新宿区)他	-	730,742	243,364	29,393	4,330	12,558	2,632	150,018	15,611	269,772 (4,569,985)	48,644	392,385	507,437	2,406,886	9,891

（2）国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
沖縄セルラー電話 株式会社 (沖縄県那覇市)	-	14,656	4,720	4,271	163	850	2,255	10,871	284	3,295 (53,331)	15	441	3,574	45,393	548
UQコミュニケー ションズ株式会社 (東京都港区) (注)4	-	63,783	12,809	45	-	-	-	683	18	-	2,987	5,915	26,270	112,508	-
JCOM株式会社 (東京都千代田区)	-	-	254	-	197,647	-	-	23,244	2,344	6,227 (67,444)	-	19,348	354,643	603,707	11,847
中部テレコミュニ ケーション株式会 社 (愛知県名古屋市中 区)	-	19,832	-	52,398	6	1,419	-	5,196	14	9,570 (36,914)	1	3,676	9,962	102,073	937
auリニューアブル エナジー株式会社 (東京都千代田区)	-	32,897	-	-	-	-	-	108	1,462	2,177 (895,762)	-	13	3,621	40,278	40

は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
TELEHOUSE Holdings Limited (London, U.K.)	-	-	-	-	-	-	-	103,903	-	31,507 (172,145)	-	253	93,880	229,543	288
Telehouse Canada, Inc. (Toronto, ON, Canada)	-	-	-	-	-	-	-	33,931	-	90,100 (5,129)	-	236	46,404	170,671	36

は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、使用権資産、機械及び装置であります。
 4. UQコミュニケーションズ株式会社の従業員数については、転籍により提出会社の従業員数に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	2026年3月末 計画金額(百万円)	完成予定年月
-	<ul style="list-style-type: none"> ・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 ・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等 	720,000	2026年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,187,847,474	4,007,450,967	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	4,187,847,474	4,007,450,967	-	-

(注) 2026年5月12日開催の取締役会決議により、2026年5月29日付で自己株式の消却を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月27日 (注)1	1,467,242	2,302,712,308	-	141,852	-	305,676
2024年5月20日 (注)2	110,865,892	2,191,846,416	-	141,852	-	305,676
2025年4月1日 (注)3	2,191,846,416	4,383,692,832	-	141,852	-	305,676
2025年5月22日 (注)4	195,845,358	4,187,847,474	-	141,852	-	305,676

(注) 1. 2022年9月27日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,467,242株減少しております。
2. 2024年5月20日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が110,865,892株減少しております。
3. 2024年11月1日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,191,846,416株増加しております。
4. 2025年5月22日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が195,845,358株減少しております。
5. 2026年5月29日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が180,396,507株減少し、4,007,450,967株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	222	52	2,292	1,115	1,613	631,047	636,342	-
所有株式数(単元)	30	9,850,293	1,724,255	10,671,065	13,007,039	3,106	6,592,145	41,847,933	3,054,174
所有株式数の割合(%)	0.00	23.54	4.12	25.50	31.08	0.01	15.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式379,273,148株(役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません)は、「個人その他」に3,792,731単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,352単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂 インターシティAIR	600,856,400	15.77
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6 番地	562,133,600	14.75
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	363,365,900	9.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	252,667,900	6.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	64,640,884	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	44,731,303	1.17
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	41,224,324	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	34,949,208	0.91
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	33,240,611	0.87
ゴールドマン・サックス証券株式会 社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	32,036,981	0.84
計	-	2,029,847,111	53.29

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

(注)2. 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2021年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,252,800	0.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	58,610,200	2.54
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	27,901,200	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	4,568,393	0.20
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities(Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	2,600,000	0.11
計	-	97,932,593	4.25

(注) 3 . 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記保有株券等の数は、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	48,448,600	2.21
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	53,391,200	2.44
計	-	101,839,800	4.65

(注) 4 . 2025年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2025年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	73,812,300	1.68
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	4,431,928	0.10
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	7,853,468	0.18
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	13,405,990	0.31
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	4,464,300	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	4,832,870	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	36,068,852	0.82
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	71,977,200	1.64
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	43,434,086	0.99
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,937,774	0.11
計	-	265,218,768	6.05

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,769,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,804,024,300	38,040,243	-
単元未満株式	普通株式 3,054,174	-	-
発行済株式総数	4,187,847,474	-	-
総株主の議決権	-	38,040,243	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が235,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,352個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(自己株式等)」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	379,273,100	1,495,900	380,769,000	9.09
計	-	379,273,100	1,495,900	380,769,000	9.09

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2,400株(議決権24個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 他人名義で保有している理由等
役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2025年5月14日開催の取締役会及び2025年6月18日開催の第41期定時株主総会において、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度「BIP(Board Incentive Plan)信託」(以下、「BIP信託」)の一部改定を決議の上、継続しております。本制度は、当社の取締役、執行役員及びシニアディレクター(海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、合わせて「取締役等」という。)の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。なお、当社は、2026年6月17日開催の第42期定時株主総会(以下、「本株主総会」)において、従来、本制度により累積されたポイント数に基づく当社株式を取締役等の退任時に交付する方式としていたところ、取締役等の任中に当社株式の交付を行い、当該取締役等の退任時まで交付された当社株式に譲渡制限を付す方式に変更することで、取締役等の任中における現物株式の保有を促し、株主との一層の価値共有を図るための本制度の継続及び一部改定に関する議案(以下、「本議案」)のご承認をいただいております。

1. BIP信託の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。(ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。)

2. 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対する業績連動型株式報酬の付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2025年8月6日付で変更
(当初信託契約日:2015年9月1日)
2015年9月1日 ~ 2026年8月31日
- ・ 信託の期間 (2026年8月の信託契約の変更により2029年8月末日まで延長予定)
- ・ 制度開始日 2015年9月1日(当初信託の信託開始日)
- ・ 議決権行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
5,000百万円(2022年度から2025年度の4年間の合計。信託報酬・信託費用を含む)
- ・ 信託金上限額 (本株主総会の本議案の決議後は、1,600百万円に、対象期間(当社の中期経営戦略の対象となる期間に対応)の年数を乗じた金額。信託報酬・信託費用を含む)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

800,000株(1事業年度あたり)

(本株主総会の本議案決議後は、1事業年度あたりのポイント数の上限1,000,000ポイントに、対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数として3,000,000株)

4. 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年12月23日)	196,000,000	400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	171,754,264	399,999,867,498
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,245,736	132,502
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.4	0.0

(注) 2025年5月14日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。公開買付けの概要は以下の通りです。

買付け等の期間：2025年5月15日(木曜日)から2025年6月11日(水曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：普通株式1株につき、金2,307円

買付予定数：151,712,100株

決済の開始日：2025年7月3日(木曜日)

また、取得価額の総額のうち、本公開買付けに基づいて取得されなかった分については、本公開買付けの決済の開始日の翌営業日である2025年7月4日(金曜日)から2025年12月23日(火曜日)までの間、東京証券取引所プライム市場において市場買付けを実施することを決定しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間 2026年5月13日~2027年1月31日)	146,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2026年5月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。公開買付けの概要は以下の通りです。

買付け等の期間：2026年5月13日(水曜日)から2026年6月9日(火曜日)まで(20営業日)

買付け等の価格：普通株式1株につき、金2,325円

買付予定数：107,526,800株

決済の開始日：2026年7月1日(水曜日)

また、取得価額の総額のうち、本公開買付けに基づいて取得されなかった分については、本公開買付けの決済の開始日の翌営業日である2026年7月2日(木曜日)から2027年1月31日(日曜日)までの間、東京証券取引所プライム市場において市場買付けを実施することを決定しております。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	1,904	4,462,709
当期間における取得自己株式 (注)2	24	61,980

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	195,845,358	396,514,570,480	180,396,507	390,093,665,315
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	379,273,148	-	198,876,665	-

(注)1 . 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式数は含めておりません。

2 . 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

利益配分につきましては、株主の皆さまへの還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続することを基本とし、2026年3月期までの中期経営戦略においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり40円00銭を実施いたしました。また、期末配当金につきましても、1株当たり40円00銭とし、年間配当金の合計は前事業年度の実績から7円50銭増配となる(株式分割考慮後)1株当たり80円00銭といたしました。

また、次期以降の3ヶ年は、調整後当期利益に対する連結配当性向40%超を維持する方針といたします。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆さまへの利益還元に寄与していくものと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議	152,343	40
2026年6月17日 定時株主総会決議	152,343	40

(注) 2025年11月6日取締役会決議及び2026年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が、それぞれ60百万円ずつ含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

・当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是・企業理念等に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(取締役会)

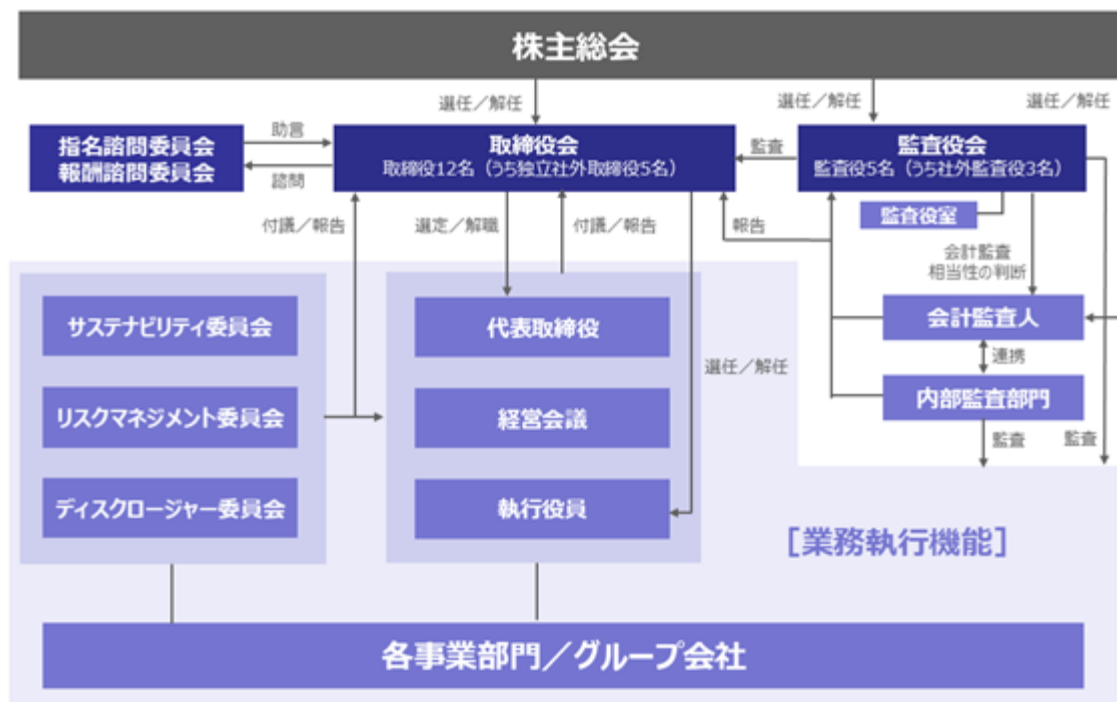
独立社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しています。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しています。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。

(2026年6月25日現在)



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監査・監督機能」の観点から、取締役会においては独立社外取締役5名を含む取締役12名が選任されており、過半数の独立社外監査役を含む監査役会等と連携する体制を採用しています。

「適正かつ効率的な業務執行」については、取締役会での経営上重要な意思決定に基づき、執行役員制度・業務分掌規程・決裁権限規程等により、各職位の職務および権限を明確に定めることで、業務執行の適正性・効率性を確保しています。また、「適切な監査・監督機能」については、業務執行に係る機関に対して独立した立場の社外役員による多様な視点からのチェックが行われるという点で監査・監督機能が適切に機能していると判断しています。なお、監査役は、取締役会における議決権を有しておらず、取締役の職務執行について客観的な監査が可能であり、さらに、独立社外監査役は、他の経営陣から独立した立場での監査が可能です。

(設置している機関について)

・取締役会における議長は、高橋 誠(代表取締役会長)が務めています。

その他の構成員(取締役11名、うち独立社外取締役5名)につきましては、後述の(2)役員の状況の役員一覧をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を月1回程度の頻度で開催しており、当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
取締役相談役	田中 孝司	100% (2 / 2 回)
代表取締役会長	高橋 誠	100% (12/12回)
代表取締役社長	松田 浩路	100% (12/12回)
代表取締役	桑原 康明	100% (12/12回)
取締役	最勝寺 奈苗	100% (12/12回)
取締役	竹澤 浩	100% (12/12回)
取締役	勝木 朋彦	100% (10/10回)
取締役	山口 悟郎	100% (12/12回)
取締役	山本 圭司	100% (12/12回)
取締役	淡輪 敏	100% (12/12回)
取締役	大川 順子	100% (12/12回)
取締役	奥宮 京子	100% (12/12回)
取締役	安藤 真	100% (12/12回)
常勤監査役	枝川 登	100% (12/12回)
常勤監査役	山下 和保	100% (12/12回)
常勤監査役	福島 直樹	56% (5 / 9 回)
監査役	小暮 和敏	100% (12/12回)
監査役	有馬 浩二	83% (10/12回)

- (注) 1. 取締役 勝木朋彦氏については、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会における就任後の出席状況となります。
2. 取締役相談役 田中孝司氏は、2025年6月18日付で任期満了により取締役を退任しました。また、常勤監査役 福島直樹氏は、2025年12月31日付で一身上の都合により監査役を辞任しました。各氏については退任又は辞任までの状況を記載しています。

取締役会では、経営判断の公平性と成長戦略の着実な推進を両立するべく、法令などに定める重要事項や経営計画等の決定において、各領域の責任者を務める社内取締役が説明責任を果たし、様々なバックグラウンドを持つ社外役員の知見を活かした活発な議論を行うことで、実効性・公正性が確保された意思決定を行っています。

また、会社運営の基礎となる中期経営戦略・年度計画の進捗状況や達成状況について定期的に報告を行い、目標達成に向けた戦略や経営環境変化等により生じた経営課題への対策など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を見据えた審議を行っています。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

1. 中長期戦略 中期経営戦略、経営環境分析等
2. 全社計画・進捗報告 年度ごとの各種全社計画、四半期決算、業務執行報告等
3. 個別事業部案件 出資、資産取得、他社提携等
4. 法令・定款要請事項 資本政策（配当、自己株式関係）、役員人事・報酬、株主総会招集等

・監査役会における議長は、増田 和彦（常勤監査役）が務めています。

その他の構成員（監査役4名、うち社外監査役3名）については、後述の（2）役員の状況の 役員一覧をご参照ください。

- ・取締役・監査役候補の指名にあたり、審議を行い助言する機関として、指名諮問委員会を設置しています。当委員会における構成員は以下のとおりです。
 - 議長：淡輪 敏（独立社外取締役）
 - 副議長：大川 順子（独立社外取締役）
 - 委員：奥宮 京子（独立社外取締役）、池田 潤一郎（独立社外取締役）、高橋 誠、松田 浩路当事業年度においては当委員会を5回開催しており、いずれも全構成員が出席の上、取締役会に上程される役員人事に係る議案への助言等を行っています。
- ・役員報酬の体系及び水準について、審議を行い助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。当委員会における構成員は以下のとおりです。
 - 議長：大川 順子（独立社外取締役）
 - 副議長：淡輪 敏（独立社外取締役）
 - 委員：奥宮 京子（独立社外取締役）、安藤 真（独立社外取締役）、高橋 誠、松田 浩路当事業年度においては当委員会を3回開催しており、全構成員が出席の上、取締役会に上程される業績連動型及び株価連動型の報酬額の決定、並びに役員報酬改定に係る議案への助言等を行っています。

業務の適正を確保するための体制の状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。

（コンプライアンス体制の整備の状況）

- ・全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っています。
- また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでいます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでいます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っています。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めています。

（リスク管理体制の整備の状況）

- ・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しています。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っています。
- ・取締役等で構成されるリスクマネジメントに係る会議体を設置し、経営上の重要リスクを一元的に集約して審議し、KDDIグループにおける重要リスクの特定、リスクオーナーの選定、対応方針の決定などを行っています。なお、リスクマネジメントに係る会議体で審議した内容は、取締役会に付議・報告しています。
- ・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しています。
- リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。
- 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しています。
- 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っています。
- 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っています。
- ・電気通信事業者として、以下の取組みを行っています。
- 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しています。
- 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図っています。
- 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しています。非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっています。

(ステークホルダーとの協働に係る取組み)

- ・ 全社を挙げての以下の活動取組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでいます。
- お客さまニーズやご指摘への迅速かつ適切な対応により、お客さまの体験価値の向上を目指すCX (Customer Experience) 活動に取り組んでいます。
- 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っています。
- ・ 全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めています。
- ・ 当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。また、財務情報・非財務情報を「サステナビリティ統合レポート」にて開示し、環境・社会・ガバナンス(ESG)等に関する詳細情報についてはサステナビリティWEBサイトにて公開する等、積極的な情報開示に努めています。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・ 子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しています。
- 子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立しています。
- 子会社に派遣する取締役、監査役及びその他の従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社におけるガバナンスの実効性を確保しています。
- 子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立しています。
- 子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立しています。
- ・ リスク管理
各子会社に当社グループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。
- ・ コンプライアンス
各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用しています。また、「KDDI行動指針」に準じ、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理感を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進しています。
- ・ 当社連結子会社における不適切な取引について
上記取組みにもかかわらず、2025年度に判明した当社連結子会社における架空循環取引について、当社は重大な事態と認識し、顕在化した課題の再発防止の徹底のみならず、本件をグループ全体がこれまで以上に結束を深める契機と捉え、より強靱で一体感ある企業グループを目指し、KDDIグループ全体のガバナンス強化に取り組んでまいります。

企業統治に関するその他の事項

(関連当事者間の取引に対する方針)

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もその内容を確認しています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額当社及び当社の子会社が負担しています。

(取締役の定数)

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、当社取締役が以下に掲げる基準に該当した場合、解任等の検討の対象としています。

1) 解任等の検討基準

- ・取締役の担当事業の業績や担当部門の活動成果が著しく不良であるとき
- ・職務遂行に関して法令・定款に違反する等の故意又は重大な過失により、会社に損害を与えたとき
- ・その地位や権限を利用して不当に個人的な利益を得た等の事由により、会社の信用と名誉を著しく傷つけたとき
- ・その他、取締役に留まることについて相応しくないと会社が判断したとき

2) 取締役の解任等の手続

- ・指名諮問委員会の審議を経て、適時、取締役会で審議し、解任等の必要な対処を行います。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当金」という。)を支払うことができる旨定款に定めています。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性3名(役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	高橋 誠	1961年10月24日生	2003年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社CEO 2025年4月 当社代表取締役会長(現在に至る)	(注)4	82,300
代表取締役社長 CEO 渉外・コミュニケーション 統括本部長	松田 浩路	1971年11月30日生	2020年4月 当社執行役員 2023年4月 当社パーソナル事業本部 副事業本 部長 2023年6月 当社取締役執行役員 2024年4月 当社取締役執行役員常務 CDO 当社先端技術統括本部長 兼 先端技 術企画本部長 2025年4月 当社代表取締役社長 CEO(現在に至 る) 当社渉外・コミュニケーション統括 本部長(現在に至る)	(注)4	30,000
取締役 執行役員専務 CFO コーポレート統括本部長	最勝寺 奈苗	1964年5月12日生	2020年4月 当社執行役員 当社コーポレート統括本部 経営管 理本部長 2022年4月 当社コーポレート統括本部 副統括 本部長 兼 サステナビリティ経営推 進本部長 2023年4月 当社執行役員常務 当社CFO(現在に至る) 当社コーポレート統括本部長(現在 に至る) 2023年6月 当社サステナビリティ担当役員(現 在に至る) 2024年6月 当社取締役執行役員常務 2025年6月 当社取締役執行役員専務(現在に至 る) 2026年6月 当社ガバナンス推進本部長(現在に 至る)	(注)4	23,700
取締役 執行役員常務 CSO、CDO 経営戦略本部長 オープンイノベーション 推進本部長	勝木 朋彦	1967年2月22日生	2019年4月 auフィナンシャルホールディングス 株式会社代表取締役社長 2024年4月 当社執行役員常務 当社CSO(現在に至る) 当社経営戦略本部長(現在に至る) 2025年4月 当社CDO(現在に至る) 当社オープンイノベーション推進本 部長(現在に至る) 2025年6月 当社取締役執行役員常務(現在に至 る)	(注)4	15,400
取締役 執行役員常務 ビジネス事業統括 ビジネスコア事業本部長 事業企画本部長	細井 浩昭	1966年11月18日生	1989年4月 第二電電株式会社(現当社)入社 2010年4月 当社グローバルICT本部 KDDI SINGAPORE PTE LTD. 出向 2013年4月 当社ソリューション営業本部 営業 企画部長 2024年4月 当社執行役員 当社パーソナル事業本部 パーソナ ル事業戦略本部 副本部長 2024年7月 当社ビジネス事業本部 副事業本部 長 2025年4月 当社執行役員常務 2026年4月 当社ビジネスコア事業本部長 兼 事 業企画本部長(現在に至る) 2026年6月 当社取締役執行役員常務(現在に至 る)	(注)4	12,000
取締役 執行役員 パーソナル事業統括 パーソナルコア事業本部長 コア事業推進本部長	佐々木 正見	1972年8月23日生	1995年4月 北海道セルラー電話株式会社(現当 社)入社 2022年4月 当社執行役員 当社パーソナル事業本部 コン シューマ営業統括本部 副統括本部 長 兼 コンシューマ営業推進統括部 長 2024年4月 当社パーソナル事業本部 副事業本 部長 2024年6月 UQコミュニケーションズ株式会 社代表取締役社長 2025年4月 当社パーソナル事業本部 パーソナ ル第1営業本部長 2026年4月 当社パーソナルコア事業本部長 兼 コア事業推進本部長(現在に至る) 2026年6月 当社取締役執行役員(現在に至る)	(注)4	14,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊 奈 憲 彦	1963年9月16日生	1987年4月 三田工業株式会社(現京セラドキュメントソリューションズ株式会社)入社 2011年8月 KYOCERA MITA AMERICA, INC.(現KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.)社長 2014年6月 京セラドキュメントソリューションズ株式会社 取締役 兼 常務執行役員 2016年4月 同社取締役 兼 営業本部長 2017年4月 京セラ株式会社 執行役員常務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2017年6月 京セラ株式会社 取締役 兼 執行役員常務 2021年4月 同社ソリューションセグメント担当 2025年4月 同社取締役 兼 執行役員専務 同社経営改革プロジェクト担当 兼 ソリューションセグメント担当 2026年4月 同社代表取締役副会長 ソリューション事業担当(現在に至る) 2026年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)4	-
取締役	淡 輪 敏	1951年10月26日生	2007年4月 三井化学株式会社 執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役会長 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長 2023年6月 東京ガス株式会社社外取締役(現在に至る) 2026年4月 三井化学株式会社取締役	(注)4	4,000
取締役	大 川 順 子	1954年8月31日生	2010年2月 日本航空株式会社 執行役員 2012年2月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社副会長 2019年4月 同社特別理事 2020年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役(現在に至る) 2023年6月 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役(現在に至る)	(注)4	6,400
取締役	奥 宮 京 子	1956年6月2日生	1984年4月 弁護士登録 2000年9月 田辺総合法律事務所パートナー(現在に至る) 2014年6月 日本電気株式会社 社外監査役 森永乳業株式会社 社外取締役 労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長 2018年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 2023年6月 当社取締役(現在に至る) 株式会社朝日工業社社外取締役(現在に至る) 2023年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事(現在に至る)	(注)4	2,000
取締役	安 藤 真	1952年2月16日生	1995年4月 国立大学法人東京工業大学(現国立大学法人東京科学大学)工学部 電気電子工学科 教授 2015年4月 同大学理事・副学長(研究担当) 2017年4月 同大学名誉教授(現在に至る) 2018年4月 国立高等専門学校機構 理事(研究、情報担当) 2020年6月 総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 プログラムディレクター(現在に至る) 2022年1月 ワイヤレス電力伝送運用調整協議会 会長(現在に至る) 2024年4月 総務省 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 プログラムディレクター(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)4	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 潤一郎	1956年7月16日生	1979年4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社 2004年6月 同社人事部長 2007年6月 同社定航部長 2008年6月 同社執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役 社長執行役員 2021年4月 同社代表取締役 会長執行役員 2023年4月 同社取締役 会長 2024年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外取締役（現在に至る） 2026年4月 株式会社商船三井 取締役 2026年6月 当社取締役（現在に至る） 株式会社商船三井 特別顧問（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役	増田 和彦	1963年11月25日生	1987年4月 第二電電株式会社（現当社）入社 2015年4月 当社理事 2017年4月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）常務執行役員 技術部門長 2019年4月 当社グローバルコンシューマ事業推進本部長 2022年4月 当社執行役員 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd出向（CEO） 2024年4月 当社執行役員常務 2025年4月 当社パーソナル事業本部 副事業本部長 2026年1月 当社コーポレート統括本部 経営管理本部 2026年4月 当社常勤顧問 2026年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	109,700
常勤監査役	山下 和保	1965年1月12日生	2010年4月 当社ネットワーク技術本部 知的財産室長 2018年4月 当社グローバル事業企画本部 グローバル経営管理部長 2022年4月 当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部 副本部長 2023年4月 当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部長 2024年1月 当社コーポレート統括本部 経営管理本部 2024年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	13,300
常勤監査役	小笠原 憲一	1966年5月8日生	1991年4月 建設省（現国土交通省）入省 2005年7月 国土交通省 大臣官房会計課 企画専門官 2007年7月 同省 河川局 水政企画官 2012年4月 京都市 都市計画局長 2014年4月 同市 副市長 2017年4月 国土交通省 大臣官房 参事官（税制担当） 2018年7月 同省 土地・建設産業局 建設市場整備課長 2020年6月 同省 総合政策局 海外プロジェクト推進課長 2021年4月 独立行政法人 住宅金融支援機構 理事 2023年7月 国土交通省 水管理・国土保全局 次長 2024年7月 同省 大臣官房 海外プロジェクト審議官 2026年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	-
監査役	小暮 和敏	1959年1月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年4月 公認会計士登録 1996年6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員 2013年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同協会 副会長 2022年7月 同協会 相談役 2022年10月 小暮和敏公認会計士事務所設立（現在に至る） 2023年12月 東京都墨田区監査委員（現在に至る） 2024年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	有馬 浩二	1958年2月23日生	2008年6月 株式会社デンソー 常務役員 2014年6月 同社 専務役員 2015年6月 同社 代表取締役社長 2022年5月 一般社団法人 日本自動車部品工業会 会長 2023年6月 株式会社デンソー 代表取締役会長 2024年6月 当社監査役(現在に至る) 2025年3月 AGC株式会社社外取締役(現在に至る) 2025年6月 株式会社デンソー 取締役会長(現在に至る)	(注) 6	700
計					316,600

- (注) 1. 取締役淡輪敏、大川順子、奥宮京子、安藤真及び池田潤一郎の各氏は、社外取締役です。
2. 監査役小笠原憲一、小暮和敏及び有馬浩二の各氏は、社外監査役です。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しています。執行役員は上記取締役兼務4名を含む33名で構成されています。
4. 2026年6月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2026年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2024年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 所有株式数については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

社外役員の状況(8名)

- ・取締役奥宮京子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に商取引関係(内部通報窓口の受付業務の委託)がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役小暮和敏氏は、小暮和敏公認会計士事務所の代表であり、当社と同事務所との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役有馬浩二氏は、株式会社デンソーの取締役会長であり、当社と同事務所との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・取締役淡輪敏、大川順子、安藤真及び池田潤一郎、並びに監査役小笠原憲一の各氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として、独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しており、会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を定めています。具体的には、当社の連結売上または発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。
- ・取締役淡輪敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・取締役大川順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。

- ・取締役奥宮京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、社外取締役という立場以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・取締役安藤真氏は、当社事業と関連性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知見を有しており、社外取締役という立場以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・取締役池田潤一郎氏は、大手海運事業者の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・監査役小笠原憲一氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・監査役小暮和敏氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。
- ・監査役有馬浩二氏は、大手自動車部品メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な経験及び優れた識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っています。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っています。社外監査役のうち非常勤の2名は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、内部監査部門や会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会・監査役会及び監査業務を通じて、それぞれ必要な情報を収集し、社外役員としての立場から適宜意見を述べています。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、企業倫理や内部統制状況の聴取を行う等、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画、監査の方法及び業務分担等に従い監査業務を行っております。

なお、常勤監査役（社外監査役）1名は、一身上の都合により、2025年12月31日付で辞任いたしました。

人員の詳細については、前述の(2) 役員状況の 役員一覧をご参照ください。なお、社外監査役 小暮和敏氏は、公認会計士及び会計事務所代表としての豊富な経験と識見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	枝川 登	100% (13/13回)
常勤監査役	山下 和保	100% (13/13回)
常勤監査役	福島 直樹	55.6% (5/9回)
監査役	小暮 和敏	100% (13/13回)
監査役	有馬 浩二	76.9% (10/13回)

(注) 常勤監査役（社外監査役）福島直樹氏は、一身上の都合により2025年12月31日付で辞任いたしました。

監査役職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフを7名配置しております（当事業年度末）。また、会社の費用により、外部専門家として弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の活動状況)

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行うことを目的として開催しております。

当事業年度においては、主に1) 監査方針・監査計画の策定、2) 監査報告の作成、3) 常勤監査役からの監査役監査活動報告、4) 会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー結果報告及び期末監査結果報告の聴取、5) 会計監査人に対する評価及び再任、会計監査人監査報酬に関する同意、6) 子会社監査役からの監査活動状況の聴取に取り組みました。

また、当事業年度における重点監査項目として、1) 現中期経営戦略完遂と新中期経営戦略に向けた準備、2) 経営基盤強化、3) 設備システムの信頼性維持向上と業務効率改善の着実な推進、4) 新しい環境の効果の4点を監査役会において定め、取り組みました。

監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）については、経営者の重要な判断を含む見積りの要素が多く、且つ金額的重要性が認められる項目を中心に期中で認識された種々の事項について監査人と複数回協議を行うことを通じて、監査人がKAMを絞り込むプロセスに関与しました。

当事業年度に発覚した多年度にわたる子会社の不適切取引事案については、コンプライアンス上の問題がないか確認すべく、該当子会社を当事業年度の往査対象とし、会計監査人や内部監査部門と連携して往査準備を進めている中で、会計監査人による発見事項を契機に監査役主導の調査に発展し、結果的に、その後の本件発覚に繋がりました。

(常勤監査役の活動状況)

常勤監査役は、監査業務遂行のため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。

また、稟議書（当事業年度約2.0万件）、重要な会議の資料及び議事録の閲覧や、本社、事業所及び国内外子会社を対象とする監査等（当事業年度においては、本社46部門、国内子会社12社、海外子会社14拠点）を通じて、取締役の職務遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況等について重点的に監査を実施しております。

常勤監査役は、代表取締役との間で十分な意思疎通を図り、相互認識と信頼関係を深めるため、監査上の重要課題、監査役監査の環境整備、監査結果及び監査に係る要望事項等について、代表取締役との意見交換を年2回実施しております。

当社グループ全体の企業集団内部統制、グループ会社における内部統制システム及び監査役監査環境の整備に資するため、グループ監査役連絡会を開催しております（当事業年度は2回開催）。

常勤監査役間において監査活動その他の情報共有を図るため、常勤監査役連絡会を開催しております（当事業年度は46回開催）。

会計監査人との連携については、四半期ごとに監査の方法及び結果（期中レビューを含む）について報告を受けているほか、監査上の課題等に係る早期の情報共有や意見交換を行うための会合を期中において定期的に開催し、会計監査の効率化及び実効性向上を図っております。さらに、三様監査懇談会（常勤監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者による合同会合）を四半期毎に開催し、各々の監査によって得られた情報の共有や三者の連携のあり方について意見交換を行いました。

（非常勤監査役の活動状況）

非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、独立役員としての立場から適宜意見を述べております。さらに、当社事業に関する説明を受けることで監査に必要な情報を収集しております。

また、非常勤監査役と代表取締役とのコミュニケーションを促進するため、意見交換を行うための懇談会を年1回実施しております。

（内部監査部門との連携）

監査役は、内部監査部門と相互に監査計画及び監査結果を共有し、意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。

（社外取締役との連携）

社外取締役との連携に関しては、監査法人による中間期の期中レビュー結果報告及び期末監査結果報告に際して監査役会への同席を得ているほか、監査役との連絡会を年4回実施しております。

（監査役監査活動の実効性に関する評価と振り返り）

監査役会は、監査役監査及び監査役会運営の現状を正しく理解し、その際に認識した課題を踏まえた上で継続的な改善に取り組むため、監査役監査活動の実効性に関する評価・振り返りを実施しています。第42期では、第41期同様に、評価者を全ての監査役と社外取締役としました。評価結果については、監査役会において今後の対応等の検討を行うとともに、評価者である社外取締役へのフィードバック及びその他の取締役に対する情報共有を目的として、取締役会にも報告しています。

< 評価実施方法の概要 >

監査役全員による自己評価及び社外取締役による評価を基に、監査役監査活動の実効性を点検しました。評価手法はアンケート形式であり、選択式の評価と自由記述を組み合わせることにより、定量評価と定性評価の2つの側面から、監査役監査活動の効果検証及び課題発見に取り組んでいます。評価項目及び評価者は、以下の通りです。

大項目	小項目	監査役	社外取締役
監査役の構成	監査役の備えるべきスキル	○	○
監査役会の運営	資料の事前配布	○	-
	事務局による支援	○	-
	役割・責任に対する自己評価	○	-
	実効性評価で把握された課題への対応	○	-
監査役監査の環境整備	代表取締役との会合	○	○
	社外取締役との連携	○	○
	内部通報制度の整備状況	○	-
	内部通報の報告の妥当性	○	-
業務監査	常勤監査役による監査役監査活動の報告	○	○
	内部統制システムに係る監査	○	-
	子会社監査	○	○
	内部監査部門との連携	○	-
会計監査	会計監査	○	-
	会計監査人との連携	○	○
監査の方法	監査計画の作成	○	○
コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応	会計監査人の監査の妥当性の判断	○	○

< 評価結果の概要 >

アンケート結果はほぼポジティブであり、監査役監査活動の実効性は概ね確保されていると評価されました。第42期に発覚した子会社での不適切な取引を踏まえ「業務監査（子会社監査）」については、今後の更なる強化・改善に向けた種々の助言がありました。

< 課題と改善 >

第43期では、当該不適切取引事案に対する特別調査委員会の調査結果も踏まえ、今後ますます拡大する組織・複雑化する業務において不正の早期発見力を高めるべく、三様監査連携の在り方、監査対象とする子会社の範囲、子会社監査役との連携や外部専門家の起用を含む監査手法等を見直し、より高度で実効的な監査役監査を目指します。更に、グループガバナンスの基盤強化に向けたKDDIグループの内部統制と内部監査の拡充状況についても注視して参ります。

なお、アンケートでは「監査役監査の実施にあたって今後重点的に監査すべき事項」等についても意見を求めており、頂いた意見を参考にして次年度の監査方針・監査計画を策定します。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である監査本部の内部監査部が担っており、主に、リスクベースの内部監査（KDDIグループの重要な事業・戦略に係るリスクに関連する内部統制の有効性等を評価すること）を通じて、当社のガバナンスに貢献することを目的としています。

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査業務を担当する部員は30名（提出日現在）であり、リスクベースの内部監査を実践するため、多様なスキル・経験を有する人材を配置しています。また、所属部員の専門性を維持、向上するため、教育研修プログラムを策定し、社内外の教育制度を活用して、専門資格の取得促進や、監査リスクに関連する知識習得に努めております。

内部監査に係る資格（公認内部監査人CIA、公認情報システム監査人CISA、公認会計士CPA等）の保有者は18名です（複数保有者も1名と数えます）。

内部監査の年間計画および方針は、代表取締役社長をはじめとする経営陣による承認を受けています。

b. 監査役監査、会計監査人及び内部統制部門との連携

監査役とは、概ね月1回の定例会を開催し、監査計画、個別の内部監査の結果、内部監査の品質活動等について報告、意見交換を行っています。また、会計監査人とは、それぞれの監査計画や監査結果について情報共有、意見交換を行っています。

その他、リスク管理部門やグループガバナンスに取り組む部門等とも定期的な情報共有、意見交換を行っています。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の結果は、監査終了の都度、所管役員や常勤・非常勤監査役へ直接報告を行っています。また、過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況は、定期的に経営陣へ報告しています。さらに、内部監査活動全般について、半期毎に取締役・監査役に直接報告し、意見交換を行っています。

内部監査の品質は、The Institute of Internal Auditors（IIA）が定める基準等に準拠することで確保しています。内部監査部の中で準拠状況を評価する内部品質評価に加え、5年に1度の外部品質評価を受審することで、品質のモニタリングを実施しています。2024年7月に外部専門機関による評価を受審し、評価時点におけるIIA基準に「一般的に適合している(Generally Conforms)」との評価を受けています。また、内部監査の独立性は品質評価のプロセスで確認しており、上記の報告経路を通じて社内外の役員に報告しています。

その他、グループ会社の内部監査部門と、定期的に連絡会の開催、内部監査活動等に関する個別対話、人材交流を通じた緊密な連携を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を勘案して調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員 岩瀬 哲朗 （3年）

指定有限責任社員

業務執行社員 野村 尊博 （5年）

指定有限責任社員

業務執行社員 島袋 信一 （3年）

指定有限責任社員

業務執行社員 鈴木 海航 （1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の状況は以下のとおりであります。

補助者の人数

公認会計士 47名

その他	46名
計	93名

(注)その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、グローバルな監査体制、監査報酬等を総合的に勘案し、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクの各項目についてPwC Japan有限責任監査法人のこの1年間の監査活動を評価し、さらに、当事業年度で発覚した子会社不適切取引事案に係る同監査法人の監査品質等を特別確認会にて評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することは適当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	424	70	691	127
連結子会社	808	5	953	29
計	1,232	75	1,644	156

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	224	-	49
連結子会社	271	141	352	64
計	271	365	352	113

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

(2022年度以降)

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

(決定方法)

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しています。

(決定方針の内容の概要)

業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬、株価連動型賞与の4種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分(上記～)を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。

基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

当社の役員報酬水準は、国内の同業他社または同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

(役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (社外取締役3名を含む)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益(IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益)の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く)
	業績連動型賞与 業績連動型株式報酬	各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・シニアディレクター> 1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数(上限)：800,000ポイント(1ポイント=1株として換算)	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会、 2025年6月18日 第41期定時株主総会	取締役6名 執行役員33名 シニアディレクター41名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

(業績連動報酬に関する事項)

業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・会社業績
 - 選定理由 : 企業の業績を端的に示す基本数値であるため
 - 実績値 : 本報告書の連結財務諸表等に記載のとおり
- ・KPI達成度
 - 選定理由 : 中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
 - 実績値 : 営業上の理由により非開示

なお、重要性を考慮し、2022年度よりESG関連項目の割合をKPI全体の約3割まで増加させています。

ESGに関するKPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

株価連動型賞与は、「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
 - ・係数 = (EPS成長率 × 50%) + (株価変動率 × 50%)
 - ・EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
 - ・株価変動率 = (当年度末株価 / 前年度末株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)
- (対TOPIX成長率)

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・EPS成長率
 - 選定理由 : 中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
 - 実績値 : 1.13
- ・株価変動率
 - 選定理由 : 株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
 - 実績値 : 0.88

(2026年度以降)

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

(決定方法)

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2026年6月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しています。

(決定方針の内容の概要)

業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬の3種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分(上記～)を、45%～80%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。

基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

当社の役員報酬水準は、国内の同業他社または同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

(役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の 役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (社外取締役3名を含む)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」、中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」、及びROEに連動して決定	各事業年度の連結当期純利益(IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益)の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く)
	業績連動型株式報酬	中期経営戦略を評価期間とし、当該期間におけるTSR(株主総利回り)について、TOPIX成長率に対する優劣、及びあらかじめ選定したピアグループ各社のTSRとの評価期間終了時点での比較結果、並びにROICスプレッドに連動して決定する。	対象： 取締役・執行役員・シニアディレクター 1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数(上限)： 1,000,000ポイント(1ポイント=1株として換算)	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会、 2025年6月18日 第41期定時株主総会 2026年6月17日 第42期定時株主総会	取締役6名 執行役員33名 シニアディレクター41名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額20,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会 2026年6月17日 第42期定時株主総会	監査役5名

(業績連動報酬に関する事項)

業績連動型賞与は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」、中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPI達成度」、株主価値の持続的な向上を測るための指標である「ROE」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

役員別の基準額 × 会社業績、KPI達成度及びROEによる掛率

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- | | | |
|---------|------|--|
| ・会社業績 | 選定理由 | ： 企業の業績を端的に示す基本数値であるため |
| | 実績値 | ： 本報告書の連結財務諸表等に記載のとおり |
| ・KPI達成度 | 選定理由 | ： 中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、
当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため |
| | 実績値 | ： 営業上の理由により非開示 |
| ・ROE | 選定理由 | ： 株主資本を活用し株主価値の持続的な向上を測るための指標であるため |
| | 実績値 | ： 決算詳細資料（数値データ）をご参照 |

なお、重要性を考慮し、2022年度よりESG関連項目の割合をKPI全体の約3割まで増加させています。

ESGに関するKPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

業績連動型株式報酬は、TSR（株主総利回り）におけるTOPIX成長率に対する優劣、及びあらかじめ選定したピアグループ各社のTSRとの評価期間終了時点での比較結果、並びにROICスプレッドを評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

役員別の基準額 × TSR掛率 × ROICスプレッド掛率

それぞれの指標の選定理由は以下のとおりです。

- | | | |
|------------|------|---|
| ・TSR | 選定理由 | ： 市場全体の動向を踏まえつつ、株価変動及び配当を含む株主リターンの
観点から、当社の経営成果を相対的に評価するため |
| ・ROICスプレッド | 選定理由 | ： 本業による投下資本収益性が資本コストを上回り、経済的価値を創出して
いるかを測るための指標であるため |

(非金銭報酬等に関する事項)

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しています。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした、役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役員や業績目標の達成度等に応じて、取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

なお、従前は退任時に交付する方式としていましたが、2026年6月17日開催の第42期定時株主総会において、制度改定を決議したことにより、中期経営戦略の対象となる事業年度の終了後に株式を交付し、交付後は退任時まで譲渡制限を付す方式へ変更しています。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	887	370	347	170	7
社外取締役	126	126	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	82	82	-	-	2
社外監査役	47	47	-	-	3

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名です。
2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2025年12月31日付で辞任した社外監査役1名を含んでいます。
3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に對する退職慰労金精算支給を決議いただいています。これに基づき、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した田中 孝司氏に対し、役員退職慰労金4百万円を支給しました。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
高橋 誠	取締役	提出会社	201	85	75	41
松田 浩路	取締役	提出会社	283	104	121	57
桑原 康明	取締役	提出会社	132	58	50	23
最勝寺 奈苗	取締役	提出会社	100	43	39	18
竹澤 浩	取締役	提出会社	100	43	39	18

(注) 上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客さまにご提供するサービスの多様化・高度化には、様々な企業との連携等が必要不可欠であると考えています。このため、政策保有株式を保有することが当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる場合に保有しております。

当社は、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に判断して、保有意義の可否及び保有株式数を見直します。なお、経済合理性の検証は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、これに対する、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額の割合を算出し、その割合が当社の定める資本コストに係る基準を満たしているかを検証します。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	182	53,087
非上場株式以外の株式	11	185,763

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	14	3,984	新規取得等
非上場株式以外の株式	1	24	非上場株式の新規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	13	3,900
非上場株式以外の株式	5	4,774

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	39,972,500	39,972,500	コネクティッドカーをはじめとしたモビリティビジネスにおける連携等	有
	126,393	104,568		
株式会社インターネットイニシアティブ	20,387,000	20,387,000	「DX」におけるモバイルや固定電話などの「コア事業」と、クラウドやIoTサービスなどの「NEXTコア事業」の拡大等	無
	49,897	52,986		
東日本旅客鉄道株式会社	896,100	896,100	東日本地区電気通信事業の強化および交通と通信技術を活用した都市開発、サービス開発の推進等 株式分割による株式数の増加	無
	3,248	2,645		
日本空港ビルデング株式会社	609,000	609,000	安定的な通信設備設置場所の確保に向けた連携等	無
	3,141	2,504		
スペースシャワー SKIYAKIホールディングス株式会社	1,500,000	1,500,000	オンラインライブを軸にしたエンターテインメントコンテンツの創出およびメディア展開における連携等	無
	1,094	707		
株式会社Jストリーム	3,045,600	3,045,600	ネットワークコスト削減及びサービス品質維持等	無
	1,078	1,224		
アイサンテクノロジー株式会社	280,000	280,000	自動運転技術の実証実験及び事業化へ向けた協業、測位やドローン事業での協業等	無
	480	411		
株式会社 i s p a c e	524,380	524,380	宇宙ビジネスに関する協業、月面着陸通信技術及び月面基地局設置に向けた共同研究	無
	228	396		
株式会社 ELEMENTS	236,000	236,000	個人認証技術の利用によるサービス品質の向上等	無
	136	206		
株式会社ソケット（注）2	65,300	240,000	データテクノロジーを活用したサービス品質の向上等 一部売却による減少	無
	44	134		
株式会社ミラティブ（注）3	47,650	-	コーポレートベンチャーキャピタルを通じた出資 Povoの販促・マーケティング連携、クリエイターエコノミーの一環としてコンテンツ共同開発 保有していた非上場株式の新規上場に伴う増加	無
	24	-		
データセクション株式会社	-	2,100,000	-	無
	-	2,027		
株式会社クリーム	-	159,800	-	無
	-	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ぴあ株式会社	-	14,100	-	無
	-	37		
株式会社Veritas In Silico	-	14,000	-	無
	-	11		

- (注) 1. 特定投資株式について、定量的な保有効果が機密性の高い情報であり記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、取締役会で個別の政策保有株式について、当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上につながるかどうかという視点で、その保有の意義、経済合理性等を検証しており、その結果いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 当社は、2026年4月1日以降に全保有株式を売却しており、有価証券報告書提出時点での保有はありません。
3. 株式会社ミラティブは、2025年12月18日に上場いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的で保有する株式はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略及び従業員給与等の決定方針につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 戦略」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナル	29,753 (13,412)
ビジネス	39,707 (29,759)
その他	3,738 (1,793)
合計	73,198 (44,964)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当連結会計年度末において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末から8,562名増加し、73,198名となっています。また、臨時従業員数(平均人員)は7,786名減少し、44,964名となっています。主な要因は、前期以前は含めていなかった月末退職者を当期より従業員数、臨時従業員数にそれぞれ含め、前期以前は臨時従業員数に含めていた無期雇用契約社員を従業員数に含めた集計方法の変更によるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
9,891 (4,169)	42.3	16.4	10,510,939	3.2

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナル	6,076 (2,101)
ビジネス	3,815 (2,064)
その他	- (4)
合計	9,891 (4,169)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(子会社などへの出向社員3,641名は含んでおりません。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。当社とKDDI労働組合はユニオン・ショップ協定を締結しております。

なお、KDDI労働組合とは継続して良好な労使関係を維持しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.8	85.9	83.3	81.7	90.9

(注)

1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日時点の実績であり、受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
JCOM株式会社	18.4	81.7	73.3	73.8	63.6
ジュピターショップチャンネル株式会社	39.4	69.2	67.5	77.5	76.2
auフィナンシャルホールディングス株式会社	9.7	71.4	75.7	75.2	(注)5
auフィナンシャルサービス株式会社	7.7	100.0	72.6	71.2	(注)5
auペイメント株式会社	11.5	50.0	78.4	78.7	93.3
auじぶん銀行株式会社	16.9	88.9	76.9	79.2	45.1
株式会社イーオン	62.7	80.0	94.2	82.7	98.7
沖縄セルラー電話株式会社	18.3	88.2	75.2	73.9	68.6
OTNet株式会社	5.9	66.7	64.9	65.6	52.3
ビッグロブ株式会社	11.9	53.8	81.8	81.1	92.0
ジー・ブラン株式会社	25.9	100.0	82.7	82.8	108.3
中部テレコミュニケーション株式会社	7.1	87.5	72.4	72.1	89.6
KDDIまとめてオフィス株式会社	18.6	77.4	86.4	86.7	95.2
アルティウスリンク株式会社	15.1	83.1	69.3	70.6	85.0
株式会社マックスコム	24.0	100.0	72.0	88.4	85.3
株式会社ウィテラス	12.1	0.0	68.2	79.4	84.2

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ビジネスプラス	(注)5	(注)5	99.0	97.1	96.3
KDDIエンジニアリング株式会社	3.1	81.3	74.1	74.3	76.2
KDDIプリシード株式会社	0.0	100.0	93.9	92.9	99.0
Supership株式会社	17.9	86.7	73.8	75.3	123.9
DATUM STUDIO株式会社	18.5	150.0	78.1	81.3	101.0
ちゅらデータ株式会社	0.0	100.0	75.9	88.6	17.6
株式会社ARISE analytics	21.6	100.0	74.2	76.3	41.3
株式会社ナターシャ	(注)5	(注)5	89.8	91.4	74.6
株式会社mediba	28.4	75.0	81.1	84.7	102.0
auコマース&ライフ株式会社	30.3	100.0	74.8	75.5	95.6
KCJ GROUP株式会社	50.0	100.0	54.6	71.4	69.8
日本通信エンジニアリングサービス株式会社	0.0	100.0	85.7	85.8	63.3
株式会社KDDIテクノロジー	6.4	(注)5	71.3	70.7	44.1
株式会社KDDIチャレンジド	(注)5	(注)5	113.3	112.8	119.8
au損害保険株式会社	23.3	(注)5	70.1	70.4	52.0
KDDIアジャイル開発センター株式会社	0.0	100.0	82.8	82.7	(注)5
アイレット株式会社	2.6	77.8	69.3	69.8	63.7
株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ	0.0	100.0	71.1	73.3	40.1
KDDI Sonic-Falcon株式会社	21.1	72.0	89.8	88.8	92.9
株式会社エナリス	23.6	100.0	78.9	79.2	134.2
株式会社フライウィール	4.2	100.0	66.9	65.3	76.1
menu株式会社	0.0	300.0	72.0	80.7	99.6
株式会社ラック	14.7	81.0	80.9	81.8	36.2
株式会社ラックテクノロジーズ	14.3	100.0	83.0	83.1	88.2
株式会社ラックサイバーリンク	10.0	100.0	79.1	80.0	(注)5

(注)

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 管理職に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点の実績であり、各社において受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。なお、常時雇用労働者数が101人以上300人以下で、必ずしも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定等に基づく公表義務を負わない連結子会社につきましても、任意で開示を行っております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。
- 常時雇用労働者数が101人以上300人以下で、必ずしも「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定等に基づく公表義務を負わない連結子会社につきましても、任意で開示を行っております。

5. 対象となる従業員がいないことを示しています。

連結会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
KDDIグループ連結(注) 4	15.2	83.8	76.2	77.9	84.7

(注)

1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点の実績であり、受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。
4. 集計対象はKDDIグループ国内連結子会社としています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産	5,7	2,875,257	2,999,321
使用権資産	7,35	416,862	521,939
のれん	6,7	581,757	580,269
無形資産	6,7	1,028,463	1,058,151
持分法で会計処理されている投資	8	731,949	715,022
金融事業の貸出金	31,32	4,734,825	5,534,048
金融事業の有価証券	31,32	442,499	708,845
その他の長期金融資産	11,31,32	405,161	543,633
退職給付に係る資産	16	6,179	8,112
繰延税金資産	15	25,723	26,261
契約コスト	24	716,415	732,510
その他の非流動資産	12	43,111	56,826
非流動資産合計		12,008,201	13,484,936
流動資産：			
棚卸資産	9	132,743	140,295
営業債権及びその他の債権	10,24,31	2,944,729	3,227,074
金融事業の貸出金	31,32	412,619	864,429
コールローン	31	101,516	33,372
その他の短期金融資産	11,31,32	30,467	40,055
未収法人所得税		373	4,225
その他の流動資産	12	162,885	190,171
現金及び現金同等物	13	921,175	1,078,807
流動資産合計		4,706,507	5,578,428
資産合計		16,714,708	19,063,364

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	14,31,32	2,297,564	2,588,058
金融事業の預金	31,32	155,913	120,583
リース負債	31,35	292,893	382,914
その他の長期金融負債	18,31,32	20,864	24,974
退職給付に係る負債	16	11,191	12,509
繰延税金負債	15	229,187	250,231
引当金	19	41,873	39,684
契約負債	24	87,463	98,567
その他の非流動負債	20	15,417	15,180
非流動負債合計		3,152,365	3,532,699
流動負債：			
借入金及び社債	14,31,32	1,734,528	2,279,998
営業債務及びその他の債務	17,31	943,333	973,109
金融事業の預金	31,32	4,407,474	5,546,369
コールマネー	31	879	2,718
債券貸借取引受入担保金	14,31	256,679	430,286
リース負債	31,35	112,577	124,381
その他の短期金融負債	18,31,32	1,625	2,942
未払法人所得税		167,755	174,022
引当金	19	40,887	49,970
契約負債	24	93,864	102,966
その他の流動負債	20	247,747	251,213
流動負債合計		8,007,348	9,937,974
負債合計		11,159,713	13,470,674
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	141,852	141,852
資本剰余金	22	259,047	257,627
自己株式	22	819,072	822,073
利益剰余金	22	5,400,113	5,406,985
その他の包括利益累計額	22	50,556	92,347
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,032,495	5,076,738
非支配持分	37	522,500	515,952
資本合計		5,554,995	5,592,690
負債及び資本合計		16,714,708	19,063,364

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	24	5,835,525	6,071,915
売上原価	25	3,343,655	3,481,279
売上総利益		2,491,870	2,590,636
販売費及び一般管理費	25	1,429,465	1,529,370
その他の収益	26	12,763	18,156
その他の費用	26	15,202	20,188
持分法による投資損益(は損失)	8	27,501	39,890
営業利益		1,087,468	1,099,125
金融収益	27	10,112	28,269
金融費用	27	29,625	33,754
その他の営業外損益(は損失)	28	5,464	24,264
税引前当期利益		1,073,418	1,117,904
法人所得税費用	15	337,573	337,243
当期利益		735,846	780,661
当期利益の帰属			
親会社の所有者		655,416	707,112
非支配持分		80,430	73,549
当期利益		735,846	780,661
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	34		
基本的1株当たり当期利益(円)		161.86	183.59
希薄化後1株当たり当期利益(円)		161.81	183.55

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		735,846	780,661
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型年金制度の再測定額	16,29	798	1,977
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値変動額	29,31	55,763	17,269
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	8,29	1,139	992
合計		55,422	16,283
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29,31	1,017	1,831
在外営業活動体の換算差額	29	13,147	31,744
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値変動額	29,31	-	6,981
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	8,29	803	927
合計		13,361	27,521
その他の包括利益合計		68,783	43,805
当期包括利益合計		667,062	824,466
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		582,316	748,800
非支配持分		84,747	75,666
合計		667,062	824,466

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2024年4月1日	141,852	310,587	845,093	5,457,264	123,438	5,188,048	543,864	5,731,912
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	655,416	-	655,416	80,430	735,846
その他の包括利益	-	-	-	-	73,100	73,100	4,317	68,783
当期包括利益合計	-	-	-	655,416	73,100	582,316	84,747	667,062
所有者との取引額等								
剰余金の配当	23	-	-	286,908	-	286,908	55,262	342,169
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	22	-	-	217	217	-	-	-
自己株式の取得及び処分	22	-	166	400,001	-	400,167	-	400,167
自己株式の消却	22	-	425,672	425,672	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	-	425,672	-	425,672	-	-	-	-
企業結合による変動	-	613	-	-	-	613	5,510	6,123
支配継続子会社に対する持 分変動	-	52,259	-	-	-	52,259	56,501	108,760
その他	-	272	351	231	-	853	142	995
所有者との取引額等合計	-	51,540	26,022	712,566	217	737,868	106,111	843,979
2025年3月31日	141,852	259,047	819,072	5,400,113	50,556	5,032,495	522,500	5,554,995

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2025年4月1日	141,852	259,047	819,072	5,400,113	50,556	5,032,495	522,500	5,554,995
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	707,112	-	707,112	73,549	780,661
その他の包括利益	-	-	-	-	41,688	41,688	2,117	43,805
当期包括利益合計	-	-	-	707,112	41,688	748,800	75,666	824,466
所有者との取引額等								
剰余金の配当	23	-	-	301,566	-	301,566	54,260	355,826
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	22	-	-	104	104	-	-	-
自己株式の取得及び処分	22	-	64	400,004	-	400,068	-	400,068
自己株式の消却	22	-	396,515	396,515	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金 への振替	-	396,515	-	396,515	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	1,487	1,487
支配継続子会社に対する持 分変動	-	1,438	-	-	-	1,438	26,620	28,058
その他	-	83	488	2,055	-	1,484	154	1,330
所有者との取引額等合計	-	1,420	3,002	700,240	104	704,558	82,213	786,771
2026年3月31日	141,852	257,627	822,073	5,406,985	92,347	5,076,738	515,952	5,592,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		1,073,418	1,117,904
減価償却費及び償却費	5,6	683,782	688,271
減損損失	7	8,864	53,470
損失評価引当金繰入額		106,457	2,162
持分法による投資損益(は益)	8	27,501	39,890
固定資産売却損益(は益)		134	7
受取利息及び受取配当金	27	9,269	8,818
支払利息	27	17,726	28,167
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		179,471	262,117
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		55,496	3,379
金融事業の貸出金の増減額(は増加)		1,579,797	1,250,719
金融事業の預金の増減額(は減少)		737,249	1,103,565
金融事業の借入金の増減額(は減少)		1,100,000	485,300
コールローンの増減額(は増加)		73,279	68,121
コールマネーの増減額(は減少)		37,093	1,839
債券貸借取引受入担保金の増減額(は減少)		6,478	173,607
棚卸資産の増減額(は増加)		36,441	7,484
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		1,083	1,934
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		605	2,549
その他		65,621	86,926
小計		1,553,576	2,069,220
利息及び配当金の受取額		16,036	70,451
利息の支払額		14,985	25,411
法人所得税の支払額		308,263	326,884
法人所得税の還付額		2,678	1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		1,249,042	1,788,853
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		400,947	404,828
有形固定資産の売却による収入		548	386
無形資産の取得による支出		281,984	274,178
金融事業の有価証券の取得による支出		95,622	370,991
金融事業の有価証券の売却または償還による収入		83,256	47,216
その他の金融資産の取得による支出		41,812	72,444
その他の金融資産の売却または償還による収入		12,295	20,324
子会社の支配獲得による支出		27,416	2,691
子会社の支配獲得による収入		4,069	372
関連会社株式の取得による支出	8	498,898	2,213
子会社及び関連会社株式の売却による収入		92,655	2,643
子会社に対する支配喪失による支出		-	21,443
その他		26,247	2,608
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		1,180,103	1,080,455

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入の純増減額(は減少)	30	183,031	132,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	30	-	97,879
社債発行及び長期借入による収入	30	982,500	640,000
社債償還及び長期借入返済による支出	30	213,698	258,008
リース負債の返済による支出	30,35	135,072	138,921
非支配持分からの子会社持分取得による支出		101,072	19,819
非支配持分からの払込みによる収入		3	23,168
非支配持分への払戻しによる支出		7,091	10,182
自己株式の取得による支出	22	400,001	400,004
配当金の支払額	23	286,885	301,547
非支配持分への配当金の支払額		55,268	53,695
その他		2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		33,555	553,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	1,415	2,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30	33,969	157,632
現金及び現金同等物の期首残高	13,30	887,207	921,175
現金及び現金同等物の期末残高	13,30	921,175	1,078,807

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1)報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数及び見積残存価額を変更する必要性が生じ、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。企業結合により取得した顧客関連の無形資産の耐用年数は、解約率に基づいて算定されており、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。事業環境の変化等により利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積りに関連する内容については「3.重要性がある会計方針 (5) 有形固定資産、(7) 無形資産、(8) リース」に記載しております。

有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フ

口一、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の回収可能価額の算定方法やその内容については、「3. 重要性がある会計方針 (9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」及び「7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する場合があります。

棚卸資産の評価に関連する内容については、「3. 重要性がある会計方針 (15) 棚卸資産」及び「9. 棚卸資産」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容については、「3. 重要性がある会計方針 (24) 法人所得税」及び「15. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

確定給付債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定については、「3. 重要性がある会計方針 (16) 従業員給付」及び「16. 従業員給付」に記載しております。

営業債権等の回収可能性

当社グループは、営業債権等について、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。将来の顧客の債権の信用リスクの変動によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

営業債権等の回収可能性に関連する内容については、「3. 重要性がある会計方針 (12) 金融資産の減損」及び「31. 金融商品」に記載しております。

金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容については、「3. 重要性がある会計方針 (11) 金融商品、(13) デリバティブ及びヘッジ会計」及び「32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

引当金

当社グループは、資産除去債務及びポイント引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化に

よって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質については、「3.重要性がある会計方針 (17) 引当金」及び「19. 引当金」に記載しております。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが当連結会計年度（2026年3月期）より適用した新たな基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂内容
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	他の通貨に交換可能でない通貨に関する会計処理及び開示を規定

当社グループは、当連結会計年度より、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」（2023年8月改訂）を適用しております。

本改訂は、ある通貨が他の通貨と交換可能かどうかの評価並びに交換可能でない場合に使用すべき直物為替レートの決定に関するアプローチ、及び財務諸表利用者に提供すべき開示の内容を明確化したものになります。

2022年4月にミャンマー中央銀行から外貨兌換規制が発令され、ミャンマーチャットから外貨への兌換等にミャンマー当局の承認が必要となりました。

当社の連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、ミャンマー国内においてミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っており、同社にてミャンマーチャット預金、ミャンマーチャット建て未払金等を保有しております。

当該規制により、現金及び現金同等物等の利用に一定の制限を受けておりますが、本改訂が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社グループの連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(7) 追加情報（架空循環取引に関する訂正）

当社の連結子会社であるビッグロブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下、併せて「本件子会社」といいます。）の広告代理事業に関し、本件子会社の社員により不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会による調査を実施した結果、実体が存在しない架空循環取引が行われていたことが認められました。

本件子会社の広告代理事業に関する当該不適切取引の取消しの結果を財務諸表等に反映するため、当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、架空循環取引に関する事項の他、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項も併せて訂正しました。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

(a) 子会社の連結処理

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、かつ、その企業に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社グループがその企業を支配しているとして連結の範囲に含めております。また、当社グループは子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間の取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用している方針と統一するために、必要に応じて調整しております。

(b) 支配の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社グループは、支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得持分相当額との差額は、資本として認識しております。支配の喪失を伴わない非支配持分への処分による利得または損失も資本として直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益で認識しております。この公正価値は、残存持分を以後、関連会社、共同支配企業または金融資産として会計処理する際の当初の帳簿価額となります。また、以前に当該企業に関連してその他の包括利益で認識した金額は、当社グループが関連する資産または負債を直接処分したかのように会計処理しております。したがって、以前にその他の包括利益で認識された金額が純損益に振り替えられる場合があります。

(d) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。

関連会社

関連会社とは、投資先企業の財務及び経営方針に関する経営管理上の意思決定に対して、支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を有する当該投資先企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの間については、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社に対する所有持分が減少したものの、引き続き重要な影響力を保持する場合、過去にその他の包括利益に認識した金額のうち当該減少に係る割合を、適切な場合には純損益に振り替えております。関連会社の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合、法的義務、推定的義務が生じる場合または当社グループが関連会社に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失は認識しておりません。

当社グループの関連会社に対する投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。そのため、のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現損益は、関連会社に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。関連会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針との一貫性を保つために、必要に応じて調整しております。

共同支配の取決め

当社グループは、第三者と共同で事業を営む場合やジョイント・ベンチャーの契約に基づき第三者と共同で事業体を有する場合に、共同支配契約を締結しております。

共同支配とは、アレンジメント（取決め）に対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。

会計上、共同支配契約はジョイント・オペレーション（共同営業）とジョイント・ベンチャーのいずれかに分類しております。ここで、ジョイント・オペレーション（共同営業）とは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）に関連する資産に対する権利、負債に関する義務を有する契約をいいます。また、ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）の純資産に対する権利を有する契約をいいます。

ジョイント・オペレーション（共同営業）に該当する場合には、アレンジメント（取決め）に関連するそれぞれの資産及び負債、またそれに関連する収益及び費用について持分相応額だけを財務諸表に直接取り込んでおります。一方、ジョイント・ベンチャーに該当する場合には、アレンジメント（取決め）に係る純資産を持分法により財務諸表に取り込んでおります。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別され、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主が保有する株式の比率で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬等の取得関連費は発生時に費用処理しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額がのれんとして認識されます。移転された対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた持分の測定額の合計が、取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として、その差額を純損益に直接認識します。企業結合が発生した報告期間末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは、戦略的意思決定を行う取締役会等を最高経営意思決定者と位置付けております。

(4) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備

機械設備	9～15年
空中線設備	10～42年
市内・市外線路設備	10～27年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。減損については、「(9)有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

(7) 無形資産

認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合にのみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5～10年
顧客関連	8～30年
番組供給関連	22年
周波数移行費用	9～17年
その他	6～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

(9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産、無形資産及び使用権資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積り回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産（または処分グループ）

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（または処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(11) 金融商品

金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利率を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能な選択を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を純損益に振り替えております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも区分されない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループは、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、資産の認識を継続しております。

金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(12) 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、著しく増大していない金融商品に対する損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増大があった場合には、信用リスクの著しい増大がある金融資産に対する損失評価引当金を残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(13) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク、公正価値変動リスク等を軽減するため、為替予約、為替スワップ、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）、公正価値ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは未認識の確定約定に関連する特定のリスクによる公正価値の変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動及び公正価値の変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- () ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- () 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- () 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間に亘り有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、純損益で認識しております。ヘッジされたりリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、純損益で認識するとともにヘッジ対象の帳簿価額を修正しております。ただし、ヘッジ対象が、公正価値の変動をその他の包括利益で測定する資本性金融商品である場合は、ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、その他の包括利益で認識しております。

バランス再調整をした後で、公正価値ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。当社グループは、ヘッジ会計を中止した時点から、ヘッジ対象の価値変動の償却を開始しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(14) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び当座借越から構成されております。連結財政状態計算書において、当座借越は流動負債に含まれております。

(15) 棚卸資産

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(16) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的義務で、当社グループが当該義務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その義務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(18) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬 BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当社グループの株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、当社グループの株式の付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(19) 資本

普通株式

普通株式は資本に分類しております。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(20) 売上高

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービス (UQ mobile・MVNOサービス含む) における収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入 (以下「モバイル通信サービス収入」) と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判

断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

1) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、解約率に基づく見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから

受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社グループがサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月から3ヶ月以内に受領しております。

ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります(以下「ソリューションサービス収入」)。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを展開しその対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

これらの取引の対価は、基本的に履行義務の充足前に請求し、請求後、概ね翌月までに受領しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。当社グループが受け取る配当は、配当を受ける権利(株主の権利)が確定したときに、認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。また、支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、投資活動に係る損益を含めております。具体的には、段階取得に係る差損益、関係会社株式売却損益及び持分変動損益等を含めております。

(23) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(24) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本に直接認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に対する税務当局への納税見込額あるいは税務当局からの還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法にしたがっております。

繰延税金は、資産負債法により、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の損益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得の稼得が見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金は、期末日までに制定または実質的に制定されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用した会計処理及び表示を行っております。

当社は、IAS第12号「法人所得税」（改訂）の一時的な救済措置に従い、第2の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関する認識及び開示における例外規定を適用しております。

(25) 配当

当社の株主に対する配当は、当該配当が親会社の株主による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(26) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式は役員報酬BIP信託等に係るものであります。

(27) 保険契約

当社グループは、IFRS第17号において、重大な保険リスクを引き受けている契約について保険契約として分類しております。

当社グループは、損害保険事業にて発行する保険契約及び保有する再保険契約に保険料配分アプローチを採用しております。

生命保険事業にて発行する保険契約及び保有する再保険契約においては一般測定モデルを採用しております。

保険金融収益又は費用については、予想される金融収益又は費用の合計額を保険契約グループの存続期間にわたって定期的に配分して算定した金額を純損益に含め、契約グループの帳簿価額と定期的配分を適用する際に測定される金額との差額はその他の包括利益として計上しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LX(ライフトランスフォーメーション)等の各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指していることに加え、地域のパートナーの皆さまとともに、デジタルデバイス解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。

海外においては、国内で培った事業ノウハウを活かし、モンゴルのお客さま向けに、通信サービス、金融サービスおよび映像等のエンタメサービスを提供するとともに、ミャンマーでは現地通信事業者のサポートに取り組んでいます。また、日本から海外へ渡航されるお客さま、海外から日本に來られるお客さま向けの通信サービスについても利便性の向上に努めています。

ビジネスセグメントでは、日本国内および海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションや、「Telehouse」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

加えて、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を立ち上げ、法人のお客さまが抱える業界特有の課題解消に取り組み、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。

引き続き、5G通信を中心にIoTやDX、生成AIなどを活用したソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供し、お客さまのビジネスの発展・拡大をサポートしていきます。

当連結会計年度より、組織変更及び業績管理区分の見直しに伴い、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要性がある会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,646,569	1,166,700	5,813,268	22,256	5,835,525	-	5,835,525
セグメント間の内部売上高または振替高	62,723	239,062	301,786	99,316	401,101	401,101	-
計	4,709,292	1,405,762	6,115,054	121,572	6,236,626	401,101	5,835,525
セグメント利益	846,317	235,253	1,081,570	7,445	1,089,015	1,547	1,087,468
金融収益及び金融費用							19,513
その他の営業外損益							5,464
税引前当期利益							1,073,418
その他の項目							
減価償却費及び償却費	576,322	106,041	682,364	4,358	686,721	4,727	681,994
減損損失	7,299	1,076	8,375	489	8,864	-	8,864
持分法による投資損益 (損失)	24,923	486	25,409	2,092	27,501	-	27,501

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,755,571	1,292,298	6,047,868	24,046	6,071,915	-	6,071,915
セグメント間の内部売上高または振替高	57,166	235,616	292,782	97,403	390,185	390,185	-
計	4,812,737	1,527,914	6,340,650	121,449	6,462,100	390,185	6,071,915
セグメント利益	828,337	263,884	1,092,222	9,458	1,101,680	2,555	1,099,125
金融収益及び金融費用							5,485
その他の営業外損益							24,264
税引前当期利益							1,117,904
その他の項目							
減価償却費及び償却費	577,077	111,161	688,238	3,226	691,465	5,186	686,279
減損損失	53,373	40	53,413	57	53,470	-	53,470
持分法による投資損益 (損失)	38,192	440	37,752	2,138	39,890	-	39,890

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報については、「24. 売上高」にて記載しております。

(5) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

5.有形固定資産

(1)有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	6,055,298	788,890	384,511	329,224	635,641	8,193,564
取得	42,780	5,894	3,250	392,308	8,518	452,751
建設仮勘定からの振替	208,080	28,670	15,806	293,989	41,432	-
企業結合による取得	-	1,541	65	51	912	2,570
処分	311,287	14,174	23	4,324	29,653	359,461
外貨換算差額	1,601	2,735	5,580	21	699	9,196
その他	5,403	245	1,539	4,972	2,009	2,873
2025年3月31日残高	5,998,674	808,331	396,490	418,320	655,539	8,277,355
取得	30,270	7,072	518	383,684	7,777	429,320
建設仮勘定からの振替	198,111	46,284	3,390	298,681	50,897	-
企業結合による取得	-	19	-	-	13	32
処分	100,701	11,345	5	771	27,417	140,238
外貨換算差額	2,463	15,256	10,975	5,079	22,879	56,653
その他	9,233	2,524	3,977	2,801	11,099	16,632
2026年3月31日残高	6,119,584	868,141	415,345	504,831	698,589	8,606,490

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	4,529,189	463,459	3,740	4,816	408,923	5,410,127
減価償却費	271,397	22,205	-	-	39,869	333,471
処分	300,147	12,900	19	1	27,795	340,862
減損損失	4	174	-	14	164	356
外貨換算差額	792	284	14	43	53	994
2025年3月31日残高	4,499,652	472,653	3,706	4,872	421,215	5,402,097
減価償却費	259,410	21,558	-	-	41,271	322,239
処分	94,660	10,079	-	1	26,592	131,332
減損損失	267	82	-	9	156	514
外貨換算差額	1,367	1,560	50	408	10,365	13,650
2026年3月31日残高	4,666,037	485,774	3,656	5,288	446,415	5,607,169

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	1,526,109	325,431	380,772	324,408	226,717	2,783,437
2025年3月31日残高	1,499,022	335,678	392,784	413,448	234,325	2,875,257
2026年3月31日残高(注)	1,453,547	382,367	411,689	499,543	252,174	2,999,321

(注) 上記の帳簿価額のうち、「通信設備」及び「その他」にはオペレーティング・リースとして賃貸取引に供している有形固定資産が含まれております。

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「14.借入金及び社債」に記載しております。

(3) 所有権に対する制限がある有形固定資産

所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(4) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(5) 借入コストの資産化

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

6. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2024年4月1日残高	583,237	1,059,174	343,504	16,991	151,525	718,249	2,872,680
取得	-	147,617	-	-	7,039	84,129	238,786
企業結合による取得	29,520	1,018	11,120	-	-	136	41,794
処分	-	73,327	-	-	-	56,462	129,789
外貨換算差額	187	398	-	-	-	458	1,044
その他	-	149	-	-	31	7,432	7,314
2025年3月31日残高	612,570	1,134,234	354,624	16,991	158,532	738,163	3,015,114
取得	-	173,725	-	-	4,326	89,691	267,742
企業結合による取得	1,528	95	243	-	-	1	1,867
処分	-	106,551	-	-	-	71,278	177,829
外貨換算差額	830	620	-	-	-	1,951	3,401
その他	-	148	-	-	1,346	10,418	11,616
2026年3月31日残高	614,927	1,202,269	354,867	16,991	161,513	748,110	3,098,678

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2024年4月1日残高	29,175	620,483	211,379	8,495	77,446	354,954	1,301,932
償却費	-	131,154	18,857	772	15,775	53,637	220,195
減損損失	1,638	2,076	2,132	-	-	2,638	8,484
処分	-	69,139	-	-	-	56,224	125,363
外貨換算差額	-	204	-	-	-	150	354
その他	-	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日残高	30,813	684,369	232,367	9,268	93,221	354,856	1,404,894
償却費	-	135,389	19,146	772	15,115	54,461	224,883
減損損失	3,846	927	-	-	-	13	4,786
処分	-	104,995	-	-	-	70,903	175,898
外貨換算差額	-	354	-	-	-	1,240	1,594
その他	-	-	-	-	-	-	-
2026年3月31日残高	34,658	716,044	251,513	10,040	108,336	339,666	1,460,258

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2024年4月1日残高	554,062	438,692	132,126	8,496	74,078	363,296	1,570,748
2025年3月31日残高	581,757	449,864	122,257	7,723	65,311	383,307	1,610,220
2026年3月31日残高	580,269	486,225	103,354	6,951	53,177	408,444	1,638,420

(2) 期中に費用認識した研究開発支出の合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した研究開発費は販売費及び一般管理費に37,333百万円及び39,995百万円計上されております。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに37,005百万円計上されております。詳細は、企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

7.有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

なお、当期において資金生成単位グループを見直し、従来の「JCOM株式会社CATV事業」から、「JCOM株式会社パーソナル事業」、「JCOM株式会社ビジネス事業」に分割しています。

各資金生成単位または各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	288,108	-
JCOM株式会社パーソナル事業	-	278,601
ジュピターショップチャンネル株式会社	92,577	92,577
株式会社イーオンホールディングス	31,288	31,288
アルティウスリンク株式会社	23,557	23,557
株式会社ラック	17,988	17,988
株式会社エナリス	14,199	14,199
その他	114,039	122,058
合計	581,757	580,269

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ジュピターショップチャンネル株式会社	19,859	19,859
株式会社イーオンホールディングス	17,146	17,146
合計	37,005	37,005

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、主要な仮定として設定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は最大5年としております。5年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いております。

使用価値の測定で使用した成長率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	1.0	-
JCOM株式会社パーソナル事業	-	1.8
ジュピターショップチャンネル株式会社	1.1	2.0
株式会社イーオンホールディングス	1.0	1.8
アルティウスリンク株式会社	1.0	1.8
株式会社ラック	2.0	1.8
株式会社エナリス	1.0	1.8
その他	0.0~6.7	1.8~6.6

これらの成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過していません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	6.7	-
JCOM株式会社パーソナル事業	-	8.8
ジュピターショップチャンネル株式会社	4.3	3.4
株式会社イーオンホールディングス	6.0	6.8
アルティウスリンク株式会社	7.3	9.3
株式会社ラック	10.9	12.0
株式会社エナリス	4.3	4.6
その他	6.0~18.4	8.2~17.6

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがありますが、当社グループにおいて、減損判定に用いた事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

8. 持分法で会計処理されている投資

(1) 持分法により会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関連会社への関与	200,837	207,581
共同支配企業への関与	531,112	507,440
合計	731,949	715,022

(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分

関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	8,135	8,810
その他の包括利益(税引後)	1,356	504
当期包括利益合計	9,491	9,315

共同支配企業

個々に重要性のない持分法を適用している共同支配企業に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	-	7
その他の包括利益(税引後)	-	-
当期包括利益合計	-	7

(3) 持分法を適用している共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業

当社にとって重要性のある共同支配企業は、当社と三菱商事株式会社（以下「三菱商事」）が共同で出資している株式会社ローソン（以下、「ローソン」）です。ローソンに対する当社と三菱商事の議決権所有割合は50.0%で同一です。ローソンの主な傘下子会社は株式会社S C I、株式会社成城石井、株式会社ローソン銀行、株式会社ローソンエンタテインメントです。主要な事業場所は日本であり、主要な事業の内容はコンビニエンスストア事業です。

ローソンの要約連結財務情報と当社グループの投資の帳簿価額との調整表は、以下のとおりです。

() 連結財政状態計算書に関する要約情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	917,407	921,317
うち現金及び現金同等物	600,001	569,669
非流動資産	2,478,678	2,485,998
資産合計	3,396,084	3,407,315
流動負債	1,073,165	1,134,325
うち金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）	753,662	786,014
非流動負債	1,256,386	1,253,956
うち金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）	1,038,222	1,036,726
負債合計	2,329,552	2,388,280
資本合計	1,066,533	1,019,035
非支配持分	5,271	5,013
非支配持分控除後の資本持分の帳簿価額	1,061,261	1,014,022
	531,112	507,308

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書に関する要約情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	984,441	1,234,025
減価償却費及び償却費	187,843	227,808
金融収益	1,581	2,251
金融費用	8,271	13,009
法人所得税費用	24,164	25,656
当期利益	42,259	62,700
その他の包括利益	2,426	2,974
当期包括利益	44,684	65,675
当期利益のうち当社グループ持分	19,366	31,088
その他の包括利益のうち当社グループ持分	586	1,414
当期包括利益のうち当社グループ持分	19,952	32,502
当社グループが受け取った配当金	-	56,295

9. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	128,341	132,989
仕掛品	4,003	6,920
その他	399	386
合計	132,743	140,295

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて販売される棚卸資産はありません。

「25.費用の性質別内訳」の「端末販売原価・修理原価」の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産です。

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産の評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
費用として認識された棚卸資産評価 損金額(注)	4,804	3,031

(注) 評価損は、売上原価に計上しております。

(3) 担保に差し入れている棚卸資産

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動：		
営業債権		
受取手形及び売掛金	2,788,094	3,021,897
未収入金(注)	175,635	225,795
損失評価引当金	19,000	20,618
合計	2,944,729	3,227,074

(注) 主に決済代行に係る未収入金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ519,507百万円及び570,109百万円であります。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動資産		
(その他の長期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	10,335	28,521
投資有価証券	12,560	19,465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品		
投資有価証券	236,832	286,551
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
敷金保証金	70,489	63,382
長期未収入金	13,723	15,870
リース未収債権	17,307	25,655
買入金銭債権	35,161	86,267
その他	23,656	35,554
損失評価引当金	14,902	17,634
小計	405,161	543,633
流動資産		
(その他の短期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	3,049	4,698
有価証券(投資信託)	-	12,723
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
リース未収債権	4,453	2,931
短期投資	7,390	8,038
その他	15,575	11,666
小計	30,467	40,055
合計	435,628	583,688

12. その他の資産

その他の非流動資産及びその他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動資産		
長期前払費用	38,938	52,398
その他	4,173	4,428
小計	43,111	56,826
流動資産		
前払費用	97,256	107,327
前渡金	32,084	41,244
その他	33,545	41,600
小計	162,885	190,171
合計	205,996	246,997

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
手許現金及び要求払預金	919,652	1,074,717
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	1,524	4,090
合計	921,175	1,078,807
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高	921,175	1,078,807

14. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳

借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限 (注) 2
非流動				
社債(1年以内に償還予定のものを除く)	708,805	938,459	1.17	2027年~2035年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,588,758	1,649,599	0.79	2027年~2033年
小計	2,297,564	2,588,058	-	-
流動				
1年内償還予定の社債	79,975	70,023	0.54	-
1年内返済予定の長期借入金	177,968	282,210	0.39	-
コマーシャル・ペーパー	-	97,879	1.09	-
短期借入金	1,476,585	1,829,885	0.78	-
小計	1,734,528	2,279,998	-	-
合計	4,032,092	4,868,056	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年ごとの返済金額につきましては「31. 金融商品 (1) リスク管理 流動性リスク (a) 満期日分析」をご参照ください。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第22回 無担保社債	2018年 7月12日	29,965	29,976	年0.31	無担保	2028年 7月12日
KDDI(株)	第24回 無担保社債	2018年 11月22日	29,993 (29,993)	-	年0.25	無担保	2025年 11月21日
KDDI(株)	第25回 無担保社債	2018年 11月22日	19,974	19,981	年0.40	無担保	2028年 11月22日
KDDI(株)	第27回 無担保社債	2019年 4月26日	29,986	30,000 (30,000)	年0.23	無担保	2026年 4月24日
KDDI(株)	第28回 無担保社債	2019年 4月26日	39,945	39,958	年0.36	無担保	2029年 4月26日
KDDI(株)	第30回 無担保社債	2022年 10月27日	49,982 (49,982)	-	年0.21	無担保	2025年 10月27日
KDDI(株)	第31回 無担保社債	2022年 10月27日	49,935	49,961	年0.43	無担保	2027年 10月27日
KDDI(株)	第32回 無担保社債	2024年 7月11日	79,910	79,951	年0.65	無担保	2027年 7月9日
KDDI(株)	第33回 無担保社債	2024年 7月11日	129,784	129,835	年0.89	無担保	2029年 7月11日
KDDI(株)	第34回 無担保社債	2024年 7月11日	19,946	19,955	年1.06	無担保	2031年 7月11日
KDDI(株)	第35回 無担保社債	2024年 7月11日	69,819	69,839	年1.42	無担保	2034年 7月11日
KDDI(株)	第1回 無担保社債 (私募債)	2024年 8月26日	29,963	29,968	年1.01	無担保	2032年 8月26日
KDDI(株)	第36回 無担保社債	2024年 12月5日	39,961	39,984 (39,984)	年0.77	無担保	2026年 12月4日
KDDI(株)	第37回 無担保社債	2024年 12月5日	89,832	89,868	年0.96	無担保	2029年 12月5日
KDDI(株)	第38回 無担保社債	2024年 12月5日	39,898	39,913	年1.07	無担保	2031年 12月5日
KDDI(株)	第39回 無担保社債	2024年 12月5日	39,887	39,899	年1.40	無担保	2034年 12月5日
KDDI(株)	第40回 無担保社債	2025年 12月4日	-	54,922	年1.43	無担保	2028年 12月4日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第41回 無担保社債	2025年 12月4日	-	144,737	年1.75	無担保	2030年 12月4日
KDDI(株)	第42回 無担保社債	2025年 12月4日	-	39,898	年1.98	無担保	2032年 12月3日
KDDI(株)	第43回 無担保社債	2025年 12月4日	-	59,836	年2.26	無担保	2035年 12月4日

(注)()の金額は、1年内に償還が予定されている社債の金額であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式(注)	768	768
金融事業の有価証券	370,268	513,987
金融事業の貸出金	2,723,483	3,765,464
その他の長期金融資産	19,401	34,398
その他の非流動資産	9,197	-
合計	3,123,116	4,314,616

これらの担保差入資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(注)	521,100	460,158
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
短期借入金	1,100,000	1,538,800
債券貸借取引受入担保金	256,679	430,286
合計	1,877,779	2,489,244

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該借入金残高は、それぞれ6,717百万円及び5,204百万円であります。これらについては上記の長期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高はそれぞれ335,593百万円及び250,598百万円であります。なお、前連結会計年度末時点及び当連結会計年度末時点において、当該財務制限条項に抵触しておらず、また抵触するリスクも低いと評価しております。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。借入金及び社債の公正価値及び返済期日到来予定定期別内訳については「31.金融商品」、「32.金融商品の公正価値」に記載しております。

15. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の増減

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結 会計年度 期首 (2024年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	当連結 会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	12,751	113	-	-	10	23	12,897
未払事業税	9,257	683	-	-	71	-	8,644
棚卸資産	2,486	169	-	-	382	-	3,038
損失評価引当金	17,375	392	-	-	1	13	17,781
有形固定資産および無 形資産	32,133	10,467	-	-	62	1,178	20,550
リース負債	121,217	805	-	-	1,231	12	123,241
ポイント繰延	5,588	24	-	-	-	-	5,612
退職給付に係る負債	1,744	785	4	1,008	-	-	1,972
未払費用	6,915	171	-	-	41	0	6,785
契約負債	28,319	207	-	-	-	331	27,780
その他	29,965	2,506	15	5,203	1,588	5,120	44,397
合計	267,750	8,305	19	6,212	3,386	3,634	272,696
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	4,731	1,446	-	-	-	-	6,177
特別準備金	194	-	-	-	-	-	194
資本性金融資産評価益	46,599	-	58	20,121	-	3	26,532
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	128,593	3,267	-	-	1,239	3	133,096
識別可能な無形資産	60,157	6,257	-	-	2,711	0	56,610
退職給付に係る資産	1,183	412	-	581	-	27	2,202
契約コスト	215,539	9,074	-	-	-	-	224,613
その他	13,889	7,513	6	572	59	5,840	26,736
合計	470,884	15,455	64	20,112	4,009	5,860	476,160

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結 会計年度 期首 (2025年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	12,897	884	-	-	16	-	13,765
未払事業税	8,644	1,251	-	-	5	-	9,890
棚卸資産	3,038	573	-	-	-	-	2,465
損失評価引当金	17,781	1,459	-	-	-	55	19,295
有形固定資産および無 形資産	20,550	9,192	-	-	7	1,685	13,036
リース負債	123,241	30,525	-	-	-	112	153,878
ポイント繰延	5,612	1,527	-	-	-	-	7,139
退職給付に係る負債	1,972	1,007	1	1,413	0	0	2,376
未払費用	6,785	190	-	-	1	114	7,089
契約負債	27,780	295	-	-	-	170	27,905
その他	44,397	4,453	10	4,439	0	9,361	43,916
合計	272,696	29,812	12	5,852	30	7,565	300,753
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	6,177	2,757	-	-	-	-	8,934
特別準備金	194	-	-	-	-	-	194
資本性金融資産評価益	26,532	6,076	9	7,898	-	-	40,515
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	133,096	34,905	-	-	-	-	168,000
識別可能な無形資産	56,610	6,061	-	-	-	-	50,550
退職給付に係る資産	2,202	-	-	468	-	2	2,673
契約コスト	224,613	3,310	-	-	-	-	227,923
その他	26,736	2,713	10	1,763	-	5,267	25,934
合計	476,160	43,699	1	10,129	-	5,265	524,723

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の内訳

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	25,723	26,261
繰延税金負債	229,187	250,231
繰延税金資産(負債)の純額	203,465	223,970

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することにより、その回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

そのうえで、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に一部の子会社において税務上の欠損金が存在しておりますが、当該欠損金に係る繰延税金資産をそれぞれ4,336百万円、7,903百万円計上しております。

いずれも、欠損金が発生した要因は一過性のものであります。これに係る繰延税金資産については、その全額が回収可能と判断しております。

(3) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	100,691	90,186
税務上の繰越欠損金	93,688	97,588
合計	194,380	187,774

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	5,795	6,043
2年目	1,803	3,104
3年目	2,151	1,221
4年目	794	9,208
5年目以降	83,145	78,012
合計	93,688	97,588

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	315,336	326,041
過年度修正(は還付)	1,384	405
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	138	2,280
小計	313,814	323,356
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	20,991	15,300
税率の変更による影響額	3,699	95
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	232	1,446
繰延税金資産の回収可能性の評価	698	127
小計	23,759	13,887
合計	337,573	337,243

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、前連結会計年度より繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、32.3%に変更されています。

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「29. その他の包括利益」にて記載しております。

(6) 実効税率の調整表

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	31.4%	31.4%
受取配当金の益金不算入額	0.4	0.1
子会社の税率差異による影響額	0.8	1.1
税額控除額	0.0	0.0
評価性引当額	0.5	0.3
その他	1.7	0.3
平均実際負担税率	31.4%	30.2%

16. 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

主に資産の管理・運用・給付は、法的に独立したKDDI企業年金基金によって行われております。

確定給付企業年金法等に基づき、当社グループには年金給付を行うKDDI企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣または地方厚生局長による処分、基金規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己またはKDDI企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

(1) 確定給付型年金制度

連結財政状態計算書上の金額

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (積立型)	314,761	283,433
確定給付制度債務の現在価値 (非積立型)	4,695	7,043
制度資産の公正価値	431,292	443,537
資産上限額の影響	116,849	157,457
合計	5,012	4,397
退職給付に係る負債	11,191	12,509
退職給付に係る資産	6,179	8,112
合計	5,012	4,397

確定給付債務、制度資産及び資産上限額の影響の増減表

確定給付債務の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	348,490	319,456
当期勤務費用	2,371	1,519
利息費用	3,761	5,131
小計	354,621	326,106
再測定：		
数理計算上の差異		
財務上の仮定の変更によるもの	18,665	19,297
人口統計上の仮定の変更によるもの	340	26
給付支払額	16,573	16,933
為替換算差額	35	4
新規連結	3	7
その他	444	573
期末残高	319,456	290,477

制度資産の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	439,417	431,292
利息収益	2,969	2,952
再測定		
制度資産に係る収益	2,787	24,996
給付支払額	15,471	16,697
制度への拠出金		
事業主からの拠出	1,584	996
新規連結	5	-
その他	1	1
期末残高	431,292	443,537

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資産上限額の影響に係る変動：		
期首残高	97,633	116,849
資産上限額の影響の変動	19,216	40,608
期末残高	116,849	157,457

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(退職給付に係る資産)は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.3年及び13.2年であります。

制度資産の構成項目

KDDI企業年金基金における積立金の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築ならびに運用受託機関を選定し投資を実行しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、基金規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように少なくとも5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計
株式	53,182	-	53,182	51,721	-	51,721
債券	161,970	-	161,970	151,916	-	151,916
その他(注)	60,736	155,404	216,140	50,688	189,211	239,899
合計	275,888	155,404	431,292	254,326	189,211	443,537

(注) その他の中には、ヘッジファンド、未公開株式、現金等を含んでおります。

確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	2,371	1,519
利息費用	3,761	5,131
利息収益	2,969	2,952
合計	3,162	3,698

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.8%

数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

割引率	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
0.5%増加	14,438	11,664
0.5%減少	15,833	12,783

翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を687百万円と見積っております。

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に関する費用	10,425	11,392

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの一部子会社は、複数事業主制度である住商連合企業年金基金に加入しております。

住商連合企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された基金型企業年金であり、住友商事グループの複数の会社が共同で運営する連合型基金であります。当社グループの一部子会社は拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に、連結損益計算書上それぞれ1,753百万円、1,761百万円を費用計上しております。

当社グループは、基金に加入することにより事務・資金運用の面でのコスト及び実務的な負担が軽減できるため、年金制度を継続できないリスクを軽減できる一方、複数の会社の共同運営であるため、必ずしも当社グループの意向が反映できない面があります。

最近の年次報告（年金経理決算に基づく）における基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、基金では、他の基金・制度からの受け入れ・引継ぎは行っていないため、他の事業主の下での給付義務は負っておりません。

制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日時点	2026年3月31日時点
年金資産	64,191	66,179
年金財政計算上の給付債務	52,020	54,967
差引金額	12,171	11,212
年金資産の積立割合	123.4%	120.4%
差額の内容：		
剰余金	12,171	11,212

当社グループの基金への拠出割合

(単位：百万円)

	2025年3月31日時点	2026年3月31日時点
当社グループの拠出額	1,679	1,661
基金への総拠出額	2,780	2,820
基金への総拠出額に占める割合	60.4%	58.9%

基金規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を1,761百万円と見積っております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債		
未払金(注)	669,611	673,238
買掛金	215,183	243,723
未払費用	58,012	54,720
その他	528	1,427
合計	943,333	973,109

(注) 主に設備投資及び販売手数料に係る未払金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度より、それぞれ12か月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はそれぞれ4,465百万円及び5,112百万円であります。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動負債(その他の長期金融負債)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	12,454	16,421
償却原価で測定する金融負債		
長期未払金	1,862	1,665
その他	6,549	6,888
小計	20,864	24,974
流動負債(その他の短期金融負債)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	1,625	2,942
小計	1,625	2,942
合計	22,489	27,916

19. 引当金

(1) 引当金の増減表

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	契約損失引当金	ポイント引当金	その他	合計
2024年4月1日残高	45,425	5,711	15,374	5,477	71,987
期中増加額	3,854	16,501	22,427	1,308	44,090
期中減少額(目的使用)	11,485	642	20,964	8	33,099
期中減少額(戻入)	218	-	-	-	218
2025年3月31日残高	37,577	21,570	16,836	6,776	82,759
期中増加額	10,382	7,705	23,054	863	42,004
期中減少額(目的使用)	10,983	639	21,011	2,446	35,079
期中減少額(戻入)	6	-	25	-	30
2026年3月31日残高	36,969	28,636	18,855	5,193	89,654
非流動	34,933	-	-	4,751	39,684
流動	2,036	28,636	18,855	443	49,970

(2) 引当金の内容

当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

資産除去債務

主に基地局、事務所、データセンター及びネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しております。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積もりによるものであり、変更になることがあります。

契約損失引当金

主にモバイル通信サービス(UQ mobile含む)において、顧客から引き取りした端末の売却価格と端末の残存割賦債権額との差から生じる損失に備えるため、引き取りの権利未行使数および権利行使率の見込みに基づき、損失額を見積もり、契約損失引当金を認識しております。当該引当金は、顧客から引き取った端末を売却した時点で解消されます。端末売却価格および残存割賦債権額は、市場環境の変化等により変動する場合があります。

ポイント引当金

ポイント引当金は、当社グループが運用する「au Ponta ポイントプログラム」等一部のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au PAY」及び「au PAYカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

当該ポイントの契約者による使用には不確実性があり、ポイントの有効期限が到来すると、契約者は当該ポイントを使用する権利を失うこととなります。

その他

完成工事補償引当金などが含まれております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非流動負債：		
長期預り金	2,669	2,010
その他	12,748	13,170
小計	15,417	15,180
流動負債：		
預り金	114,239	114,120
未払賞与	40,300	40,463
未払消費税等	39,336	32,356
その他	53,872	64,275
小計	247,747	251,213
合計	263,164	266,393

21. 株式に基づく報酬（株式付与制度）

当社及び一部の連結子会社は、取締役並びに委任契約を締結している執行役員及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下合わせて「取締役等」という。）及び管理職に対する株式付与制度を導入しております。

当社及び一部の連結子会社の取締役等に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、一部の連結子会社の管理職に対しては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、ESOP信託は、管理職の業績及び株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当該BIP制度及びESOP制度は、每期設定するKPI（Key Performance Indicators）の達成度合いに応じて、各連結会計年度末に権利（付与される株式数）が確定します。

株式付与に制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ797百万円、834百万円であります。

(1) KDDI株式会社

当社はBIP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は当社の株式であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	172,056	2024年3月14日	4,238.02円	（注）2

（注）1．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	287,525	2025年3月13日	2,268.00円	（注）2

（注）1．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) 沖縄セルラー電話株式会社

当社の連結子会社である沖縄セルラー電話株式会社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は沖縄セルラー電話株式会社の株式であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	4,810	2024年3月27日	3,605.00円	（注）2
ESOP信託	4,870	2024年3月27日	3,605.00円	（注）2

（注）1．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	4,509	2025年3月26日	4,276.00円	（注）2
ESOP信託	3,608	2025年3月26日	4,276.00円	（注）2

（注）1．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

22. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日残高	4,200,000,000	2,302,712,308	141,852	310,587
期中増減(注)3	-	110,865,892	-	51,540
2025年3月31日残高	4,200,000,000	2,191,846,416	141,852	259,047
期中増減	株式分割(注)4	2,191,846,416	-	-
	上記以外(注)3	195,845,358	-	1,420
2026年3月31日残高	8,400,000,000	4,187,847,474	141,852	257,627

(注)1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。

(注)2. 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

(注)3. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注)4. 2024年11月1日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	自己株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日残高(注)4	220,458,160	845,093
期中増減	取得(注)1	93,162,920
	消却	110,865,892
	処分(注)2	136,322
2025年3月31日残高(注)4	202,618,866	819,072
期中増減	株式分割(注)3	202,618,866
	取得(注)1	171,756,168
	消却	195,845,358
	処分(注)2	379,486
2026年3月31日残高(注)4	380,769,056	822,073

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の取得による株式数の増加は、主として公開買付及び市場買付による増加であり、それぞれ93,162,648株、171,754,264株であります。

(注)2. 自己株式の処分による株式数の減少は、主として役員報酬BIP信託による株式交付によるものであります。

(注)3. 2024年11月1日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注)4. 2024年4月1日残高、2025年3月31日残高及び2026年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の包括利益累計額の増減

その他の包括利益累計額の各項目の増減は以下のとおりであります。

その他の包括利益累計額の各項目の増減表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	保険金融費 用 積立金の 変動額	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2024年4月1日残高	52,188	69,796	943	512	-	123,438
当期発生額	9,731	59,408	228	388	982	70,736
連結損益計算書への組替調整額	2,251	-	113	-	-	2,363
利益剰余金への振替	-	765	-	-	982	217
2025年3月31日残高	40,206	9,623	602	124	-	50,556

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	保険金融費 用 積立金の 変動額	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2025年4月1日残高	40,206	9,623	602	124	-	50,556
当期発生額	46,916	7,663	1,416	124	1,483	54,388
連結損益計算書への組替調整額	14,490	2,273	483	-	-	12,700
利益剰余金への振替	-	1,380	-	-	1,483	104
2026年3月31日残高	72,632	18,179	1,535	-	-	92,347

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

その他の包括利益累計額の内訳の内容

その他の包括利益累計額には、以下の項目が含まれております。

(a) 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(d) 保険金融費用積立金の変動額

保険契約に係る将来キャッシュ・フローの貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う変動額
であります。

(e) 確定給付型年金制度の再測定額

確定給付型年金制度の再測定額とは、主に期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額、数理計算上の仮定の変更による影響額及び資産上限額の影響の変動額であります。

23. 配当金

普通株主への配当は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会 (注)1	普通株式	145,833	70	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月1日 取締役会 (注)2	普通株式	141,171	70	2024年9月30日	2024年12月3日

(注)1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金75百万円が含まれております。

(注)2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金67百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	149,262	75	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年11月6日 取締役会 (注)3	普通株式	152,343	40	2025年9月30日	2025年12月8日

(注)1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(注)2. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(注)3. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金60百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会 (注)1、2	普通株式	149,262	利益剰余金	75	2025年 3月31日	2025年 6月19日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会 (注)3	普通株式	152,343	利益剰余金	40	2026年 3月31日	2026年 6月18日

(注)1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(注)2. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(注)3. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金60百万円が含まれております。

24. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、モバイルサービス、MVNOサービス、固定通信サービス、ビジネスサービス及びその他のサービスの5つの区分に分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度より、モバイル収入の定義の変更を行い、パーソナルセグメントの商品/サービス区分を見直しております。これに伴い、前連結会計年度の商品/サービスは、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,646,569
	モバイル収入	1,972,747
	MVNO収入等	60,727
	固定通信料収入	827,217
	その他	1,785,878
ビジネスセグメント		1,166,700
その他		22,256
合計		5,835,525
顧客との契約から生じる収益		5,646,018
その他の源泉から生じる収益		189,507

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,755,571
	モバイル収入	2,005,354
	MVNO収入等	56,727
	固定通信料収入	834,009
	その他	1,859,481
ビジネスセグメント		1,292,298
その他		24,046
合計		6,071,915
顧客との契約から生じる収益		5,861,276
その他の源泉から生じる収益		210,639

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息等が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	（単位：百万円）	
	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,292,093	2,527,783
契約負債	166,621	181,327

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	（単位：百万円）	
	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,527,783	2,713,918
契約負債	181,327	201,533

契約負債は主にモバイルサービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入、モバイルサービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受対価であります。当連結会計年度末における契約負債の主な増加要因は、auひかり初期工事収入の繰延期間の見直しによるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ81,413百万円及び90,165百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ175,002百万円及び195,397百万円であります。当該履行義務は主にモバイルサービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入であり、前連結会計年度末は概ね6年以内、当連結会計年度末は概ね10年以内の履行義務が充足されるサービス提供時点に収益として認識されると見込んでおります。残存履行義務に配分した取引価格のうち、約5割は1年以内に収益として認識される見込みです。なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループの契約コストから認識した資産の内訳は、以下のとおりであります。

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
契約獲得のためのコストから認識した資産	670,344	686,589
契約履行のためのコストから認識した資産	46,072	45,921

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等であります。また契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や、工事手数料であります。資産計上された当該コストは通信契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストであります。なお、当該費用を資産計上する際には、通信契約の見積契約期間等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、サービスごとの利用者の主な見積契約期間に基づき均等償却を行っております。見積契約期間については、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に主要な仮定を設定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度は見積契約期間3～4年に基づき均等償却を行っております。

また、契約コストについては、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っております。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、見積契約期間にわたり関連する通信契約に基づき企業が受け取ると見込んでいる対

価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。回収可能性の検討においては、収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画について、主要な仮定を設定しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストに関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストの金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

今般、市場環境の変化等により、LTV (Life Time Value) を中心とした販売戦略へ見直しを行っており、SIM単体契約者を始めとする短期解約者に掛かる販売手数料は極力抑える方針にシフトすることとしました。販売戦略の見直しの状況を踏まえて、短期解約者に係る契約コストの回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、パーソナルセグメントにおいて48,170百万円を減損損失として計上しております。

なお、当該資産から認識した償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ312,411百万円及び375,353百万円であります。

25. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
端末販売原価・修理原価	758,671	822,915
減価償却費及び償却費	681,994	686,279
通信設備使用料及び賃借料	366,558	353,321
人件費	569,520	586,981
作業委託費	338,845	370,629
販売手数料	401,176	395,285
電力小売販売原価	398,245	386,022
損失評価引当金繰入額(は戻入額)(注1)	12,330	2,162
ソリューション原価	141,882	169,335
その他(注2)	1,128,558	1,237,720
合計	4,773,120	5,010,649

(注1) 前連結会計年度において、損失評価引当金繰入額及び戻入額は、主にミャンマー通信事業に係るリース債権等から発生しております。詳細は「31. 金融商品」に記載しております。

(注2) 主に通信設備保守費、広告宣伝費、販売促進費及び賃借料等が含まれております。

26. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入等	26	15
固定資産売却益	89	80
賠償金等	353	9,707
その他	12,296	8,354
合計	12,763	18,156

(2) その他の費用の内訳

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事負担金等圧縮額	-	2,754
固定資産売却損	223	90
その他(注)	14,979	17,344
合計	15,202	20,188

(注) 主に当社連結子会社における架空循環取引に伴い代理店手数料として外部への流出額が含まれております。

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息：		
償却原価で測定する金融資産	4,594	2,414
受取配当金：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,575	6,112
為替差益	-	15,886
その他	943	3,857
合計	10,112	28,269

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息：		
償却原価で測定する金融負債	17,573	30,542
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	154	12
為替差損	9,200	-
その他	2,700	3,200
合計	29,625	33,754

28. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分変動損益等	60	2,391
負ののれん発生益	-	223
関係会社株式売却損益	957	1,660
段階取得に係る差損益	4,567	173
持分法適用除外に伴う再測定益	-	19,818
合計	5,464	24,264

29. その他の包括利益

当社グループのその他の包括利益に含まれている各項目別の当期発生額、損益の組替調整額及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付型年金制度の再測定額		
当期発生利益(損失)	1,225	2,922
税効果	428	945
税効果考慮後	798	1,977
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品の変動額		
当期発生利益(損失)	81,210	25,167
税効果	25,447	7,898
税効果考慮後	55,763	17,269
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		
当期発生利益(損失)	1,139	992
税効果考慮後	1,139	992
合計	55,422	16,283
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生利益(損失)	1,355	3,185
当期利益への組替調整額	113	483
税効果考慮前	1,467	2,701
税効果	450	870
税効果考慮後	1,017	1,831
在外営業活動体の換算差額		
当期発生利益(損失)	10,896	46,234
当期利益への組替調整額	2,251	14,490
税効果考慮前	13,147	31,744
税効果考慮後	13,147	31,744
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品の変動額		
当期発生利益(損失)	-	12,799
当期利益への組替調整額	-	2,273
税効果考慮前	-	10,526
税効果	-	3,546
税効果考慮後	-	6,981
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分相当額		
当期発生利益(損失)	1,299	1,002
当期利益への組替調整額	495	75
税効果考慮後	803	927
合計	13,361	27,521
その他の包括利益合計	68,783	43,805

30. キャッシュ・フロー

正味負債額に関する分析及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース負債	短期借入金	コマーシャル ・ペーパー	長期借入金	社債	長期借入金の ヘッジ目的保 有資産
2024年4月1日現在の 正味負債額	410,019	193,554	-	1,481,176	309,653	1,509
キャッシュ・フロー	135,072	1,283,031	-	288,803	480,000	-
取得	127,000	-	-	-	-	-
子会社又は他の事業に対する 支配の獲得又は喪失により生 じた変動	4,217	-	-	-	-	-
外貨換算による為替差額	999	-	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	-	2,286
その他の非資金の増減	304	-	-	3,253	872	-
2025年3月31日現在の 正味負債額	405,470	1,476,585	-	1,766,726	788,781	3,796
キャッシュ・フロー	138,921	353,300	97,879	161,992	220,000	-
取得	239,364	-	-	-	-	-
子会社又は他の事業に対する 支配の獲得又は喪失により生 じた変動	-	-	-	460	-	-
外貨換算による為替差額	1,398	-	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	-	3,776
その他の非資金の増減	16	-	-	2,633	299	-
2026年3月31日現在の 正味負債額	507,295	1,829,885	97,879	1,931,810	1,008,482	19

(注) 借入金は、営業活動から生じた負債を含んでおります。

31. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、信用リスク、流動性リスク及び市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするリスク管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

信用リスク

(a) 当社が保有する金融資産の信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

(b) 当社の有するリスクへの対応状況について

顧客に対する信用リスクについては、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金については、当社グループは、取引日後において金融資産の資金回収が遅延した場合（支払期間の猶予の要請を含む）に、当該金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延及び支払期間の猶予要請があった場合でも、一時的な資金需要に起因し、債務不履行のリスクが低く、近い将来において契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための能力が外部格付等の客観的なデータに基づいて明らかである場合は、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、当社グループは、大手格付機関から提供された格付情報に基づき、債務不履行のリスクが高いと当社グループが評価した場合に、当初の認識時から信用リスクが大幅に増加したと判断しております。

予想信用損失は、取引及び信用リスク管理の過程で入手可能な財務情報に基づき、倒産件数などのマクロ経済状況や債務者の実際または予想される業績の重要な変化等を考慮しつつ、認識及び測定しております。上記の分析にかかわらず、債務者が契約上の支払期日から30日以上延滞している場合には、信用リスクが大幅に増加しているものと推定されます。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

当社グループのデリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規程に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

営業債権の予想信用損失の測定

営業債権に重要な財務要素が含まれていないため、当社グループは、営業債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を以て損失評価引当金を算定しております。営業債権については、過去の貸倒実績及び営業債権ごとの債権年齢に関する将来予測情報に基づいて予想信用損失を見積ることにより損失評価引当金を算定しております。

ミャンマー通信事業に係るリース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金の予想信用損失の測定

期末日時点で、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を集合的に見積ることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

その他の投資（負債性金融商品である有価証券）の予想信用損失の測定

期末日時点で、負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積ることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

(c) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

損失評価引当金の期中における増減額

(単位：百万円)

	全期間の予想信用損失				合計
	信用減損金融資産ではない金融資産		信用減損金融資産	購入又は組成した信用減損金融資産	
	営業債権	ミャンマー通信事業に係るリース債権等			
2024年4月1日残高	31,317	107,413	-	-	138,730
期中増加額	30,960	-	-	-	30,960
期中減少額（戻入）	13,111	13,828	-	-	26,939
期中減少額（目的使用）	15,873	93,585	-	-	109,458
その他の増減	124	-	-	-	124
2025年3月31日残高	33,169	-	-	-	33,169
期中増加額	35,469	-	-	-	35,469
期中減少額（戻入）	13,719	-	-	-	13,719
期中減少額（目的使用）	17,492	-	-	-	17,492
その他の増減	58	-	-	-	58
2026年3月31日残高	37,486	-	-	-	37,486

損失評価引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

2024年3月期において、当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (以下「KSGM」) が保有するリース債権の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もった結果、当該リース債権の一部について損失評価引当金を認識しました。

KSGMは、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)の通信事業運営のサポートを行っており、MPTに対しファイナンス・リースに分類される通信設備等のリースを行っております。KSGMは本リース取引を通じ、MPTに対しUSドル建てのリース債権を保有しております。ミャンマー通信事業は営業赤字が継続しており、また、2022年4月以降開始されたミャンマー中央銀行及び外国為替監督委員会による外国為替管理の規制に伴い、現地通貨であるミャンマーチャットから外貨への兌換に際し、ミャンマー中央銀行等による承認プロセスが必要となったこと等により、当該USドル建てのリース債権の回収に制限を受けている状況です。これら状況を総合的に勘案した結果、2024年3月期末において、信用リスクに著しい増大があるものと判断し、本事業活動に係るリース債権等について107,413百万円の損失評価引当金を認識しておりました。

前連結会計年度の各報告日において、当該損失評価引当金を測定し、その変動額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。前連結会計年度においては、14,110百万円の損失評価引当金戻入益を計上しております。

ミャンマー通信事業に係る損失評価引当金を除き、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金、その他の投資(負債性金融商品である有価証券)に係る重要な損失評価引当金はありません。

(d) 金融資産の信用リスクのエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャー（総額）は、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

営業債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,780,634	133,750	63,074	2,977,457
予想信用損失率（％）	0.3	1.6	36.9	-
全期間の予想信用損失	7,785	2,092	23,293	33,169

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	3,031,375	138,312	93,865	3,263,553
予想信用損失率（％）	0.4	1.4	25.8	-
全期間の予想信用損失	11,223	2,000	24,262	37,486

ミャンマー通信事業に係るリース債権及びその他の債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失			合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	購入又は組成 した信用減損 金融資産	
リース債権及びその他の債権	-	-	19,967	19,967
予想信用損失	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失			合計
	信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	購入又は組成 した信用減損 金融資産	
リース債権及びその他の債権	-	-	27,049	27,049
予想信用損失	-	-	-	-

前連結会計年度において、MPTとの通信事業運営サポートに関する契約の改定を行い、MPTに対するリース債権に関する支払条件が変更されました。当該支払条件の変更により、信用減損ではない金融資産112,211百万円の認識を中止し、新たな金融資産として購入又は組成した信用減損金融資産19,967百万円を認識しております。なお、認識の中止により生じた利得又は損失に金額的重要性はございません。

新たに計上された信用減損金融資産については、決算日ごとに、当該金融資産の当初認識以降の全期間の予想信用損失の変動累計額が当該金融資産に係る損失評価引当金として認識されるとともに、全期間の予想信用損失の変動額が純損益に認識されます。

全期間の予想信用損失の見積りにおける主要な仮定はドル兌換可能額です。ドル兌換可能額については、2022年4月の外国為替管理の規制開始以降のミャンマー通信事業におけるUSドル兌換の承認実績を用いることで、将来のドル兌換可能額を見積もっております。各年度においてMPTが支払うと見込まれるキャッシュ・フローと、当該年度で見込まれるドル兌換可能額とを比較し、金額が小さい方を見積将来キャッシュ・フローとして採用しております。また、新たな金融資産

の償却原価の測定にあたっては、不確実性を反映させるため、主要な仮定であるドル兌換可能額を変化させた複数のシナリオを設定の上、各シナリオにおける見積将来キャッシュ・フローを当該リース債権の信用調整後の実効金利で割り引いた現在価値を、各シナリオの発生確率を基に加重平均することで算定しております。当該仮定は、前提とした状況が変化すれば、当該金融資産の償却原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

当連結会計年度の各報告日において、当該全期間の予想信用損失の測定をし、その変動額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。当連結会計年度においては、15,671百万円の減損利得を、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

また、当社グループでは、金融事業の金融資産、貸付金等について担保や債務保証により信用リスクを合理的に低減しています。担保及びその他の信用補完考慮前の金融資産に係る総額での帳簿価額は、これらの金融資産に係る信用リスクに対する当社グループ最大のエクスポージャーです。

流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行、債権流動化により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。当社グループは、流動性リスクに対処するため、いつでも換金することが可能と考えられる短期的な預金等を保有しております。詳細については、「13.現金及び現金同等物」に記載しております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。2025年3月31日、2026年3月31日において当社グループが保有する信用枠の未実行残高はそれぞれ703,500百万円、613,000百万円です。

金融子会社においては決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクにさらされております。円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(a) 満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	943,333	943,333	938,868	3,736	121	26	74	508
短期借入金	1,476,585	1,476,697	1,476,697	-	-	-	-	-
長期借入金	1,766,726	1,800,827	185,815	228,885	751,296	204,325	116,301	314,204
社債	788,781	825,339	86,124	75,909	135,306	54,788	264,011	209,201
金融事業の預金	4,563,387	4,590,257	4,434,344	35,191	4,457	4,783	11,129	100,354
リース負債	405,470	417,231	122,458	85,855	58,876	42,897	27,433	79,711
小計	9,944,282	10,053,685	7,244,308	429,575	950,056	306,819	418,949	703,978
デリバティブ金融負債								
通貨関連取引	1,624	1,624	1,624	-	-	-	-	-
金利関連取引	12,454	12,454	-	-	3,386	-	102	8,965
小計	14,078	14,078	1,624	-	3,386	-	102	8,965
合計	9,958,360	10,067,763	7,245,932	429,575	953,442	306,819	419,051	712,943
オフバランス項目								
貸出コミットメント	-	629,160	629,160	-	-	-	-	-
(注)1								

(注)1 貸出コミットメントの詳細は、「39.偶発事象」をご参照ください。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	973,109	973,109	967,997	4,045	353	115	3	595
短期借入金	1,829,885	1,842,063	1,842,063	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	97,879	97,879	97,879	-	-	-	-	-
長期借入金	1,931,810	1,998,202	296,074	260,689	731,297	122,191	225,959	361,993
社債	1,008,482	1,073,443	81,495	140,771	115,253	268,690	152,175	315,059
金融事業の預金	5,666,951	5,714,574	5,593,991	13,256	18,521	7,275	81,531	-
リース負債	507,295	534,962	130,077	103,925	80,824	61,859	34,949	123,328
小計	12,015,411	12,234,232	9,009,576	522,686	946,249	460,129	494,618	800,975
デリバティブ金融負債								
通貨関連取引	2,942	2,942	2,942	-	-	-	-	-
金利関連取引	16,421	16,421	-	19	-	-	134	16,267
小計	19,363	19,363	2,942	19	-	-	134	16,267
合計	12,034,774	12,253,595	9,012,518	522,705	946,249	460,129	494,752	817,242
オフバランス項目								
貸出コミットメント (注)1	-	678,020	678,020	-	-	-	-	-

(注)1 貸出コミットメントの詳細は、「39. 偶発事象」をご参照ください。

市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあり、当社グループの一部の子会社では、バリュアット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」)にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主にUSドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループの一部の子会社は、為替リスクに対して、デリバティブ取引として先物為替予約を利用し、ヘッジしております。これは主に、海外の番組に係る放映権の為替の変動を固定させるためのものであります。デリバティブ取引については、当社グループでは、取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。当社グループはデリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(i) 為替感応度分析(auじぶん銀行株式会社を除く)

各連結会計年度において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、ならびに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前当期利益		
USドル	3,938	4,412
ポンド	4,808	6,318
ユーロ	3,339	3,729
合計	12,086	14,459

上記期間において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円安になった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(ii) デリバティブ(通貨関連取引)

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する主な通貨関連取引の詳細は以下のとおりであります。

キャッシュフロー・ヘッジ(ヘッジ会計が適用されているデリバティブ)

当社グループの一部の子会社は為替リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産 (注)1	負債 (注)1			資産 (注)1	負債 (注)1
通貨関連取引	51,770	15,740	1,573	656	50,398	14,278	4,478	254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	917	4,224
契約価額	51,770	50,398
満期日	2025年4月～2027年12月	2026年4月～2028年6月
ヘッジ比率(注)2	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動(注)3	2,190	3,307

(注)1. 連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

(注)2. 為替予約は将来発生する可能性の高いコンテンツ等の購入と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は1：1であります。

(注)3. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュフロー・ヘッジ(ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産 (注)	負債 (注)			資産 (注)	負債 (注)
通貨関連取引	128,465	-	2,211	1,606	166,286	-	1,455	1,302

(注) 連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスク、もしくは金融商品の公正価値が変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、当社グループの一部の子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

さらに、当社グループの一部の子会社は、保有する一部の固定金利の金融商品の公正価値変動リスクを抑えるために、金融機関との間で固定金利支払・変動金利受取/固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を締結し、公正価値ヘッジを適用しております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係が成立しております。

なお、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

(i) 金利感応度分析 (auじぶん銀行株式会社を除く)

各連結会計年度において、保有する変動金利の金融商品に対して1%の金利変動が生じた場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(ii) デリバティブ(金利関連取引)

金利スワップ契約において、当社グループは合意された想定元本金額に対して算定した固定金利と変動金利の差額を交換する契約を結んでおります。このような契約により、当社グループは変動金利借入金のキャッシュ・フローの変動リスク及び固定金利金融商品の公正価値の変動リスクを軽減しております。

キャッシュフロー・ヘッジ(ヘッジ会計が適用されているデリバティブ)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産 (注)1	負債 (注)1			資産	負債
金利関連取引	51,100	1,100	33	17	-	-	-	-

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	16	-
契約価額	51,100	-
満期日	2025年12月~2053年9月	-
ヘッジ比率(注)2	1	-
ヘッジ手段の公正価値の変動	439	-

(注)1. 連結財政状態計算書上の表示科目: その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

(注)2. ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

(注)3. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュフロー・ヘッジ(ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産 (注)	負債 (注)			資産 (注)	負債 (注)
金利関連取引	230,623	230,580	9,006	9,068	252,966	252,966	16,131	16,331

(注) 連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

公正価値ヘッジ(ヘッジ会計が適用されているデリバティブ(ヘッジ手段))

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産 (注)1	負債 (注)1			資産 (注)1	負債 (注)1
金利関連取引	311,500	311,500	900	3,370	99,700	99,700	11,472	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	2,470	11,472
契約価額	311,500	99,700
満期日	2027年12月～2054年3月	2027年12月～2054年3月
ヘッジ比率(注)2	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	2,470	13,942

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.2%～3.2%に対して、変動受取金利が JPY-TONA-OIS Compoundとなっております。

(注)1. 連結財政状態計算書上の表示科目：その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

(注)2. ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

(注)3. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

公正価値ヘッジ（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ（ヘッジ対象））

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)				当連結会計年度 (2026年3月31日)			
	帳簿価額		調整累計額		帳簿価額		調整累計額	
	資産 (注)	負債 (注)	資産	負債	資産 (注)	負債 (注)	資産	負債
金利関連 取引	10,600	296,630	3,370	900	75,619	-	-	9,524

（注）連結財政状態計算書上の表示科目：金融事業の有価証券、借入金及び社債

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(i) 価格感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。

なお、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	17,552	26,933

(d) auじぶん銀行株式会社における市場リスク管理

当社連結子会社のauじぶん銀行株式会社では、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用し、前連結会計年度末日(2025年3月31日)現在で市場リスク量は、全体で3,612百万円です。同様に、当連結会計年度末日(2026年3月31日)現在で市場リスク量は、全体で6,987百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(2) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。そのために、当社グループの資本管理は現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した適正な資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な経営指標は親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)及びD/Eレシオであります。

各連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)及びD/Eレシオは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率) (%)	30.1	26.6
D/Eレシオ (倍)	0.88	1.04

(注) ・親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計 × 100

・D/Eレシオ = 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、銀行法等に基づき、自己資本比率等を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。当社グループが遵守すべき重要な指標は以下の通りです。

銀行子会社：銀行法等に基づく自己資本比率を維持しております。

損害保険子会社：保険業法等に基づくソルベンシー・マージン比率を維持しております。

(3) 金融資産及び金融負債の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	
金融資産:				
非流動資産:				
金融事業の貸出金	49,567	-	4,685,258	4,734,825
金融事業の有価証券	135,715	306,783	-	442,499
その他の長期金融資産	145,434	236,832	22,895	405,161
流動資産:				
営業債権及びその他の 債権	2,944,729	-	-	2,944,729
金融事業の貸出金	273,999	-	138,620	412,619
コールローン	101,516	-	-	101,516
その他の短期金融資産	27,418	-	3,049	30,467
現金及び現金同等物	921,175	-	-	921,175
合計	4,599,553	543,615	4,849,822	9,992,991

(単位:百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	
金融負債:				
非流動負債:				
借入金及び社債	2,297,564	-	-	2,297,564
金融事業の預金	155,913	-	-	155,913
リース負債	292,893	-	-	292,893
その他の長期金融負債	8,411	-	12,454	20,864
流動負債:				
借入金及び社債	1,734,528	-	-	1,734,528
営業債務及びその他の 債務	943,333	-	-	943,333
金融事業の預金	4,407,474	-	-	4,407,474
コールマネー	879	-	-	879
債券貸借取引受入担保 金	256,679	-	-	256,679
リース負債	112,577	-	-	112,577
その他の短期金融負債	-	-	1,625	1,625
合計	10,210,251	-	14,078	10,224,329

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	
金融資産:				
非流動資産:				
金融事業の貸出金	135,422	-	5,398,627	5,534,048
金融事業の有価証券	165,208	543,637	-	708,845
その他の長期金融資産	209,095	286,551	47,987	543,633
流動資産:				
営業債権及びその他の 債権	3,227,074	-	-	3,227,074
金融事業の貸出金	293,643	-	570,787	864,429
コールローン	33,372	-	-	33,372
その他の短期金融資産	22,634	-	17,421	40,055
現金及び現金同等物	1,078,807	-	-	1,078,807
合計	5,165,254	830,188	6,034,821	12,030,263

(単位:百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	
金融負債:				
非流動負債:				
借入金及び社債	2,588,058	-	-	2,588,058
金融事業の預金	120,583	-	-	120,583
リース負債	382,914	-	-	382,914
その他の長期金融負債	8,553	-	16,421	24,974
流動負債:				
借入金及び社債	2,279,998	-	-	2,279,998
営業債務及びその他の 債務	973,109	-	-	973,109
金融事業の預金	5,546,369	-	-	5,546,369
コールマネー	2,718	-	-	2,718
債券貸借取引受入担保 金	430,286	-	-	430,286
リース負債	124,381	-	-	124,381
その他の短期金融負債	-	-	2,942	2,942
合計	12,456,968	-	19,363	12,476,331

(注) その他の長期金融資産の詳細は、「11. その他の金融資産」に記載しております。
その他の長期金融負債の詳細は、「18. その他の金融負債」に記載しております。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているため、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳と主な銘柄ごとの公正価値
 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値		
上場株式	175,522	223,813
非上場株式	60,070	61,851
その他	1,240	46,407
合計	236,832	332,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金		
上場株式	4,359	4,888
非上場株式	215	432
その他	-	792
合計	4,574	6,112

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式		
トヨタ自動車株式会社	104,568	126,393
株式会社インターネットイニシアティブ	52,986	49,897
ライフネット生命保険株式会社	-	29,614
株式会社グリムス	3,990	4,664
東日本旅客鉄道株式会社	2,645	3,248
日本空港ビルデング株式会社	2,504	3,141
株式会社Finatextホールディングス	2,803	3,050
データセクション株式会社	2,027	-
スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社	707	1,094
株式会社Jストリーム	1,224	1,078
アイサンテクノロジー株式会社	411	480
その他	1,656	1,154
小計	175,522	223,813
非上場株式等		
Skydio, Inc.	9,712	10,337
株式会社日本共創プラットフォーム	5,000	5,000
株式会社コミュニティネットワークセンター	5,984	4,940
株式会社Prodrone	-	3,997
その他	40,614	83,984
小計	61,311	108,258
合計	236,832	332,071

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値、売却に係る累積利得・損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日時点の公正価値	6,998	12,992
売却に係る累積利得・損失	1,442	2,576
受取配当金	1	12

利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ765百万円及び1,380百万円であります。

32. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに区分しております。当該区分において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	282,110	24,674	-	306,783
その他の金融資産				
投資有価証券	175,522	-	61,311	236,832
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	-	4,823,878	-	4,823,878
その他の金融資産				
投資有価証券	-	-	12,560	12,560
デリバティブ				
通貨関連	-	3,445	-	3,445
金利関連	-	9,939	-	9,939
投資信託	-	8,730	-	8,730
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	-	1,624	-	1,624
金利関連	-	12,454	-	12,454

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	483,638	59,999	-	543,637
その他の金融資産				
投資有価証券	223,813	-	62,739	286,551
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	-	5,969,413	-	5,969,413
その他の金融資産				
投資有価証券	-	-	19,465	19,465
デリバティブ				
通貨関連	-	5,546	-	5,546
金利関連	-	27,673	-	27,673
投資信託	-	12,723	-	12,723
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	-	2,942	-	2,942
金利関連	-	16,421	-	16,421

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

(a) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に区分しております。

(b) その他の金融資産及びその他の金融負債

(i) 投資有価証券

上場有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場有価証券の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

() デリバティブ

通貨関連

通貨関連取引については、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。通貨関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

金利関連

金利関連取引については、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

() 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	投資有価証券
2024年4月1日残高	59,386
取得	15,846
純損益に認識した損益(注)	3
その他の包括利益に認識した損益	2,755
売却	431
その他	1,823
2025年3月31日残高	73,870

(注) 連結損益計算書上の表示科目：金融収益、金融費用

以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	投資有価証券
2025年4月1日残高	73,870
取得	9,668
純損益に認識した損益(注)	1,487
その他の包括利益に認識した損益	2,840
売却	2,782
その他	2,801
2026年3月31日残高	82,204

(注) 連結損益計算書上の表示科目：金融収益、金融費用

レベル3の評価プロセス

非上場投資有価証券の公正価値の評価方針及び手続の決定は、投資有価証券を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の投資有価証券の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

レベル3に区分される資産に関する定量的情報
 経常的に公正価値で測定するレベル3に区分される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
非上場株式	60,070	インカムアプローチ	割引率	3.2%～16.6%

当連結会計年度（2026年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
非上場株式	61,851	インカムアプローチ	割引率	5.2%～16.6%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、当金融資産及び金融負債には、償却原価で測定する金融資産及び金融負債が含まれております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	49,567	-	49,660	-	49,660
金融事業の有価証券	135,715	98,897	16,396	14,503	129,795
その他の金融資産					
敷金保証金	70,489	-	65,601	-	65,601
買入金銭債権	35,161	-	34,433	-	34,433
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	1,766,726	-	1,719,117	-	1,719,117
社債	788,781	744,328	28,914	-	773,242
金融事業の預金	4,563,387	-	4,572,049	-	4,572,049

(注) 1．金融事業の貸出金は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2．借入金、社債は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 3．公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	135,421	-	135,372	-	135,372
金融事業の有価証券	165,208	94,795	38,749	20,860	154,404
その他の金融資産					
敷金保証金	63,382	-	55,974	-	55,974
買入金銭債権	86,267	-	84,836	-	84,836
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	1,931,810	-	1,871,229	-	1,871,229
社債	1,008,482	947,926	27,660	-	975,586
金融事業の預金	5,666,951	-	5,690,243	-	5,690,243

(注) 1．金融事業の貸出金は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2．借入金、社債は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 3．公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは第三者から入手した価格を使用しております。そのため、市場価格のあるもので、活発な市場価格があるものは公正価値ヒエラルキーレベル1、そうでないものはレベル2に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(c) 敷金保証金

敷金保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(e) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(f) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により算定しております。そのため、市場価格のあるものは公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(g) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

33. 契約（コミットメント）

購入に係るコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
有形固定資産	273,178	273,518
無形資産	37,007	11,159
合計	310,185	284,677

34. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	655,416	707,112
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	4,049,339	3,851,502
基本的1株当たり当期利益（円）	161.86	183.59

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社の普通株主に帰属する当期利益	655,416	707,112
利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する利益	655,416	707,112

（単位：千株）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
発行済普通株式の加重平均株式数	4,049,339	3,851,502
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託	1,218	841
希薄化後の加重平均株式数	4,050,557	3,852,343

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
希薄化後1株当たり当期利益（円）	161.81	183.55

- （注）1. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

35. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、主にオフィススペース及び基地局用の建物、ダークファイバー並びにケーブルテレビ及び通信用の宅内機器等の賃貸借契約を締結しております。オフィススペース及び基地局用の建物及びダークファイバー等の賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されております。また、リース契約により課されている制限又は特約はありません。

連結財政状態計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
基地局不動産を原資産とするもの	145,264	138,724
伝送路を原資産とするもの	23,718	80,279
事務所等用不動産を原資産とするもの	102,536	151,071
通信設備を原資産とするもの	22,549	23,906
その他を原資産とするもの	122,795	127,959
使用権資産合計	416,862	521,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の増加額	122,778	243,841

連結損益計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
基地局不動産を原資産とするもの	54,318	52,580
伝送路を原資産とするもの	4,849	7,702
事務所等用不動産を原資産とするもの	39,795	47,987
通信設備を原資産とするもの	6,686	7,120
その他を原資産とするもの	24,475	25,760
使用権資産に係る減価償却費合計	130,123	141,149
リース負債に係る金利費用	5,089	8,967
加重平均利率	1.24%	1.96%

リースに係るキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー の合計額	140,161	147,858

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

主に当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.において、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業者（以下「MPT」）の通信事業運営のサポートを行っており、MPTに対しファイナンス・リースに分類される通信設備等のリースを行っております。

(a) リース収益

該当事項はありません。

(b) 満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	4,280	3,098
1年超2年以内	1,790	3,093
2年超3年以内	1,717	3,581
3年超4年以内	2,002	3,560
4年超5年以内	2,018	3,537
5年超	36,128	50,501
小計	47,936	67,370
未獲得金融収益	26,175	38,784
正味リース投資未回収額	21,761	28,586

オペレーティング・リース

ソリューションサービスにおいて、オペレーティング・リースに分類される機器等のリースを行っております。

(a) 満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	10	1,553
1年超2年以内	8	1,553
2年超3年以内	-	1,550
3年超4年以内	-	1,550
4年超5年以内	-	1,292
5年超	-	-
合計	19	7,497

2026年3月31日に終了した1年間におけるオペレーティング・リースのリース収益は、272百万円です。

36. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は、新規のリースによる使用権資産の取得であり、それぞれ122,778百万円及び243,841百万円であります。

37. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。当該子会社株式は主に普通株式のみで構成されており、当社グループが直接保有しております。法人設立国または登録国は、主要な事業活動の場所でもあります。

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
				前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)
沖縄セルラー電話株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	沖縄県 那覇市	電気通信事業(au携帯 電話サービス)	53.4	54.5
JCOM株式会社 (注)1	パーソナル事業 ビジネス事業	東京都 千代田区	ケーブルテレビ局、番 組配信会社の統括運営	50.0	50.0
UQコミュニケーショ ンズ株式会社 (注)2	パーソナル事業	東京都 港区	ワイヤレスブロードバ ンドサービス	32.3	32.3
ビッグロブ株式会 社	パーソナル事業	東京都 品川区	インターネットサービ ス事業	100.0	100.0
株式会社イーオン ホールディングス	パーソナル事業	東京都 新宿区	英会話をはじめとする 語学関連企業の持株会 社	100.0	100.0
中部テレコミュニ ケーション株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	愛知県 名古屋市中 区	中部地区における各種 電気通信サービス	80.9	80.9
auフィナンシャル ホールディングス株 式会社	パーソナル事業	東京都 港区	金融事業会社の持株会 社	100.0	100.0
ジュピターショッ プチャンネル株式 会社	パーソナル事業	東京都 江東区	通信販売事業	55.0 (50.0)	55.0 (50.0)
auエネルギーホル ディングス株式会 社	パーソナル事業 ビジネス事業	東京都 千代田区	エネルギー事業子会 社の経営管理	100.0	100.0
株式会社エナリス	パーソナル事業	東京都 千代田区	エネルギー情報業	59.0 (59.0)	59.0 (59.0)
KDDIまとめてオフィ ス株式会社	ビジネス事業	東京都 千代田区	中小企業向けIT環境 サポート事業	100.0	100.0
株式会社ラック	ビジネス事業	東京都 千代田区	セキュリティソリュー ションサービス事業、シ ステムインテグレーション サービス事業	100.0	100.0
アルティウスリンク 株式会社	ビジネス事業	東京都 新宿区	コールセンター、人材 派遣サービス	51.0	51.0
KDDI Digital Divergence Holdings株式会 社	ビジネス事業	東京都 港区	DX事業に係る子会 社の管理事業及び事業 企画機能等	100.0	100.0
アイレット株式会 社	ビジネス事業	東京都 港区	クラウドサービス導入 コンサルティング、シ ステム開発・保守・運 用	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

会社名	セグメント	所在地	主な事業 の内容	議決権の所有割合(%)	
				前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)
KDDIエンジニアリン グ株式会社	その他事業 ビジネス事業	東京都 渋谷区	通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援	100.0	100.0
KDDI Sonic-Falcon 株式会社	パーソナル事業	東京都 港区	店舗販売支援事業 等	100.0	100.0
KDDI America, Inc.	ビジネス事業	Staten Island, NY U.S.A.	米国における各種電気 通信サービス	100.0	100.0
KDDI Europe Limited	ビジネス事業	London, U.K.	欧州における各種電気 通信サービス	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)
北京凯迪迪愛通信技 術有限公司	ビジネス事業	北京市 中国	中国における電気通信 機器等の販売及び保 守・運用	85.1	85.1
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	ビジネス事業	Singapore	シンガポールにおける 各種電気通信サービス	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of America	ビジネス事業	Staten Island, NY U.S.A.	米国におけるデータセ ンターサービス	73.1 (2.3)	73.1 (2.3)
TELEHOUSE Holdings Limited	ビジネス事業	London, U.K.	持株会社	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	ビジネス事業	London, U.K.	欧州におけるデータ センターサービス	93.4 (93.4)	93.4 (93.4)
Telehouse Canada, Inc.	ビジネス事業	Toronto, ON, Canada	カナダにおけるデータ センターサービス	100.0	100.0
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	パーソナル事業	Singapore	持株会社	50.1	50.1
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	パーソナル事業	Yangon, Myanmar	ミャンマー国営郵便・ 電気通信事業者(MPT) の通信事業運営のサ ポート	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
MobiCom Corporation LLC	パーソナル事業	Ulaanbaatar, Mongolia	モンゴルにおける携帯 電話サービス	98.8 (98.8)	98.8 (98.8)

議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(注) 1 . 当社グループはJCOM株式会社の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社グループはJCOM株式会社の議決権の50%を保有し、JCOM株式会社の財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、子会社として連結しております。

(注) 2 . 当社グループはUQコミュニケーションズ株式会社(以下「UQ」)の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社はUQの筆頭株主であること、当社から派遣された取締役が代表権を有しており、取締役会の構成員の過半数を占めていること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務諸表等
 JCOM株式会社

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	50.0	50.0

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	138,237	143,216
非流動資産	1,124,970	1,115,950
流動負債	240,386	272,912
非流動負債	498,925	474,500
資本合計	523,895	511,753

JCOM株式会社の資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	261,812	268,817
非支配持分	262,083	242,937
合計	523,895	511,753

(b) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	820,470	829,563
税引前当期利益	124,474	124,414
法人所得税費用	41,766	39,746
当期利益	82,708	84,668
その他の包括利益	1,075	2,563
包括利益合計	81,632	87,231

当期利益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	41,459	42,435
非支配持分に帰属する当期利益	41,248	42,233
小計	82,708	84,668
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	559	1,283
非支配持分に帰属するその他の包括利益	516	1,280
小計	1,075	2,563
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	40,900	43,718
非支配持分に帰属する包括利益合計	40,733	43,513
合計	81,632	87,231

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、JCOM株式会社から非支配持分に支払われた配当金は、それぞれ45,480百万円及び46,849百万円であります。

(c) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	202,412	183,435
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	56,759	69,767
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	151,971	117,223
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,317	3,556

38. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループとの取引については、以下のとおりであります。

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（会社等）	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	（被所有）直接10.2%	業務資本提携	自己株式の取得	194,450	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）自己株式の取得については2024年5月10日開催の取締役会に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を当社普通株式1株につき3,896円で取得したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループとの取引については、以下のとおりであります。

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（会社等）	京セラ株式会社	京都府京都市	115,703	電子部品・電子機器の製造販売	（被所有）直接14.8%	業務資本提携	自己株式の取得 （注）1	249,291	-	-
主要株主（会社等）	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	（被所有）直接9.5%	業務資本提携	自己株式の取得 （注）1 （注）2	99,716	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 自己株式の取得については2025年5月14日開催の取締役会に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を当社普通株式1株につき2,307円で取得したものであります。
2. 同社が法人主要株主に該当する期間の取引であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
短期従業員給付	958	973
株式報酬	149	170
合計	1,107	1,142

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する報酬であります。

39. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

当社グループの一部の子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	935,742	1,017,613
貸出実行残高	306,582	339,593
貸出未実行残高	629,160	678,020

保証債務

当社グループの一部の子会社において、持分法適用関連会社に係る履行保証保険契約について保証を行っております。当連結会計年度末の保証債務残高は、1,637百万円であります。なお、前連結会計年度は該当ありません。

40. 後発事象

自己株式の消却について

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：180,396,507株
(消却前の発行済株式総数に対する割合4.31%)
- (3) 消却日：2026年5月29日
(参考) 本消却により、当社の保有する自己株式数は発行済株式総数の5.00%になります。
消却後の発行済株式総数 4,007,450,967株
消却後の自己株式数 200,372,549株
役員報酬BIP信託口が所有する当社株式1,495,908株を含めて記載しております。
2026年4月1日以降に発生した、単元未満株式の買取・買増請求等を除いて記載しております。

自己株式の公開買付け及び市場買付けについて

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議いたしました。

(1) 買付け等の目的

当社は、2025年11月17日に、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」）より、2025年11月27日に、京セラ株式会社（以下「京セラ」）より、その所有する当社普通株式の一部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。検討の結果として、当社は、京セラ及びトヨタ自動車の所有株式数に鑑み、更なる株主還元強化としての自己株式の取得を行い、そのうち、京セラから53,763,400株、トヨタ自動車から53,763,400株の自己株式を取得することが適切であると考えに至りました。

また、本公開買付けにおける買付け予定数については、京セラ及びトヨタ自動車の応募意向株式数の合計である107,526,800株を上限としております。

以上を踏まえ、当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること並びに2026年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得における取得価額の総額（3,000億円）から、本公開買付けに基づいて取得された当社普通株式の取得価額の総額を控除した額の取得価額の総額の範囲内で、市場買付けを実施することを決議いたしました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- 取得する株式の種類：当社普通株式
- 取得する株式の総数：146,000,000株（上限）
- 取得価額の総額：3,000億円（上限）
- 取得する期間：2026年5月13日から2027年1月31日

(3) 自己株式の公開買付けの概要

- 買付け予定の株式の種類：当社普通株式
- 買付け予定数：107,526,800株（上限）
- 買付け等の価格：普通株式1株につき2,325円
- 株式の取得価額の総額：2,500億円（上限）
- 買付け期間：2026年5月13日から2026年6月9日
- 買付け開始公告日：2026年5月13日
- 決済の開始日：2026年7月1日

(4) 自己株式の市場買付けの概要

- 買付け予定の株式の種類：当社普通株式
- 株式の取得価額の総額：3,000億円から本公開買付けによる取得額を控除した額（上限）
- 買付け期間：2026年7月2日から2027年1月31日

41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表（2026年3月期）は、2026年6月25日に当社代表取締役社長CEO松田浩路及び取締役執行役員専務CF0最勝寺奈苗によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,916,005	6,071,915
税引前中間(当期)利益(百万円)	563,397	1,117,904
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(百万円)	359,882	707,112
基本的1株当たり中間(当期)利益(円)	92.37	183.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,670,472	2,705,537
減価償却累計額	2,181,183	2,259,059
機械設備(純額)	489,290	446,477
空中線設備	967,217	977,256
減価償却累計額	698,036	727,940
空中線設備(純額)	269,181	249,316
端末設備	7,934	8,105
減価償却累計額	6,745	6,985
端末設備(純額)	1,189	1,120
市内線路設備	235,673	241,124
減価償却累計額	204,346	208,327
市内線路設備(純額)	31,326	32,797
市外線路設備	94,686	94,495
減価償却累計額	90,910	90,536
市外線路設備(純額)	3,777	3,959
土木設備	65,976	69,293
減価償却累計額	54,159	55,108
土木設備(純額)	11,817	14,185
海底線設備	46,884	43,370
減価償却累計額	44,381	40,738
海底線設備(純額)	2,503	2,632
建物	412,449	448,318
減価償却累計額	288,802	296,178
建物(純額)	123,647	152,140
構築物	93,888	95,699
減価償却累計額	77,221	79,020
構築物(純額)	16,667	16,679
機械及び装置	3,039	2,754
減価償却累計額	2,763	2,428
機械及び装置(純額)	276	326
車両	3,300	3,346
減価償却累計額	2,994	3,171
車両(純額)	306	175
工具、器具及び備品	92,137	100,898
減価償却累計額	77,674	79,067
工具、器具及び備品(純額)	14,463	21,831
土地	267,365	269,583
建設仮勘定	333,101	375,259
有形固定資産合計	1,564,908	1,586,480

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	286	206
施設使用权	33,108	48,643
ソフトウェア	281,855	291,235
借地権	1,429	1,429
のれん	11,753	10,995
その他の無形固定資産	62	80
無形固定資産合計	1,328,494	1,352,588
電気通信事業固定資産合計	1,893,402	1,939,068
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	34,832	43,099
減価償却累計額	25,672	26,865
有形固定資産(純額)	9,160	16,233
有形固定資産合計	1,916,052	1,16,233
無形固定資産		
無形固定資産合計	1,51,605	1,57,381
附帯事業固定資産合計	60,765	73,614
投資その他の資産		
投資有価証券	236,433	257,369
関係会社株式	3,1,799,909	3,1,806,556
出資金	14	14
関係会社出資金	5,742	5,742
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	2,109,860	2,125,167
長期前払費用	380,534	372,170
繰延税金資産	109,342	111,054
その他の投資及びその他の資産	53,488	52,624
貸倒引当金	13,155	14,042
投資その他の資産合計	2,682,170	2,716,657
固定資産合計	4,636,337	4,729,340
流動資産		
現金及び預金	115,038	111,329
売掛金	2,1,896,982	2,1,992,977
未収入金	2,268,607	2,327,885
貯蔵品	101,266	105,851
前渡金	4,996	1,694
前払費用	61,313	70,984
関係会社短期貸付金	2,5,130,488	2,5,194,692
その他の流動資産	83,237	87,073
貸倒引当金	48,203	78,814
流動資産合計	2,613,725	2,813,671
資産合計	7,250,062	7,543,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	710,000	940,000
長期借入金	796,000	934,000
退職給付引当金	3,072	2,526
ポイント引当金	14,187	16,094
完成工事補償引当金	5,612	4,745
資産除去債務	23,932	20,248
役員株式報酬引当金	2,895	2,645
その他の固定負債	35,818	38,572
固定負債合計	1,591,516	1,958,830
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	198,000	329,879
買掛金	266,996	2102,983
短期借入金	2826,949	2670,640
未払金	2529,709	2514,502
未払費用	7,831	10,203
未払法人税等	101,865	113,191
契約負債	32,538	36,951
前受金	21,502	25,529
預り金	22,805	21,309
賞与引当金	16,717	17,133
役員賞与引当金	324	345
資産除去債務	518	893
契約損失引当金	20,931	27,686
災害損失引当金	1,149	443
その他の流動負債	5,887	2,878
流動負債合計	1,853,721	1,874,563
負債合計	3,445,237	3,833,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	305,676	305,676
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	668
特別出資積立金	4,425	3,712
別途積立金	3,645,434	3,645,434
繰越利益剰余金	469,918	363,539
利益剰余金合計	4,132,206	4,025,105
自己株式	820,107	822,900
株主資本合計	3,759,626	3,649,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,198	59,885
評価・換算差額等合計	45,198	59,885
純資産合計	3,804,825	3,709,618
負債・純資産合計	7,250,062	7,543,011

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,400,847	2,406,334
営業費用		
営業費	455,745	463,939
運用費	9	9
施設保全費	315,895	321,061
共通費	2,023	1,970
管理費	120,078	98,248
試験研究費	3,642	24,224
減価償却費	371,114	363,493
固定資産除却費	28,892	11,580
通信設備使用料	388,509	372,665
租税公課	45,359	45,573
営業費用合計	1,731,266	1,702,763
電気通信事業営業利益	669,581	703,571
附帯事業営業損益		
営業収益	1,396,804	1,502,145
営業費用	1,426,002	1,549,900
附帯事業営業損失()	29,197	47,754
営業利益	640,384	655,817
営業外収益		
受取利息	5,949	7,627
受取配当金	1 81,358	1 144,704
為替差益	-	14,953
雑収入	14,242	23,555
営業外収益合計	101,549	190,839
営業外費用		
支払利息	1 7,737	1 13,064
社債利息	3,817	8,395
雑支出	5,100	3,489
為替差損	2,362	-
営業外費用合計	19,017	24,948
経常利益	722,917	821,707
特別利益		
投資有価証券売却益	1,953	4,633
関係会社株式売却益	2,523	7,918
補助金収入	-	2,754
その他	-	437
特別利益合計	4,476	15,742
特別損失		
減損損失	138	-
投資有価証券売却損	33	1,744
投資有価証券評価損	3,091	2,817
関係会社株式評価損	495	10,165
貸倒引当金繰入額	2 24,386	2 29,998
固定資産圧縮損	-	2,754
その他	-	120
特別損失合計	28,142	47,598
税引前当期純利益	699,250	789,852
法人税、住民税及び事業税	193,465	207,294
法人税等調整額	2,670	8,461
法人税等合計	190,795	198,833
当期純利益	508,455	591,019

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注) 2	76,454	45,286	121,740	91,151	40,584	131,735
経費		681,740	74,617	756,357	694,624	57,412	752,035
材料・部品費		816	2	819	416	0	416
消耗品費		11,393	1,437	12,830	11,004	1,903	12,907
借料・損料		103,440	20,428	123,869	107,447	16,607	124,054
保険料		1,208	548	1,756	1,278	453	1,731
光熱水道料		71,331	588	71,919	71,809	548	72,357
修繕費		10,656	134	10,790	11,518	69	11,586
旅費交通費		1,635	1,125	2,760	1,876	1,018	2,894
通信運搬費		6,706	386	7,092	7,893	588	8,480
広告宣伝費	(注) 3	26,130	6,665	32,795	30,909	4,118	35,026
交際費		133	1,162	1,295	117	1,320	1,436
厚生費		2,552	2,803	5,355	2,721	2,847	5,568
作業委託費		252,768	36,521	289,290	261,034	24,475	285,509
雑費	(注) 4	192,970	2,816	195,786	186,603	3,468	190,071
業務委託費		1,572	175	1,746	1,761	252	2,013
海底線支払費		1,632	-	1,632	1,005	-	1,005
衛星支払費		9,264	-	9,264	16,466	-	16,466
回線使用料		403	-	403	390	-	390
貸倒損失	(注) 5	6,250	-	6,250	5,808	-	5,808
小計		777,314	120,078	897,393	811,204	98,248	909,452
減価償却費				371,114			363,493
固定資産除却費				28,892			11,580
通信設備使用料	(注) 6			388,509			372,665
租税公課				45,359			45,573
合計				1,731,266			1,702,763

(注) 1. 事業費には、営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額(前事業年度15,613百万円、当事業年度15,854百万円)及び退職給付費用(前事業年度 4,390百万円、当事業年度2,021百万円)が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告費、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額(前事業年度6,250百万円、当事業年度5,808百万円)が含まれております。

6. 通信設備使用料には、NTTの事業者間接続料金(前事業年度15,205百万円、当事業年度11,373百万円)が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	特別出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	141,852	305,676	0	11,752	677	2,355	3,645,434	676,209
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	287,004
特別出資積立金の積立	-	-	-	-	-	2,070	-	2,070
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	508,455
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	425,672	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	425,672	-	-	-	-	425,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	-	-	2,070	-	206,291
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	4,425	3,645,434	469,918

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	846,280	3,937,675	90,008	4,027,683
当期変動額				
剰余金の配当	-	287,004	-	287,004
特別出資積立金の積立	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
当期純利益	-	508,455	-	508,455
自己株式の取得	400,001	400,001	-	400,001
自己株式の処分	-	-	-	-
自己株式の消却	425,672	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	501	501	44,810	44,308
当期変動額合計	26,172	178,049	44,810	222,858
当期末残高	820,107	3,759,626	45,198	3,804,825

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	4,425	3,645,434	469,918
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	301,605
特別出資積立金の積立	-	-	-	-	-	568	-	568
特別出資積立金の取崩	-	-	-	-	-	1,281	-	1,281
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	591,019
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	396,515	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	396,515	-	-	-	-	396,515
その他	-	-	-	-	9	-	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	9	713	-	106,380
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	668	3,712	3,645,434	363,539

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	820,107	3,759,626	45,198	3,804,825
当期変動額				
剰余金の配当	-	301,605	-	301,605
特別出資積立金の積立	-	-	-	-
特別出資積立金の取崩	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-
当期純利益	-	591,019	-	591,019
自己株式の取得	400,004	400,004	-	400,004
自己株式の処分	-	-	-	-
自己株式の消却	396,515	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	698	698	14,687	15,384
当期変動額合計	2,792	109,893	14,687	95,207
当期末残高	822,900	3,649,733	59,885	3,709,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、構築物、工具器具及び備品 5～42年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年以内)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来の「au Ponta ポイントプログラム」等、一部のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 役員株式報酬引当金

取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(7) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(8) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(9) 災害損失引当金

令和6年(2024年)能登半島地震により被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

(1) 移動通信サービス

当社の収益は、主にモバイル通信サービスにおける収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社は、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入(以下「モバイル通信サービス収入」と)と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益(以下「携帯端末収入」と)は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリー類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社が代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの(以下「間接販売」と)、当社がお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの(以下「直接販売」と)からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

間接販売

間接販売において、当社が代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社は、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社から代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

(2) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、解約率に基づく見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(3) 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社が単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社は、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社が契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、営業利益及び当期純利益に影響はありません。主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社は、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社がサービスを支配しておりません。そのため、当社は仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月から3ヶ月以内に受領しております。

(4) ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネジメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	1,799,909	1,806,556
関係会社長期貸付金	109,860	125,167
関係会社短期貸付金	130,488	194,692

(2) その他の情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損を計上しております。

実質価額に超過収益力を加味する場合には、将来の事業環境について合理的に予測可能な範囲で最善の見積りを行い、経営者によって承認された事業計画に基づき、超過収益力の減少の有無を検討し、それを踏まえて実質価額の著しい低下の有無を判断しております。なお当社は、その際、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出し、超過収益力の減少の有無を検討しており、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想に基づいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を主要な仮定として設定しております。

今後の状況の変化によって上記の主要な仮定が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては、関係会社株式評価損10,165百万円を特別損失に計上しております。

また、関係会社に対する貸付については、事業計画等を基礎として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては、ビッグロブ株式会社が債務超過であることから、同社への関係会社短期貸付金98,308百万円について貸倒引当金の計上が必要と判断し、債務超過の程度等を考慮して貸倒引当金繰入額26,548百万円を特別損失に計上しております。

上記の他に、3,450百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失へ計上しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

(1) 取引の概要

「1. 連結財務諸表等 連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 株式に基づく報酬(株式付与制度)」に記載して
おります。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上
の取扱い(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額
(「付随費用」の金額を除く)により、純資産の自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末では3,448百万円及び1,875,394株、当事業年度末では
2,750百万円及び1,495,908株です。また、期中平均株式数は、前事業年度では1,937,840株、当事業年度では
1,560,840株です。当該自己株式は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首
に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	14,596百万円	17,253百万円

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期金銭債権	109,890百万円	125,198百万円
短期金銭債権	409,090	517,711
長期金銭債務	213	191
短期金銭債務	645,207	663,246

3 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式(注)	768百万円	768百万円
(注)持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高5,204百万円に対して、同社株式を担保に供しております。		

4 偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務等		
[卸電力売買契約等に対する保証]		
auエネルギーホールディングス株式会社他	7,422百万円	6,506百万円
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	728百万円	5,815百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$5百万)	(US\$36百万)
[銀行保証に対する連帯保証等]		
KDDI Philippines他	849百万円	744百万円
(内、外貨建保証債務)	(PHP163百万)	(PHP164百万)
	(HK\$6百万)	(HK\$6百万)
	(US\$1百万)	(US\$1百万)

5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出極度額の総額	351,531百万円	359,243百万円
貸出実行残高	122,493	172,894
未実行残高	229,037	186,349

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

営業取引以外の取引のうち、関係会社との取引には以下が含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	76,925百万円	139,479百万円
営業外費用		
支払利息	1,799	3,614

2 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ビッグロブ株式会社への関係会社短期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額24,386百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ビッグロブ株式会社への関係会社短期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額26,548百万円を特別損失に計上しております。

上記の他に、貸倒引当金繰入額3,450百万円を特別損失へ計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	220,458,160	93,162,920	111,002,214	202,618,866
合計	220,458,160	93,162,920	111,002,214	202,618,866

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加93,162,920株は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得72,755,248株、2024年11月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得20,407,400株、単元未満株式の買取り272株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少111,002,214株は、2024年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却110,865,892株、役員報酬BIP信託による株式交付等136,322株によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式937,697株を含めて表示しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	202,618,866	374,375,034	196,224,844	380,769,056
合計	202,618,866	374,375,034	196,224,844	380,769,056

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加374,375,034株は、1株につき2株とする株式分割(効力発生日:2025年4月1日)202,618,866株、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得171,754,264株、単元未満株式の買取り1,904株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少196,224,844株は、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却195,845,358株、役員報酬BIP信託による株式交付等379,486株によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,495,908株を含めて表示してあります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	313	107,056	106,742
関連会社株式	95,431	96,721	1,290
合計	95,744	203,776	108,032

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	313	172,242	171,928
関連会社株式	94,597	94,965	368
合計	94,910	267,207	172,297

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,028,857	1,035,392
関連会社株式	675,308	676,254

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	5,793百万円	6,114百万円
貸倒引当金繰入超過額等	17,368	27,530
ポイント引当額	4,877	5,527
未払費用否認額	427	237
減価償却費超過額	32,510	31,125
資産除去債務	5,469	6,659
固定資産除却損否認額	2,197	1,298
棚卸資産評価損否認額	1,876	1,346
未払事業税	5,048	6,099
減損損失否認額	10,266	9,016
前受金否認額	1,718	1,759
関係会社株式評価損	40,100	41,087
その他	24,542	27,553
繰延税金資産合計	152,191	165,352
(繰延税金負債)		
退職給付引当金	19,739	21,062
その他有価証券評価差額金	20,785	27,533
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,073
企業結合における交換利益	1,497	1,497
その他	829	2,133
繰延税金負債合計	42,850	54,298
繰延税金資産の純額	109,342	111,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	3.3%	5.2%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	25.2%

(注) 当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

また、その他の情報については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	956.36円	974.40円
1株当たり当期純利益	125.56円	153.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	508,455	591,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	508,455	591,019
普通株式の期中平均株式数(株)	4,049,338,721	3,851,502,349

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託(以下、信託)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

当事業年度において信託が保有する当事業年度末自己株式数及び期中平均株式数は、1,495,908株、1,560,840株であります。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却について

自己株式の公開買付け及び市場買付けについて

上記については、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」にそれぞれ同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1	2,670,472	102,397	67,333	2,705,537	2,259,059	140,557	446,477
空中線設備	967,217	14,187	4,148	977,256	727,940	33,615	249,316
端末設備	7,934	235	64	8,105	6,985	303	1,120
市内線路設備	235,673	7,649	2,197	241,124	208,327	5,977	32,797
市外線路設備	94,686	810	1,001	94,495	90,536	617	3,959
土木設備	65,976	3,534	217	69,293	55,108	1,160	14,185
海底線設備	46,884	315	3,828	43,370	40,738	185	2,632
建物	412,449	41,730	5,861	448,318	296,178	12,666	152,140
構築物	93,888	1,966	156	95,699	79,020	1,930	16,679
機械及び装置	3,039	106	390	2,754	2,428	46	326
車両	3,300	46	-	3,346	3,171	178	175
工具、器具及び備品	92,137	12,160	3,399	100,898	79,067	4,622	21,831
土地	267,365	2,223	5	269,583	-	-	269,583
建設仮勘定 (注)2	333,101	444,038	401,880	375,259	-	-	375,259
小計	5,294,122	631,394	490,479	5,435,037	3,848,557	201,856	1,586,480
附帯事業有形固定資産	34,832	11,361	3,094	43,099	26,865	1,941	16,233
合計	5,328,954	642,755	493,573	5,478,135	3,875,422	203,797	1,602,713

(注) 1. 機械設備の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

2. 建設仮勘定の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権	1,765	-	703	1,062	856	51	206
施設利用権	44,450	17,843	81	62,212	13,569	2,298	48,643
ソフトウェア	653,750	113,157	65,189	701,718	410,483	103,454	291,235
(注)3 のれん	15,165	-	-	15,165	4,170	758	10,995
借地権	1,429	-	-	1,429	-	-	1,429
その他の無形固定資産	175	42	8	209	129	23	80
小計	716,734	131,042	65,980	781,796	429,207	106,583	352,588
附帯事業無形固定資産	101,703	25,283	13,529	113,457	56,076	19,371	57,381
合計	818,437	156,324	79,509	895,253	485,283	125,954	409,970
長期前払費用	740,650	399,692	377,762	762,580	390,410	62,168	372,170
(注)4							
合計	740,650	399,692	377,762	762,580	390,410	62,168	372,170

(注)3.ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

4.長期前払費用の主な増加は、無線基地局設置に伴う置同等によるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
トヨタ自動車(株)	39,972,500	126,393
(株)インターネットイニシアティブ	20,387,000	49,897
Skydio, Inc.	10,000,000	10,337
(株)コミュニティネットワークセンター	3,872,260	5,509
(株)日本共創プラットフォーム	100,000	5,000
東日本旅客鉄道(株)	896,100	3,248
日本空港ビルデング(株)	609,000	3,141
WILLER(株)	93	1,705
(株)先端技術共創機構	1,000	1,508
(株)Tier	414,000	1,351
その他(183銘柄)	69,363,900	30,761
合計	145,615,853	238,849

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Interlagos Fund I	-	18,520
他 20銘柄	-	
合計	-	18,520

(注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
 2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	61,358	58,739	13,966	13,274	92,856
退職給付引当金	3,072	-	546	-	2,526
ポイント引当金	14,187	18,496	16,589	-	16,094
完成工事補償引当金	5,612	857	1,724	-	4,745
役員株式報酬引当金	2,895	529	779	-	2,645
賞与引当金	16,717	17,133	16,717	-	17,133
役員賞与引当金	324	345	324	-	345
契約損失引当金	20,931	6,754	-	-	27,686
災害損失引当金	1,149	-	707	-	443

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 URL: https://www.kddi.com/corporate/ir/e-public-notice/

株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、2単元（200株）以上かつ1年以上保有する株主の皆さまに対し、以下のとおり株主優待を実施します。 ・ 保有期間が1年以上5年未満の場合は2,000円相当、5年以上の場合は3,000円相当の優待品を贈呈いたします。 なお、保有期間は同一株主番号で2026年3月31日現在の株主名簿に連続して記載または記録されている年数となります。 また、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。 ・ 贈呈品は、以下の中からおひとつお選びいただきます。 	
	Pontaポイント	<p>お店やインターネットでのお買い物などご利用いただけます。また、「お得なポイント交換所」のご利用により、au PAY マーケット限定のPontaポイントとして1.5倍に増量することができます。</p>
	ローソン / 成城石井 商品セット	<p>2024年8月より当社が経営に参画し「未来のコンビニ」への変革に取り組んでいるローソン、および同社の子会社である成城石井の人気商品を詰め合わせたセットです。</p>
	寄付	<p>2,000円 / 3,000円相当額を、当社が応援する環境保全や社会貢献のために活動する団体へ寄付させていただきます。</p>

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第41期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月13日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月13日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第42期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
2025年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年8月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
2025年9月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等の発行)に基づく臨時報告書であります。
2026年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類
2025年11月17日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2025年11月17日関東財務局長に提出
2026年3月31日関東財務局長に提出
2026年6月23日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類
2025年11月28日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)2025年7月4日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)2025年8月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)2025年9月4日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)2025年10月6日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)2025年11月7日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)2025年12月4日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)2026年1月8日関東財務局長に提出
報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)2026年6月4日関東財務局長に提出
- (9) 訂正有価証券報告書及び確認書
事業年度(第39期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第40期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第41期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
- (10) 訂正内部統制報告書
事業年度(第39期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第40期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第41期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2026年3月31日関東財務局長に提出
- (11) 訂正半期報告書及び確認書
(第41期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2026年3月31日関東財務局長に提出
(第42期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2026年3月31日関東財務局長に提出
- (12) 訂正四半期報告書及び確認書
(第40期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2026年3月31日関東財務局長に提出
(第40期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2026年3月31日関東財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2026年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

KDDI株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 海 航

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性（連結財務諸表注記3．重要性がある会計方針（6）のれん、7．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されているのれんの金額は、580,269百万円（連結財務諸表の資産合計の3.04%）である。会社は、各資金生成単位または資金生成単位グループ（以下「資金生成単位」という。）に配分されたのれんの内訳を連結財務諸表注記7．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損に開示しており、その内訳は、JCOM株式会社パーソナル事業278,601百万円、ジュピターショップチャンネル株式会社92,577百万円、株式会社イーオンホールディングス31,288百万円、他177,802百万円である。</p> <p>回収可能価額は使用価値によって算定される。使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割引計算することで算定される。将来キャッシュ・フローの算定は、経営者によって承認された直近の事業計画に基づき行われ、個々の資金生成単位ごとに見積もられている。事業計画の予測期間は最大5年としており、5年目以降については市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いている。成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が用いられ、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いられる割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率が使用される。</p> <p>使用価値の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び割引率の主要な仮定が含まれる。</p> <p>のれんの減損テストに使用された仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴う。また、見積りの結果によっては減損損失が認識されない又は過少に測定されることにつながること及びのれんは連結財政状態計算書において金額的重要性が高いことから、のれんの回収可能性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人はのれんの回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストの適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・主要な資金生成単位に対して、事業価値評価の専門家を利用した使用価値の算定に使用された測定モデルの適切性の評価 ・主要な資金生成単位に対して、事業計画の売上高、成長率及び割引率の仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・主要な資金生成単位に対して、以下の一部または全部の手続を実施することによる、経営者が使用する事業計画の売上高、成長率及び割引率等の仮定の評価 <ul style="list-style-type: none"> 減損テストに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 前年度までの事業計画の売上高の達成度が仮定に適切に反映されているかの評価 事業計画と外部機関が公表している市場予測及び外部環境に関する情報との比較 経営者が減損テストに使用する事業計画について、売上高の仮定に対し、過去の実績との整合性を検討する等の批判的な検討 経営者が使用する成長率について、資金生成単位の属する国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 事業価値評価の専門家を利用した割引率の評価。 <p>これには、割引率の算出に使用されたインプット情報と外部情報との整合性についての評価及び再計算を含む。</p>

契約コストに関する重要な判断及び見積り（連結財務諸表注記24．売上高）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されている契約コストの金額は732,510百万円（連結財務諸表の資産合計の3.84%）である。資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等で、686,589百万円である。また、契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や工事手数料で、45,921百万円である。</p> <p>当該費用を資産計上する際には、対象となる手数料等の集計において、当該費用がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で示される契約コストとして資産を認識すべきにつき、経営者の判断が必要となる。当該判断は、auショップ等の代理店向け施策に関する通知文等に基づき行われる。</p> <p>当該資産については、サービスごとの利用者の見積り期間に基づき均等償却を行っており、償却の基礎となる通信契約の見積り期間には、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に主要な仮定が設定されている。契約コストの回収可能性の検討について、使用する事業計画には売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の主要な仮定が含まれる。</p> <p>契約コスト残高の金額的重要性が高く、契約コストの回収可能性の検討において利用される主要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴うことから、契約コストに関する重要な判断及び見積りを監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は契約コストに関する重要な判断及び見積りを検討するに当たり、主要なサービスごとに主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約コストの会計処理に関する適切性を確保するための内部統制（関連するITに係る全般統制及び自動化された業務処理統制含む）の整備及び運用状況の有効性の評価 ・代理店等に支払った契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストが漏れなく正確に集計されているかどうかの再計算 ・会社が契約獲得のための増分コストとして分類したコストの適切性を検証するため、auショップ等の代理店向け施策に関する通知文等と費用明細をサンプル抽出により突合 ・通信契約の見積り期間の適切性を検証するため、当該期間の算出帳票について出力条件の検証及び監査人独自で同条件で出力した結果との突合 ・経営者による通信契約の見積り期間に関する適切性について、契約継続実績を踏まえた検討 ・通信契約に基づき企業が受け取ると見込まれる対価の残価及び当該サービスの提供に直接関連し、費用として認識されていないコストを踏まえた契約コストの回収可能性の検討につき、事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の主要な仮定について、外部機関が公表している市場予測との比較等により合理性を評価するとともに、感応度分析の実施

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社であるビッグロープ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社の広告代理事業における架空循環取引への対応（連結財務諸表注記2．作成の基礎（7）追加情報 架空循環取引に関する訂正）</p> <p>KDDI株式会社（以下「会社」という。）では、連結子会社であるビッグロープ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下「本件子会社」という。）の広告代理事業において架空循環取引が行われていたことの疑義が生じたため、会社は、2026年1月14日に、外部の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び類似案件の有無について調査を行った。</p> <p>会社が同委員会より2026年3月31日に受領した調査報告書によると、本件子会社の広告代理事業において、架空循環取引が行われていた（以下「本件事案」という。）ことが認められたため、会社は、過年度における連結財務諸表の訂正を行った。</p> <p>当監査法人は、下記の理由により、本件子会社の広告代理事業における架空循環取引への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <p>(1) 本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、特別調査委員会の調査報告書の適切性を評価するにあたり、監査上慎重な判断が必要になること。</p> <p>(2) 本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクの評価を見直すにあたり、慎重な判断が必要になること。</p> <p>(3) 本件事案の調査結果により識別された事実関係の連結財務諸表への反映を慎重に検討する必要があること。</p>	<p>当監査法人は、本件子会社の広告代理事業における架空循環取引への対応について、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 特別調査委員会の調査報告書の適切性の評価 会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の適切性を評価するため、不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の評価 ・特別調査委員会への質問、関連資料の閲覧及び調査作業の一部についての再実施による、類似案件の調査を含む調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価。なお、この評価には、特別調査委員会による会社及び本件子会社の役職員、本件子会社の取引先等に対するヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧を含んでいる。 ・類似案件の調査を含むデジタルフォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 <p>(2) 不正による重要な虚偽表示リスクの見直し 本件に関連して、特別調査委員会の調査報告書及び(1)の手続を踏まえて、不正を実行する動機・プレッシャー、機会及び不正行為に対する姿勢・正当化を再評価することにより、本件事案に類似する取引の有無の検討を含む、不正リスクの再評価を行った。なお、この検討には売上が継続して増加しており、かつ、グループファイナンスによる借入を行っている他のグループ会社の有無の検討、類似事業を運営している会社における売上取引の検討を含んでいる。</p> <p>会社において架空の循環取引が行われているリスクがあるかどうか評価した。また、子会社において架空の循環取引が行われているリスクがあるかどうか、構成単位の監査人を関与させて評価した。</p> <p>(3) 調査結果により識別された事実関係の連結財務諸表への反映に関する検討 会社が利用した特別調査委員会の調査結果に基づく必要な会計処理について、関連する資料を閲覧し、影響額が正確かつ網羅的に集計されていることを確かめた。また、当該必要な会計処理が連結財務諸表に正確かつ網羅的に反映されていることを確かめた。さらに、本件事案に関連する開示情報の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KDDI株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、ビッグロブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社における権限分掌に関連する全社的な内部統制及び当該両社の広告代理事業における仕入先への発注から検収に至る業務プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は当該開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されており、この監査証明業務に基づく報酬の額には2026年3月31日に提出された有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額が含まれており、その金額は250百万円である。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

KDDI株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 海 航

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（注記事項 有価証券関係、重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDDI株式会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,806,556百万円（財務諸表の資産合計の23.95%）計上している。</p> <p>そのうち、市場価格のない子会社株式が1,035,392百万円、関連会社株式が676,254百万円含まれている。</p> <p>関係会社株式のうち、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損損失を計上している。</p> <p>市場価格のない株式の中には、被投資企業の将来性を踏まえ、超過収益力等を反映して取得した株式が含まれており、当該株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」及び移管指針第12号「金融商品会計に関するQ&A」に従い、超過収益力等が減少し、これにより実質価額が大幅に低下したと認められる場合には、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>会社は、超過収益力等の減少の有無の検討にあたり、過去の事業計画の達成状況や、将来の業績予測に関する検討を行っており、その際、経営者によって承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を考慮している。事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの予測における売上高、成長率及び割引率には、経営者による主観的な判断と不確実性を伴う。また、関係会社株式は金額の重要性が高い。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は関係会社株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>経営者が、超過収益力等の減少の有無を検討するにあたって考慮した、将来キャッシュ・フローの割引現在価値について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な銘柄に対して、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算する際に使用した測定モデルの適切性の評価 ・主要な銘柄については、以下の一部または全部の手続を実施することによる、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の売上高、成長率及び割引率等の仮定の評価 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 前事業年度までの事業計画の売上高の達成度が仮定に適切に反映されているかの評価 事業計画と外部機関が公表している市場予測及び外部環境に関する情報との比較 経営者が減損テストに使用する事業計画について、売上高の仮定に対し、過去の実績との整合性を検討する等の批判的な検討 経営者が使用する成長率について、該当国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 事業価値評価の専門家を利用した割引率の評価。これには、算出に使用されたインプット情報と外部情報との整合性の評価及び再計算を含む。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。